

参考資料4

令和6年10月18日

北区地域総務課

新潟市地域公共交通計画

にいがた都市交通戦略推進会議
2024年6月

目 次

第1章 はじめに	1
1. 背景と目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の区域	2
4. 計画の対象期間	2
5. SDGsとの関係	3
第2章 上位関連計画の整理	5
1. 新潟市都市計画基本方針	5
2. にいがた都市交通戦略プラン(基本計画)	7
3. 新潟市立地適正化計画	9
第3章 公共交通に関する現状把握	13
1. 都市交通の現状	13
2. 社会状況の現状	32
第4章 本市が行ってきた取り組み	44
1. にいがた都市交通戦略プラン前期実施計画 及び 新潟市地域公共交通網形成計画の位置づけ	44
2. 評価結果	45
3.まとめ	51
第5章 公共交通の課題の整理	52
第6章 基本的な方針	53
第7章 成果指標	66
第8章 目標を達成するために行う施策	69
第9章 国補助制度を活用した事業	80
1. 地域公共交通確保維持事業	80
第10章 達成状況の評価	84

資料編	85
1. 用語集	85
2. 檢討体制	88

第1章 はじめに

1. 背景と目的

本市では、2028（令和 10）年度までを計画期間とする交通政策の基本方針「にいがた都市交通戦略プラン〔基本計画〕」を令和元年度に策定し、目指す交通の将来像を「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」として、その実現に向けた基本方針を定めました。あわせて、この計画を上位計画とし、前期 4 年間で取り組む公共交通施策等を定めた「新潟市地域公共交通網形成計画」を策定して交通施策を進めてきました。

この 4 年間の取り組みにより、公共交通ネットワークの確保・維持に関する一定の成果はあったものの、人口減少社会の到来やコロナ禍による全国的な公共交通利用者の減少等の影響により、本市の公共交通を取り巻く環境はより一層、厳しい状況となりました。

これにより、公共交通事業者の多くは、運転士不足の問題を抱え、全国的に路線の廃止や減便が行われている状況に陥っています。加えて、2024（令和 6）年 4 月から、バス運転士などを対象とした労働時間等の改善基準告示が適用されることにより、公共交通の運転士不足の問題は今後、さらに深刻化していくことが懸念されており、本市でもそれに起因した公共交通ネットワークの確保・維持が課題となっています。

また、国では地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）を全国的に進めていくため、公共交通分野にデジタル技術を実装する「交通 DX」、車両電動化や再生エネルギーの地産地消などの「交通 GX」、地域の関係者の連携と協働を通じて利便性・持続可能性・生産性を高める「共創」などに関する新たな支援制度が創設されたところです。

こうした状況を踏まえ、「にいがた都市交通戦略推進会議」では前期期間の評価を行ったうえで、後期 6 年間で取り組むべき公共交通の基本的な方針や公共交通施策について、令和 4 年度、5 年度の 2 か年で検討してきました。

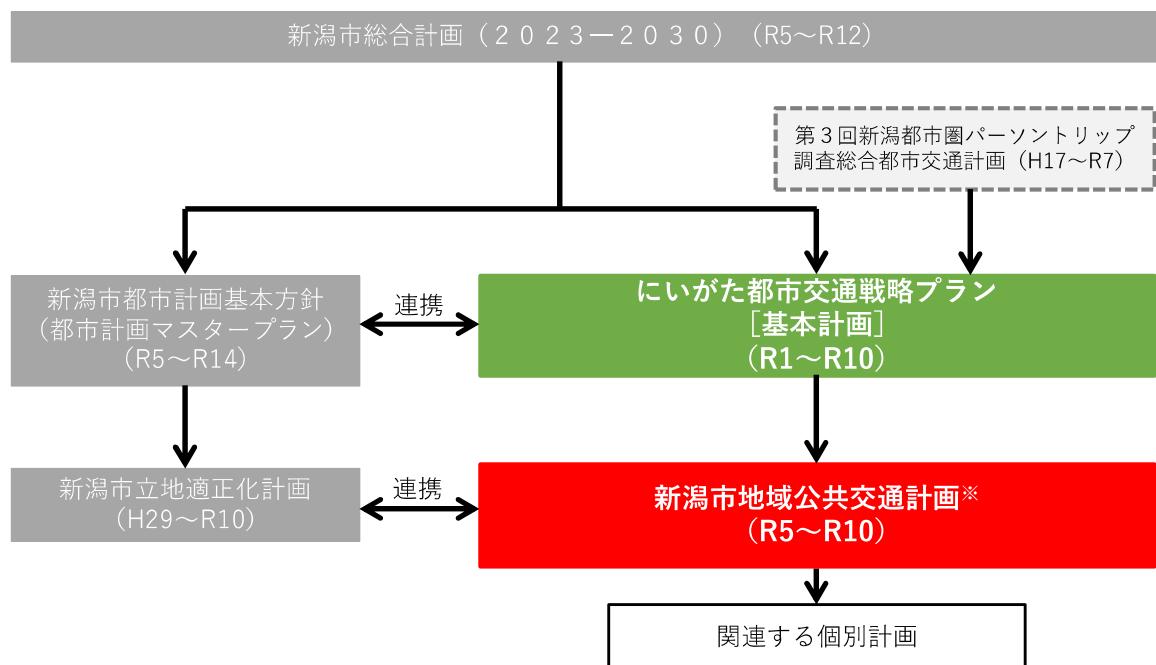
本計画は、上記を背景とする本市の公共交通の課題に対応し、上位計画で示す交通の将来像の実現を目指すことを目的として、公共交通に関する取り組みの方向性や実施する施策等について取りまとめた計画です。

2024年6月

2. 計画の位置づけ

◆新潟都市圏や本市の上位関連計画との関係

本市の交通政策の基本方針となる「にいがた都市交通戦略プラン [基本計画]」（令和元年7月策定）を上位計画とし、現状の課題を反映した、交通の施策等を新たに定めるものです。にいがた都市交通戦略プラン [後期実施計画] と統合して定めます。



※令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、法に位置付けられる計画が『地域公共交通網形成計画』から『地域公共交通計画』へ変更

図 本計画の位置づけ

3. 計画の区域

本計画の対象区域は、新潟市全域とします。

4. 計画の対象期間

本計画の対象期間は、「にいがた都市交通戦略プラン（基本計画）」との整合を図り、2023（令和5）年度から2028（令和10）年度までの6年間とします。

5. SDGsとの関係

新潟市地域公共交通計画は、本市の都市交通の現状や社会状況を踏まえたうえで、地域の移動を確保するためのビジョンやその取り組みを示す計画であり、SDGsの以下の目標について目指すところが一致しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



◆該当する SDGs のターゲット

ターゲット		具体的に求められている行動
3.6	道路交通事故死傷者を半減させる	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる
4.2	乳幼児の発達・ケアと就学前教育にアクセスできるようにする	2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようとする
4.3	高等教育に平等にアクセスできるようにする	2030 年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする
8.6	就労・就学・職業訓練を行っていない若者の割合を減らす	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
11.1	住宅や基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する	2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する
11.2	交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する	2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する
11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する	2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が安易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する
17.17	効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する

第2章 上位関連計画の整理

ここでは、上位関連計画として、「新潟市都市計画基本方針」、「にいがた都市交通戦略プラン（基本計画）」、「新潟市立地適正化計画」について整理します。

1. 新潟市都市計画基本方針

- 本市の今後の都市づくりの方向性を示している新潟市都市計画基本方針では「市街地と田園・自然の多様な魅力が人をつなぐ多核連携都市 新潟」を目指す都市の姿としています。
- 2022（令和4）年12月に改訂され、2032（令和14）年度を目標年次とした計画です。

■目指す都市の姿

- 新潟市が目指す都市の姿を「市街地と田園・自然の多様な魅力が人をつなぐ多核連携都市 新潟」とします。
- 目指す都市の姿の構造（多核連携都市）の実現に向けた考え方を次の3つの要素で示されています。
 - (1) 市街地と田園・自然の共生・共鳴
 - (2) 都市・地域の拠点の機能強化
 - (3) 拠点間の連携強化



図 都市構造のイメージ

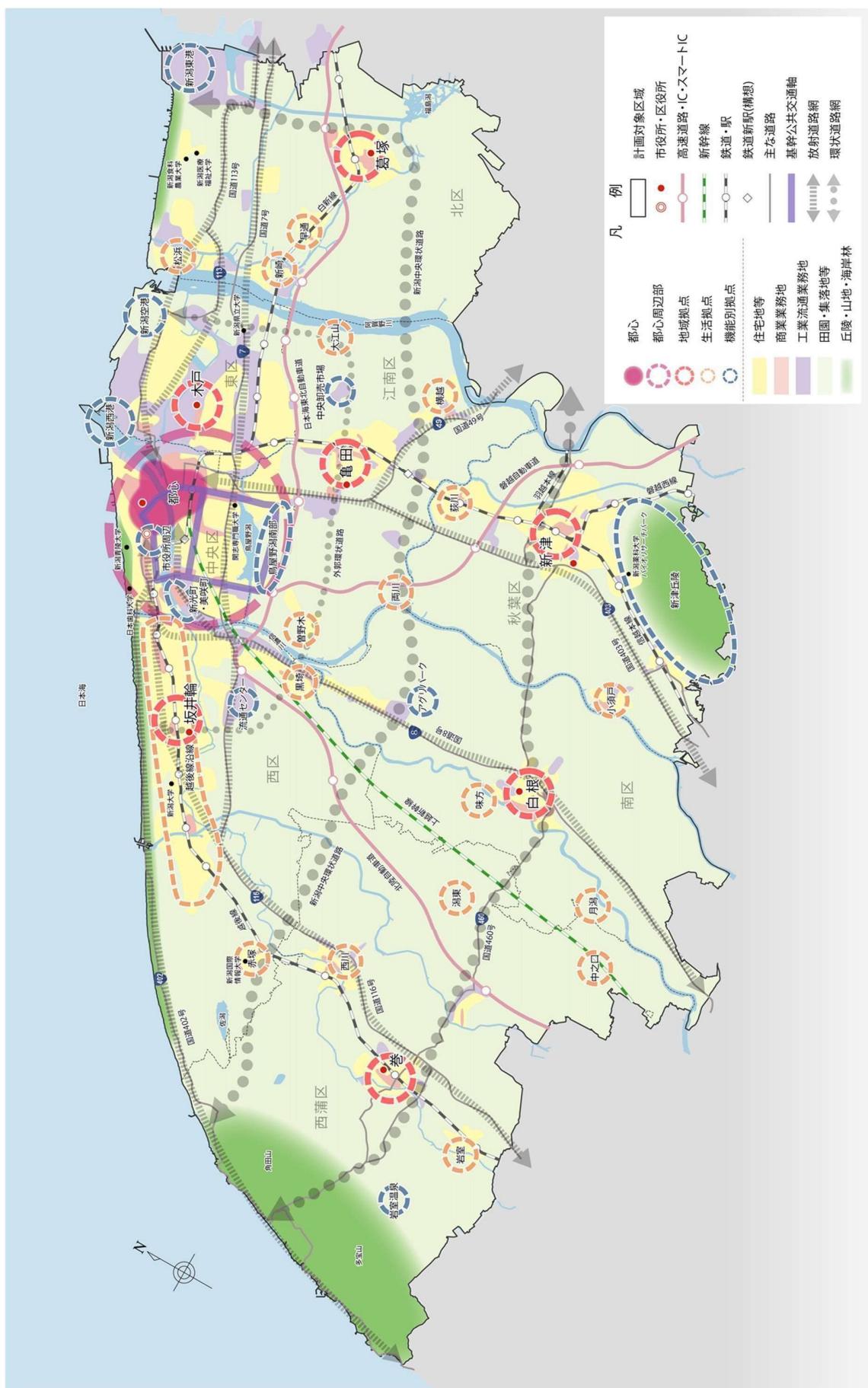


図 基本的な方針の市全体圖（2022.12 時点）

2. にいがた都市交通戦略プラン〔基本計画〕

- 本市の交通政策の基本的な方針を定めているにいがた都市交通戦略プランでは「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」を交通の将来像に掲げ、2つの目標、5つの基本方針を定めています。

■将来像と目標

交通の将来像：県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち

目標1：県都新潟の拠点化を支える交通【拠点化の視点】

目標2：安心して暮らすことで選ばれるまちを支える交通【市民生活の視点】

■将来像を実現するための基本方針

基本方針1：多核連携型のまちづくりを支える交通戦略

基本方針2：都市の活力と拠点性を強化する交通戦略

基本方針3：まちなかの賑わいを創出する交通戦略

基本方針4：暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略

基本方針5：みんなで築き上げる交通戦略

3. 新潟市立地適正化計画

- 本市の都市構造は、高次機能が集積した都心、それを補完する都心周辺部、それらと公共交通ネットワークや道路網でつながっている地域拠点で構成されています。
- また、本市は隣接市町村と広域的な連携を進める「新潟広域都市圏」を形成することにしており、都心や都心周辺部、地域拠点と近隣市町村とのネットワークの構築も重要となります。
- 本計画では、立地適正化に取り組むという観点から改めてこの配置を明示するとともに、それぞれの拠点が担うべき機能について再整理しています。

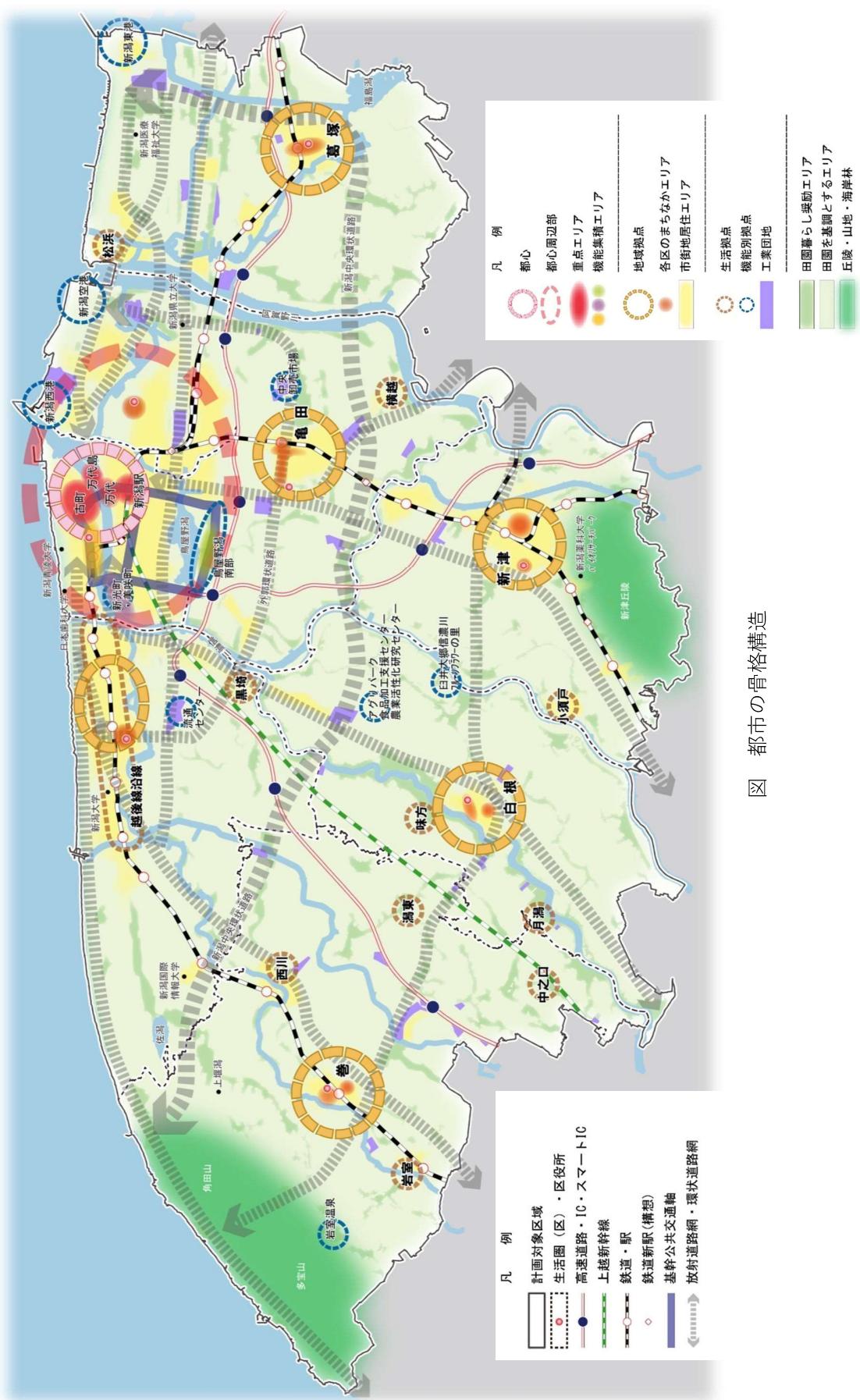


図 都市の骨格構造

■都心及び都心周辺部が担う機能

- ・中枢的な業務・商業機能が集積する都市の象徴的な市街地
- ・様々な魅力・交流から新たな情報や文化が創造・発信される拠点
- ・高次都市機能が集積した「都市の顔」に例えられる中心的なまちなか



図 都心周辺部のイメージ

■各区の地域拠点が担う機能

- ・それぞれの地域で育まれてきた歴史や個性を持ち、中心を担ってきた要衝
- ・古くから地域の拠点としての市や商店街などが存在してきた地域の核
- ・各区（生活圏）の中心であり、まちなかを形成する市街地
- ・日常生活での人の出会いや顔が見える場としての身近な交流拠点

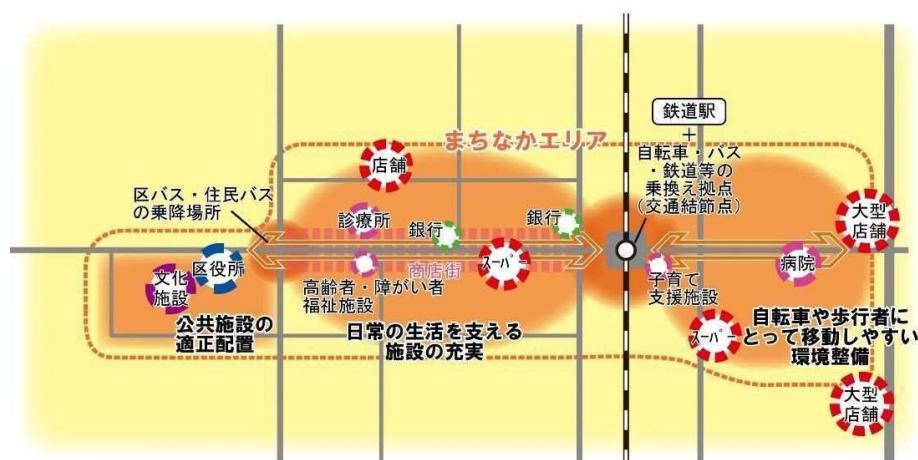


図 地域拠点周辺のイメージ

◆新潟市立地適正化計画と新潟市地域公共交通計画の連携

- 新潟市立地適正化計画において、本市のまちなか居住を象徴するエリアとして「公共交通の利便性の高いまちなか居住エリア」が設定されており、本計画においては、「公共交通の利便性の高いまちなか居住エリア」と連携した公共交通の取り組みを推進します。

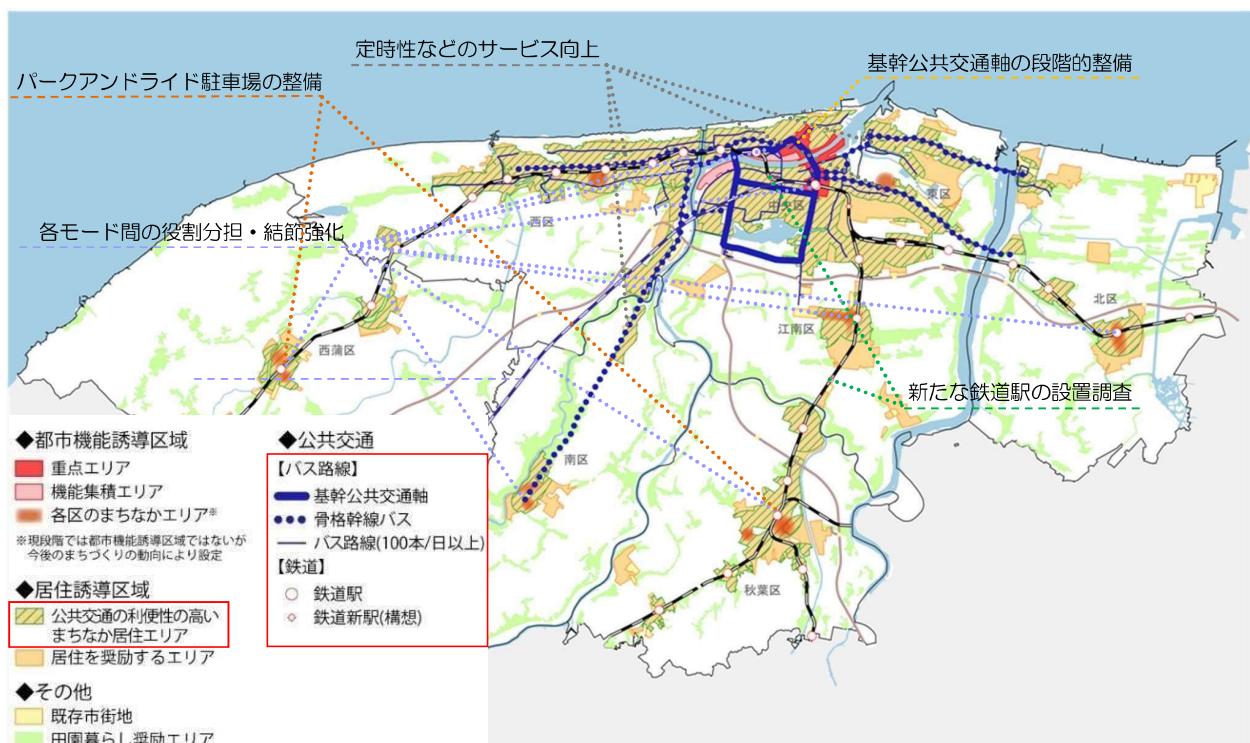
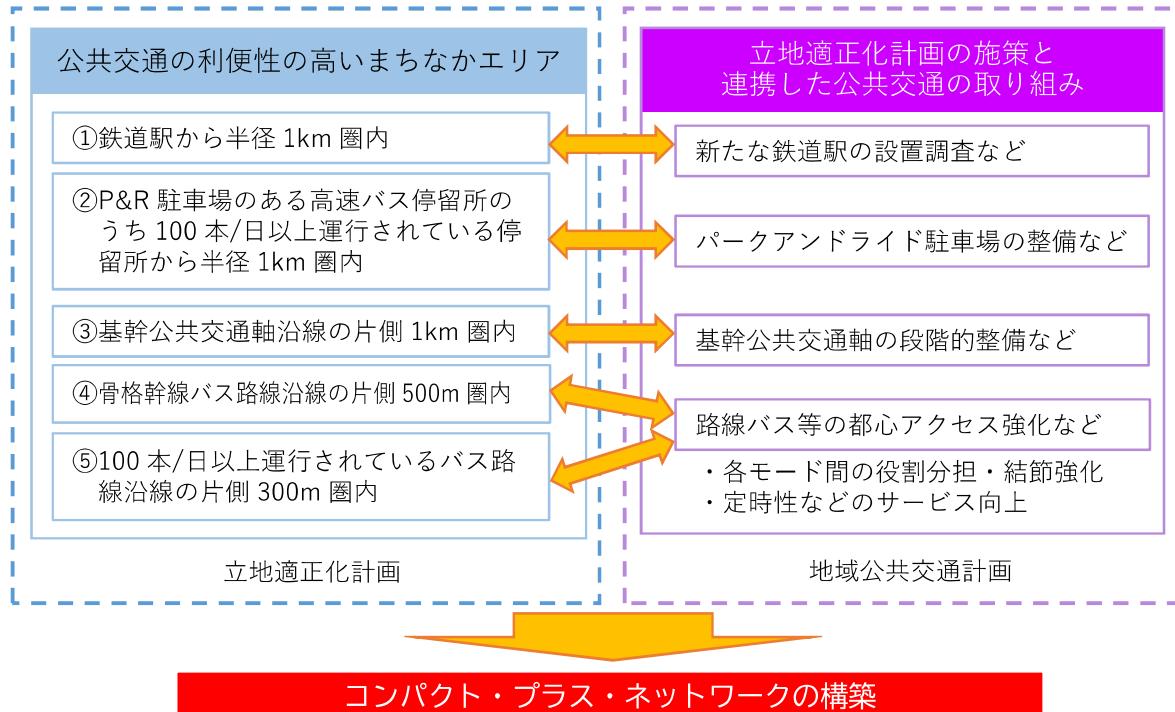


図 新潟市立地適正化計画と新潟市地域公共交通計画の連携

第3章 公共交通に関する現状把握

1. 都市交通の現状

(1) 公共交通網

- ▶ 本市の公共交通は、本市と周辺自治体を結ぶ鉄道と路線バス等をはじめ区バスや住民バスなどが運行されています。
- ▶ また、新幹線が停車する新潟駅や新潟港、新潟空港があり県内外への広域交通拠点があります。
- ▶ 都市機能誘導区域とその周辺の居住誘導区域が結ばれ、立地適正化計画など、まちづくりと整合が図られた公共交通網を形成しています。

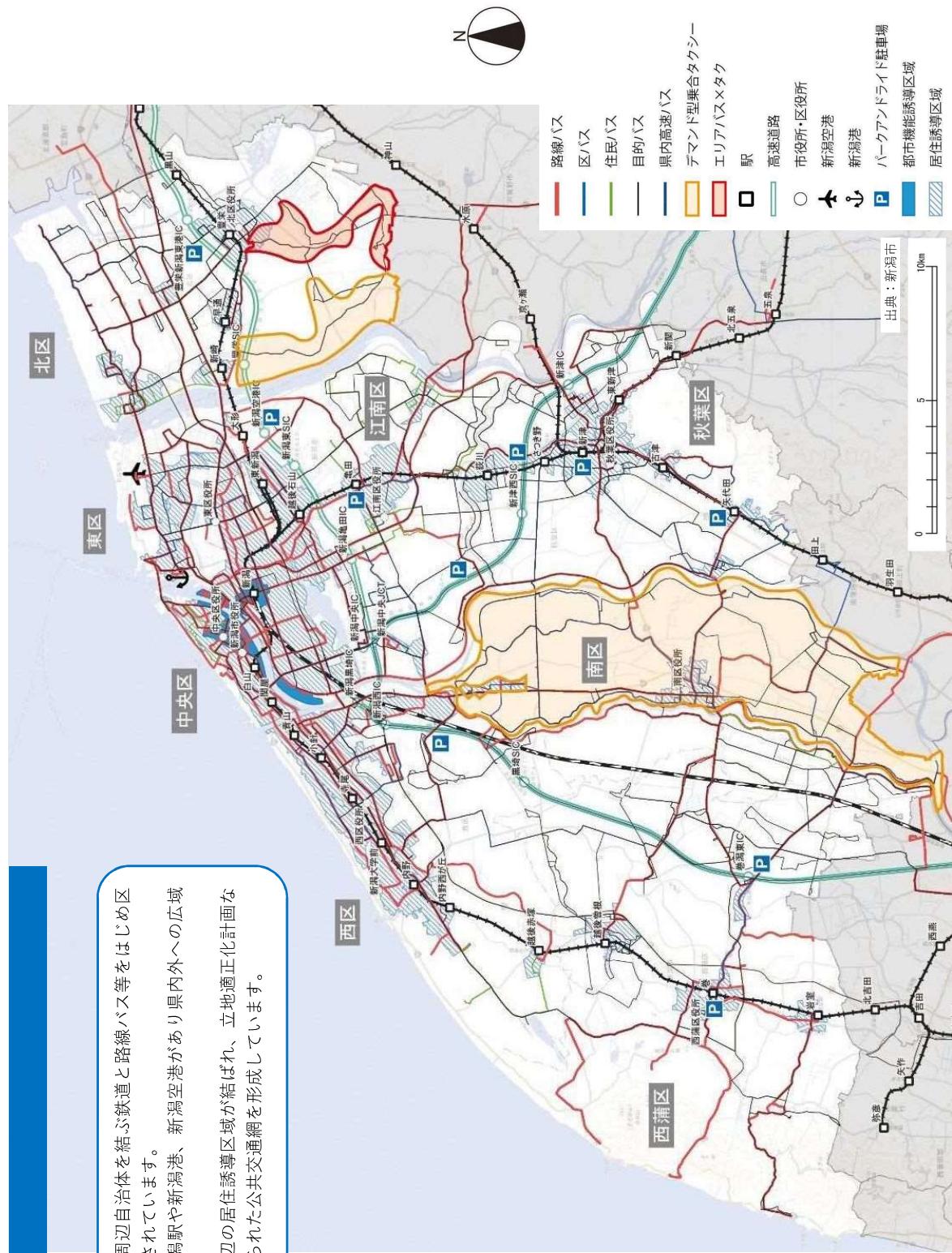


図 新潟市の公共交通網（2022年4月）

■路線バスの運行事業者

- 秋葉区や西蒲区などの郊外部では、既存のバス事業者から他のバス事業者やタクシー事業者へ運行を移管することでバス路線を維持しています。

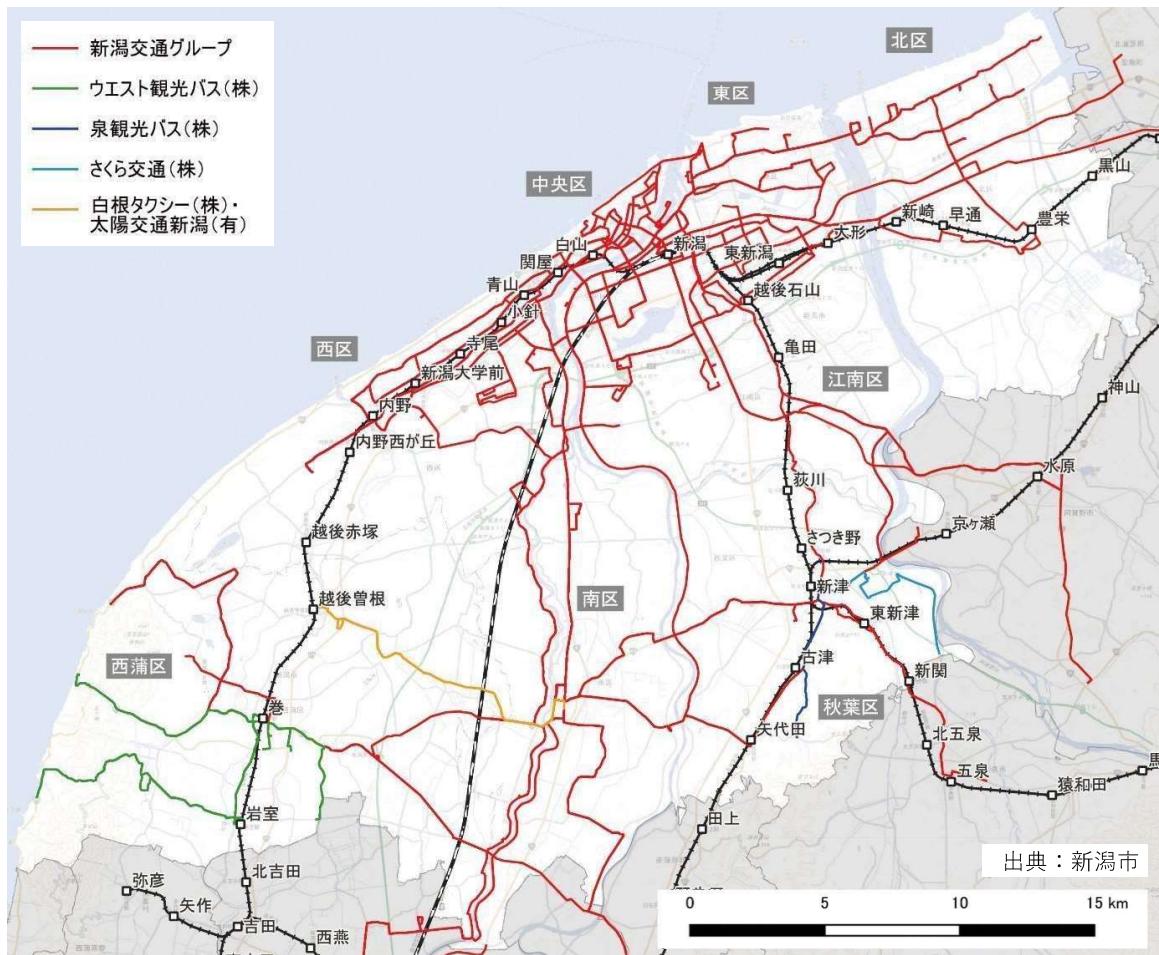
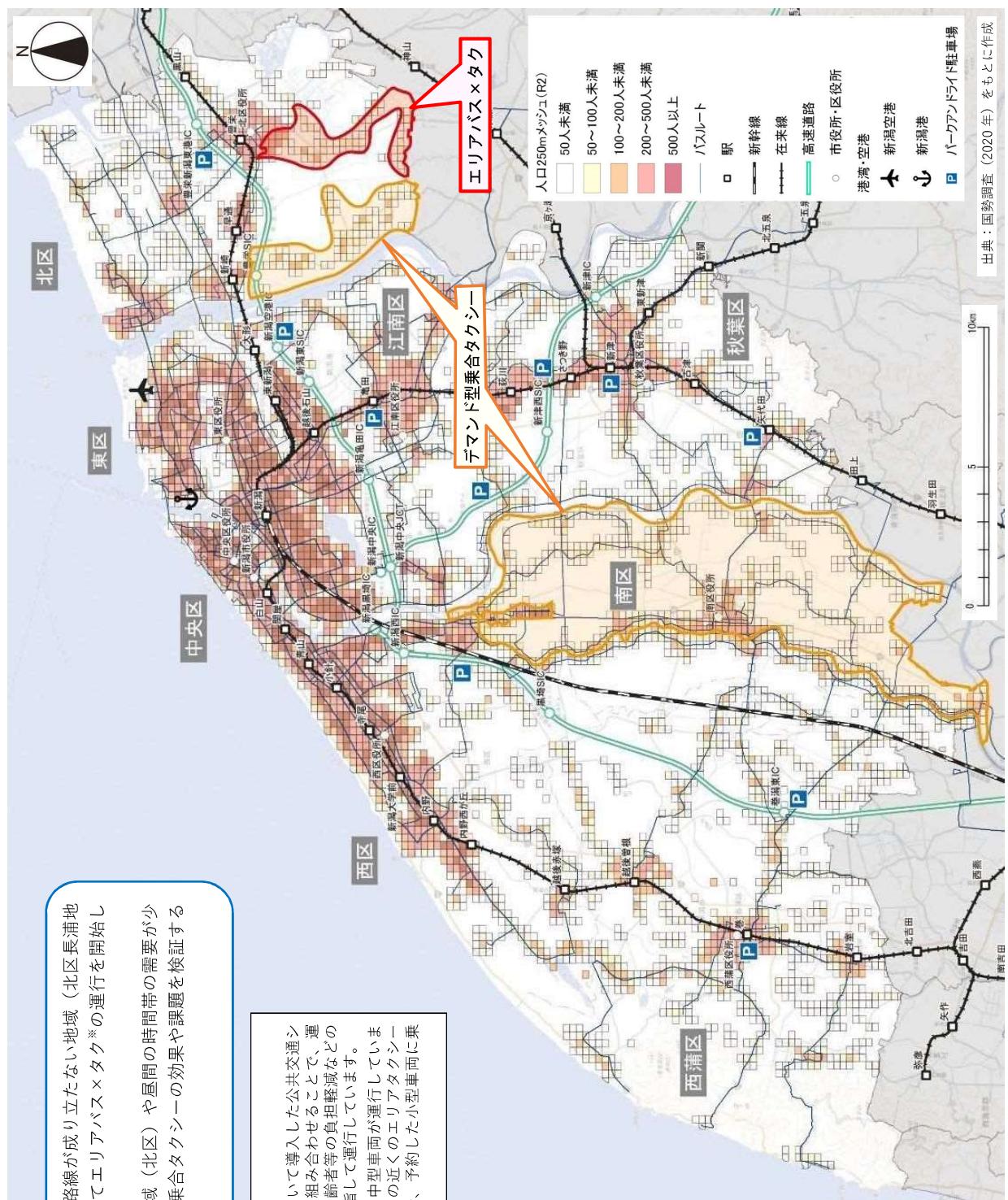


図 路線バスの運行事業者（2022年4月）



(2) 公共交通網と人口分布

■公共交通沿線の居住人口割合

- 公共交通機関のある地域*に住んでいる居住人口割合は、2022 年度で 95.5% となっています。

*公共交通機関のある地域（小地域単位）

- ・バス停から半径 300m の範囲にかかっている地域
または鉄道駅から半径 500m の範囲にかかっている地域

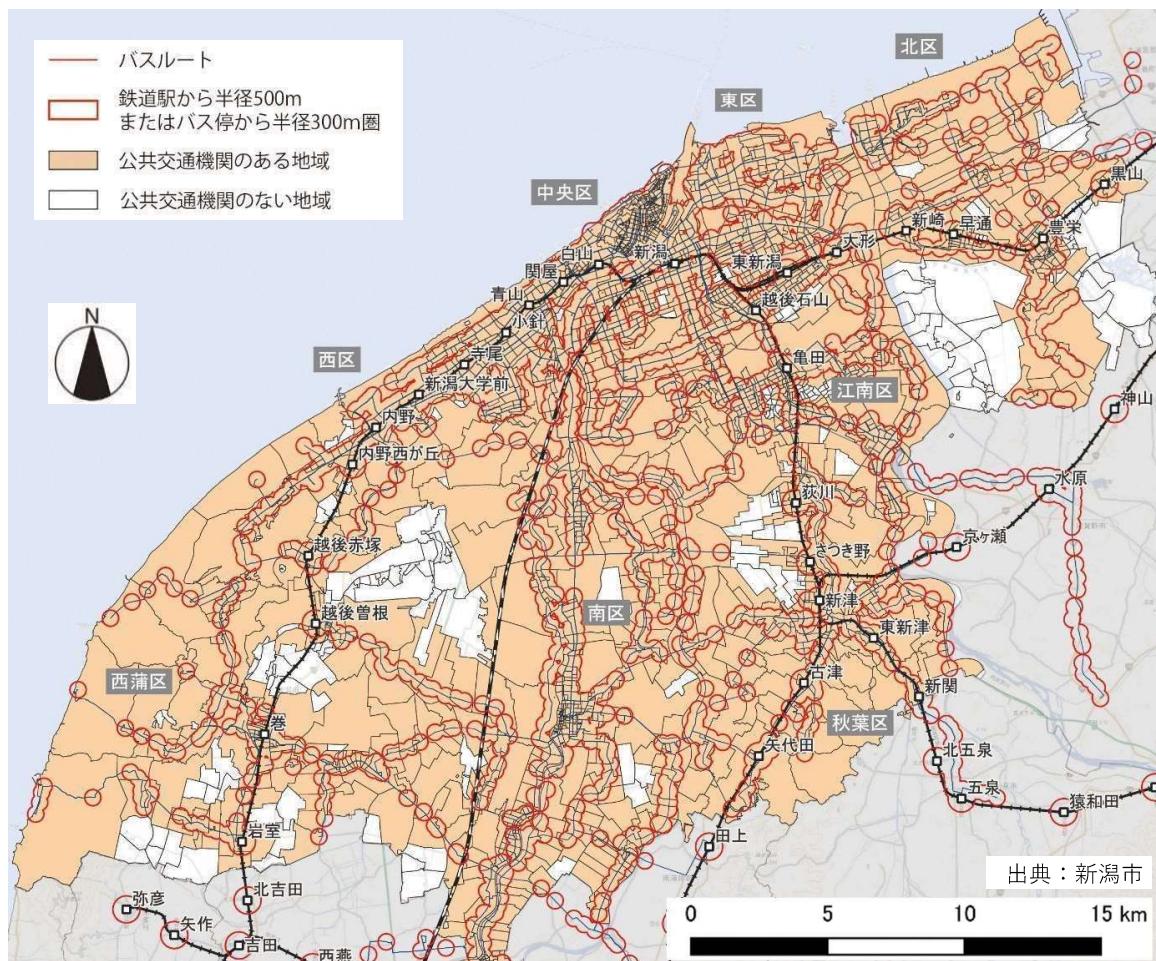


図 公共交通機関のある地域（2022 年 4 月）

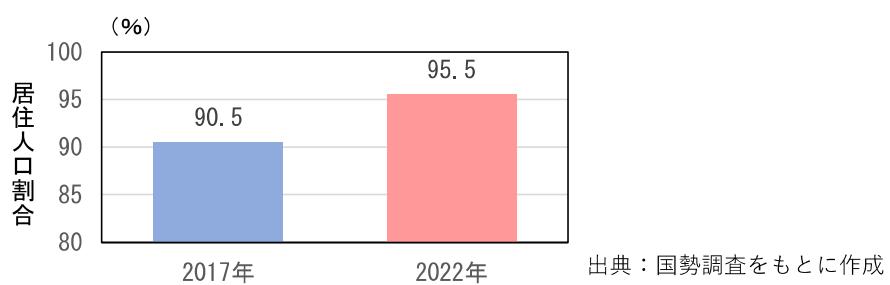


図 公共交通沿線の居住人口割合

(3) 公共交通の運行本数

1) 路線バス

路線バスは、東区、中央区、西区において 200 本/日以上の高頻度で運行されています。一方で、秋葉区、南区、西蒲区では 8 本/日未満の運行となっています。区間があり、路線バスを利用できる環境に大きな差があります。

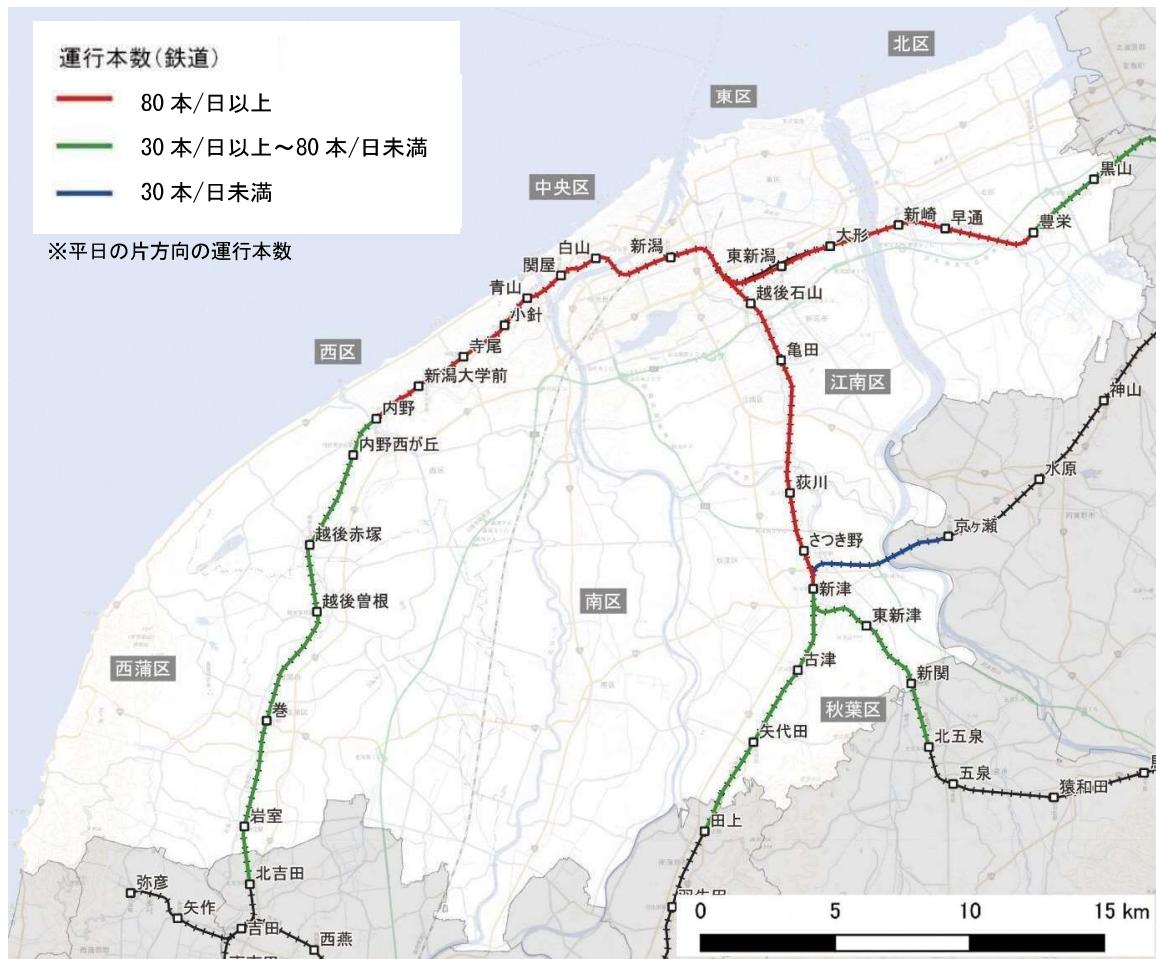


図 踏轍ハ入寺の運行頻度 (2022年4月)

出典：各路線の時刻表をもとに作成

2) 鉄道

- 鉄道は、新潟駅から豊栄駅、新津駅、内野駅の間で80本/日以上の高頻度で運行されています。



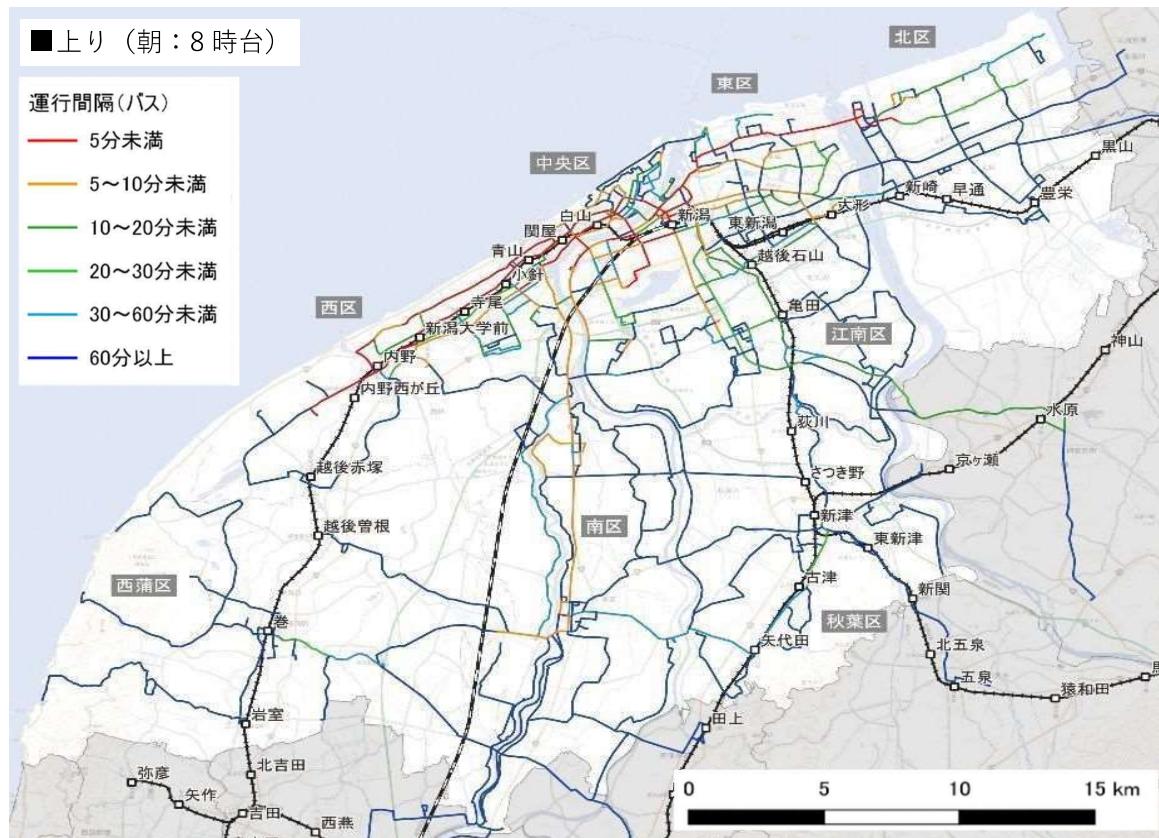
出典：各路線の時刻表をもとに作成

図 鉄道の運行頻度（2022年4月）

(4) 公共交通（鉄道・バス）の時間帯別の運行間隔

1) 路線バスの上り方向の運行間隔

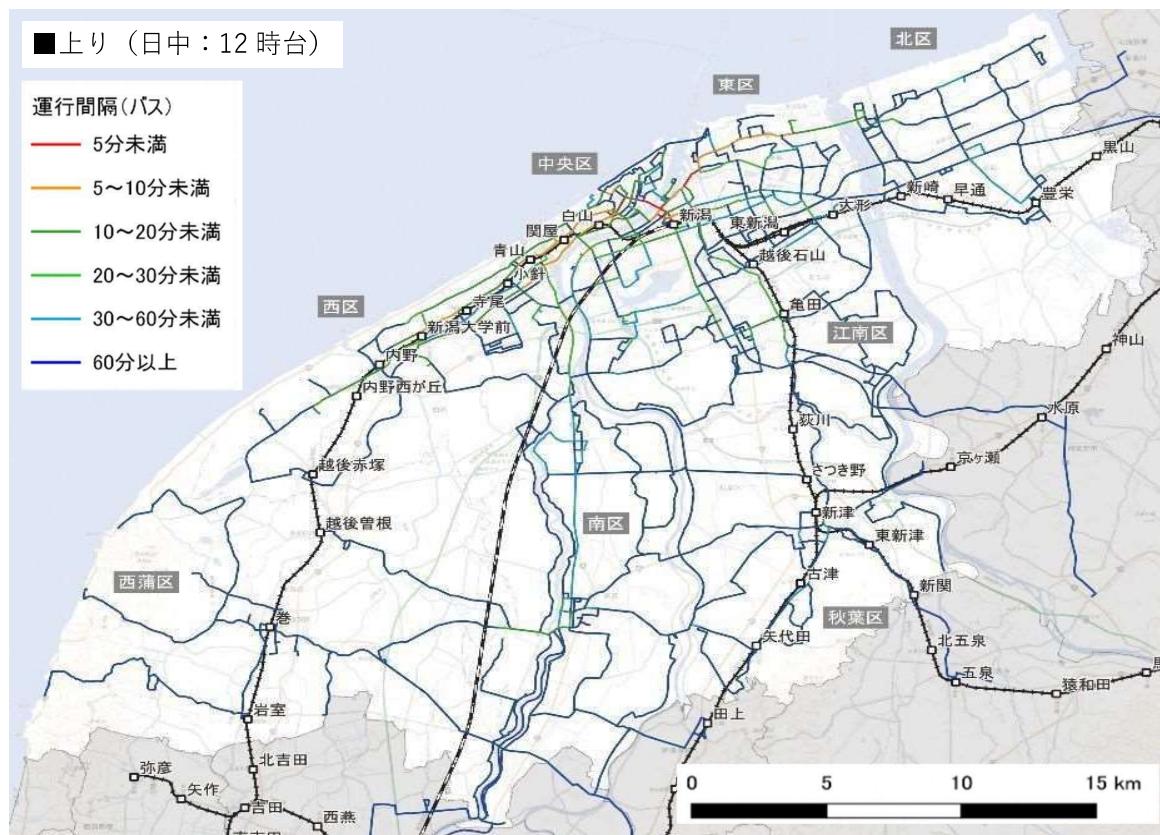
- 朝（8時台）は東区、中央区、西区で5分未満の間隔で運行されている路線がありますが、日中（12時台）では中央区の一部区間です。



※各路線とも上り方向の目的地の到着時刻が8時台の運行本数の平均運行間隔

出典：各路線の時刻表をもとに作成

図 朝（8時台）の運行間隔（路線バス：上り）（2022年4月）



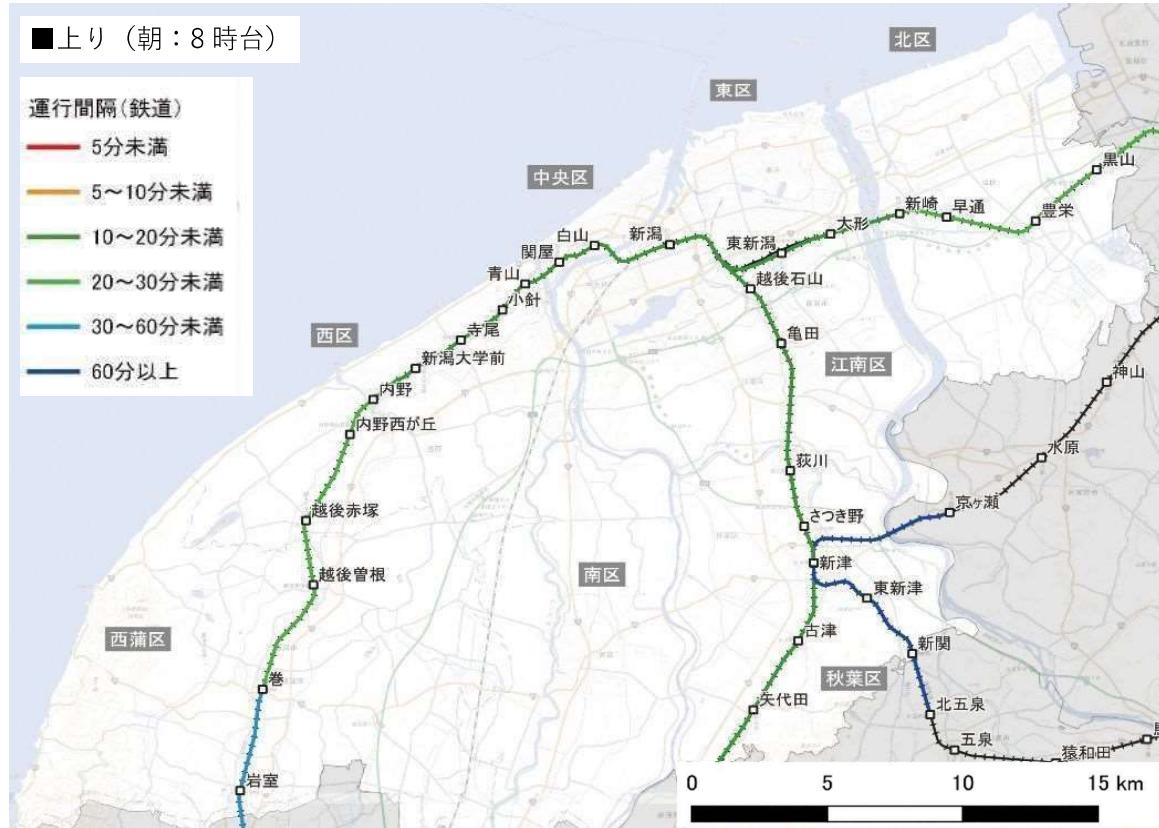
※各路線とも上り方向の目的地の到着時刻が12時台の運行本数の平均運行間隔

出典：各路線の時刻表をもとに作成

図　日中（12時台）の運行間隔（路線バス：上り）（2022年4月）

2) 鉄道の上り方向の運行間隔

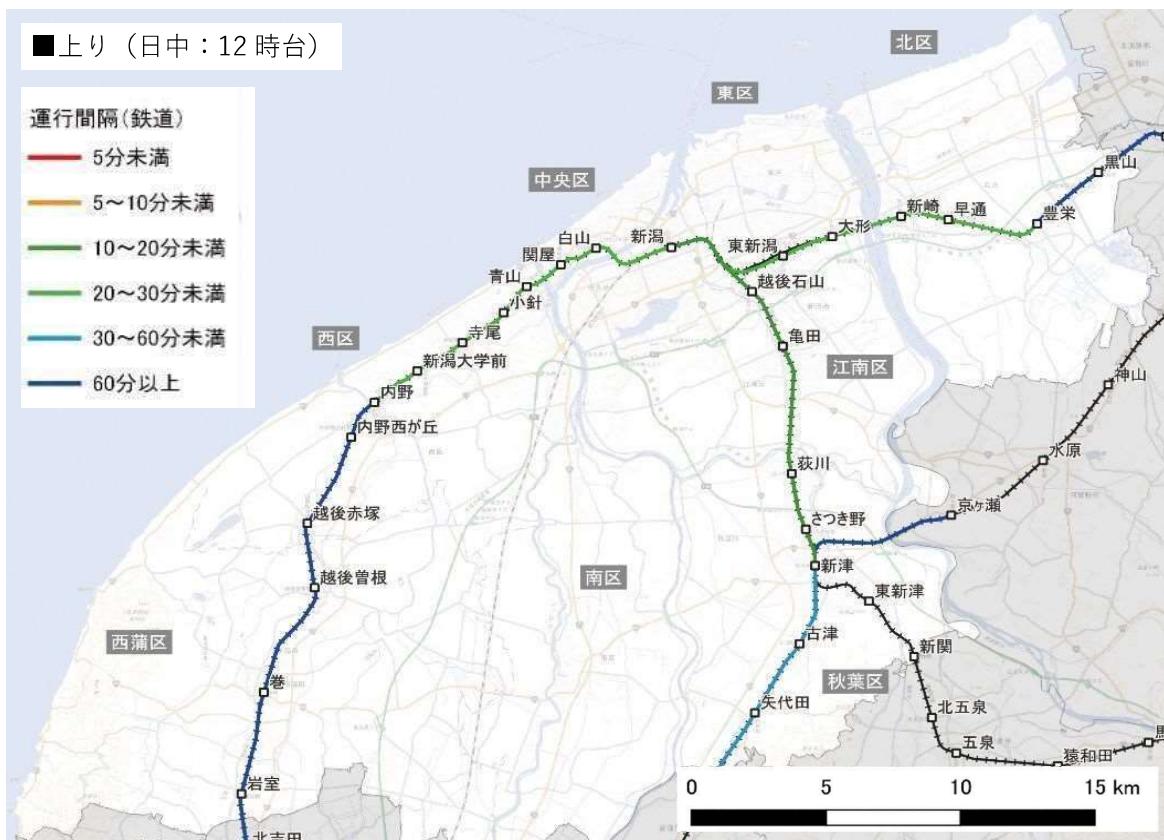
- 朝（8時台）は新潟駅から黒山駅、矢代田駅、巻駅の間で20分未満の間隔で運行されていますが、日中（12時台）で20分未満の間隔で運行される区間は豊栄駅、新津駅、内野駅の間に短縮されます。



※各路線とも新潟駅の到着時刻が8時台の運行本数の平均運行間隔

出典：各路線の時刻表をもとに作成

図 朝（8時台）の運行間隔（鉄道：上り）（2022年4月）



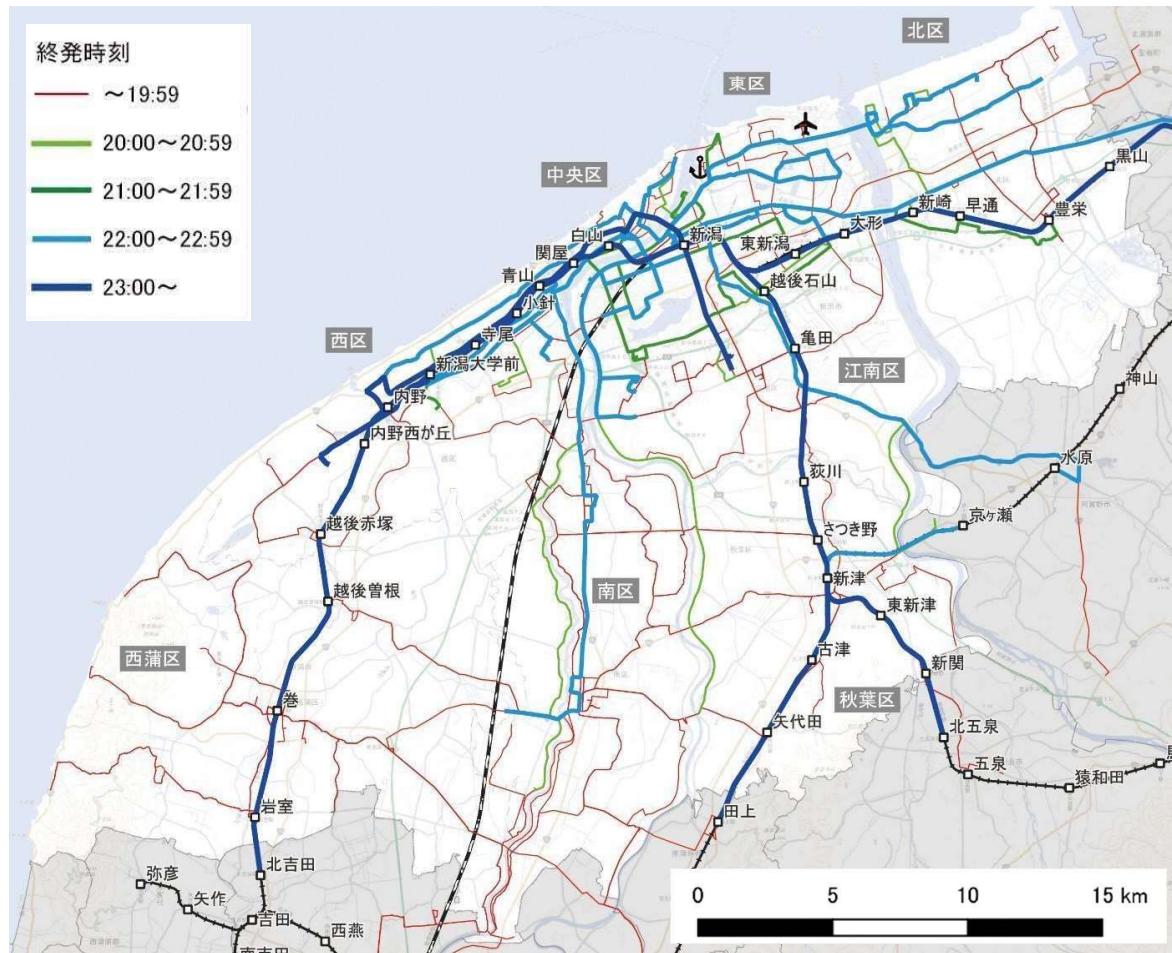
※各路線とも新潟駅の到着時刻が12時台の運行本数の平均運行間隔

出典：各路線の時刻表をもとに作成

図 日中（12時台）の運行間隔（鉄道：上り）（2022年4月）

(5) 終発時刻

- 鉄道の終発時刻は概ね 23 時台ですが、路線バスの時刻は北区、江南区、西蒲区などの一部の路線では 19 時台以前となっています。



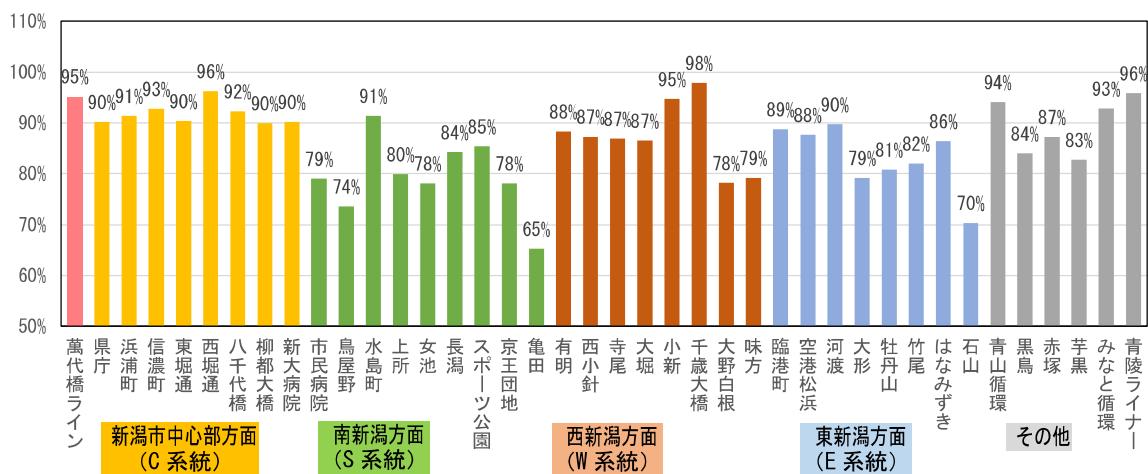
※路線バスは下り方向の終発時刻を示し、鉄道は新潟駅から乗継を含め乗車できる最終時刻を示す。

出典：各路線の時刻表をもとに作成

図 鉄道と路線バスの終発時刻（2022年4月）

(6) 路線バスの定時性率

- 萬代橋ラインや新潟市中心部方面（C 系統）では路線バスの定時性率が90%を超えており、南新潟方面や西新潟方面、東新潟方面でも運行距離が短い路線では、90%を超えている路線もあります。



※新潟交通(株)ホームページの月別の目標達成率について、年度の平均値を定時性率として示している

※目標達成率は、時差3分未満で運行できているバス停数の割合

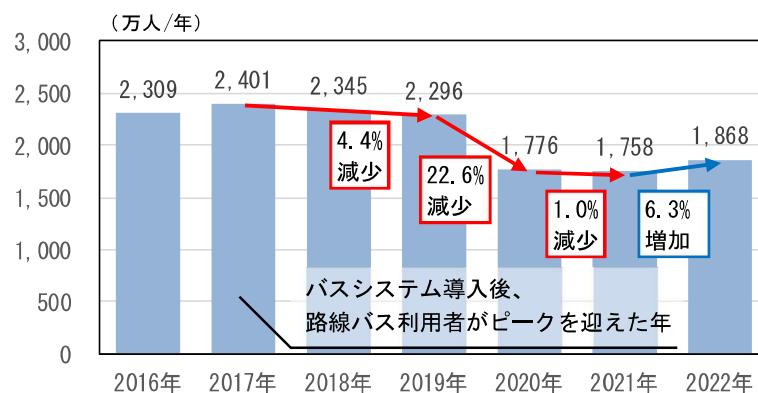
出典：新潟交通(株)ホームページ

図 路線バスの定時性率（2021 年度）

(7) 公共交通の利用者数

1) 路線バス利用者数

- 路線バスの利用者数は、2015 年のバス運行の集約化・効率化を図るバスシステム導入後やや増加していましたが、2017 年度以降は毎年減少し、特に 2020 年度は新型コロナウイルス等の影響もあり大きく減少しました。2022 年度は若干回復し、約 1,870 万人の利用者となっています。



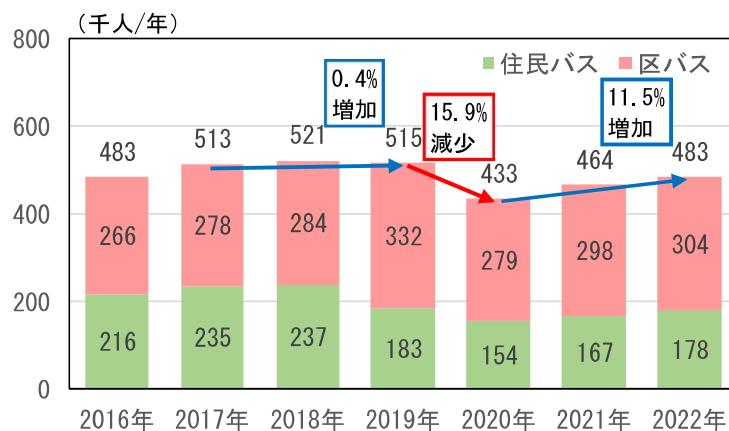
※2016 年度はバスシステム導入後、他の統計データと比較できる初年度

出典：新潟交通(株)ホームページ

図 バス利用者数の推移

2) 区バス・住民バス利用者数

- 2017 年度以降、利用者は横ばいで、2020 年度は新型コロナウイルスの影響もあり大きく減少しました。2021 年度以降は回復傾向にあり、2022 年度は約 48 万人となっています。



※路線バスと比較年次の初年度を整合

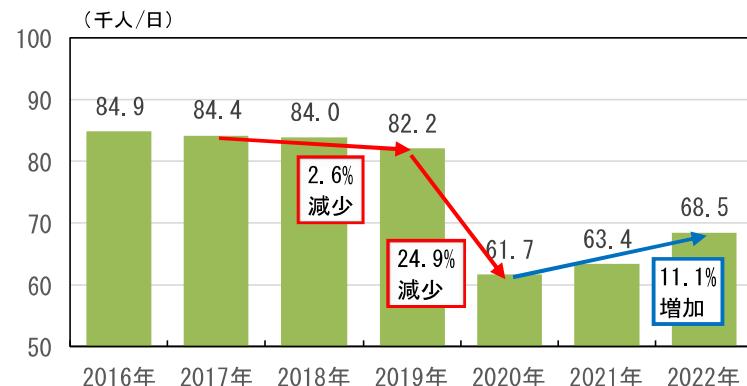
※バスシステム導入後、路線バス利用者がピークを迎えた 2017 年度との比較

出典：新潟市

図 区バス・住民バス利用者数の推移

3) 鉄道利用者数

- 2017 年度以降も毎年利用者は減少し、2020 年度は新型コロナウイルス等の影響もあり大きく減少しました。2021 年度以降は回復傾向にあり、2022 年度は約 6.9 万人/日となっています。



※路線バスと比較年次の初年度を整合

※バスシステム導入後、路線バス利用者がピークを迎えた 2017 年度との比較

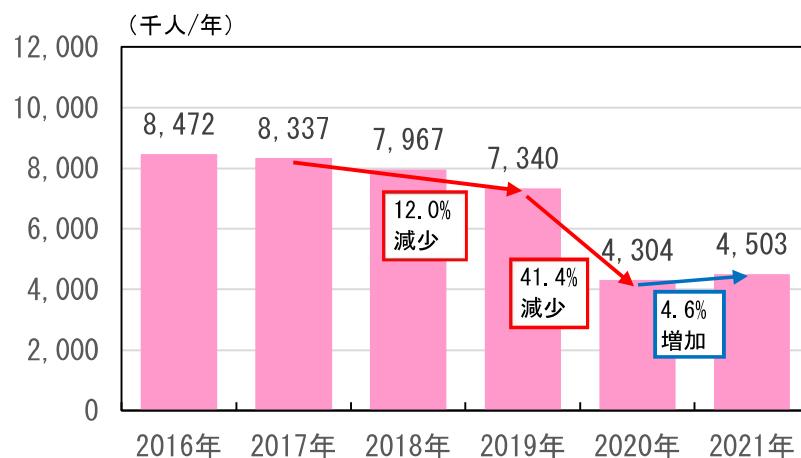
※乗車人員のみとし降車人員は含まれない（上越新幹線含む）。また、無人駅も含まれない。

出典：JR 東日本ホームページ

図 新潟市内鉄道駅の乗車人員推移

4) タクシー利用者数

- 2017 年度以降も毎年利用者は減少し、2020 年度は新型コロナウイルス等の影響もあり大きく減少しました。2021 年度は若干回復し、約 450 万人/年の利用者となっています。



※路線バスと比較年次の初年度を整合

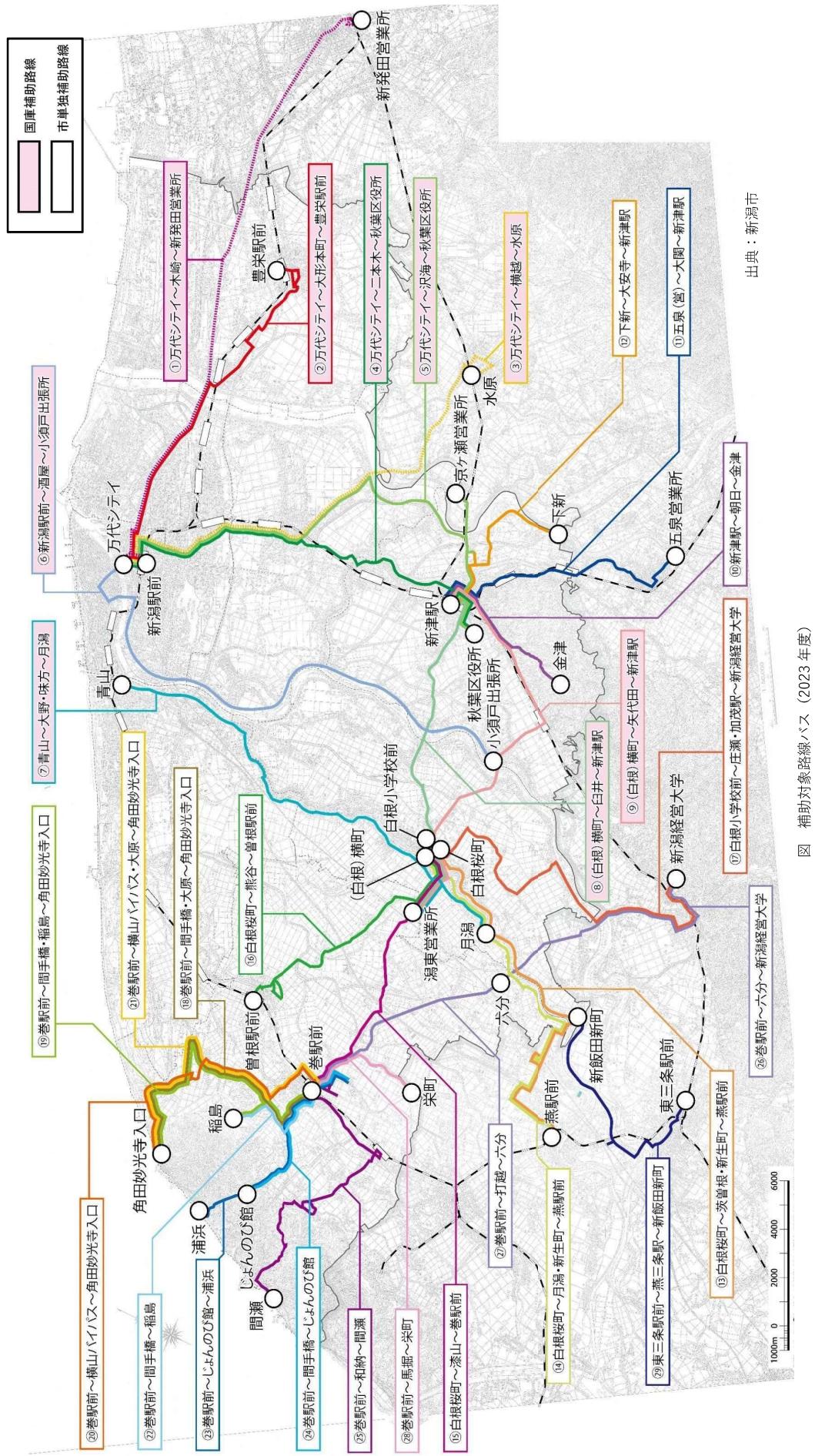
※バスシステム導入後、路線バス利用者がピークを迎えた 2017 年度との比較

出典：新潟市統計書

図 タクシー利用者数の推移

(8) 公共交通の運行の維持

- ▶ 本市では、学生や高齢者など、自動車を運転できない方の移動手段を確保するため、複数の旧市町村にまたがる路線等のうち、バス事業者だけでは運行が困難な不採算路線に対し、国や県の支援も受けながら運行経費の補助を行っています。
- ▶ 2023年度は補助対象30路線のうち28路線に対し補助を行いました。



1) -2 区バス・住民バス等の路線

- 本市では、政令指定都市移行による区制導入に伴って開始した区バスの運行や、公共交通空白・不便地域において地域住民が主体となって運営する住民バスへの運行経費の補助などを行っています。
 - 2023年度は区バスの運行を7区15路線で実施し、住民バスへの補助を1地区14路線で実施するほか、デマンド型交通社会実験を2箇所、エリーアバスマタクの運行を行っています。

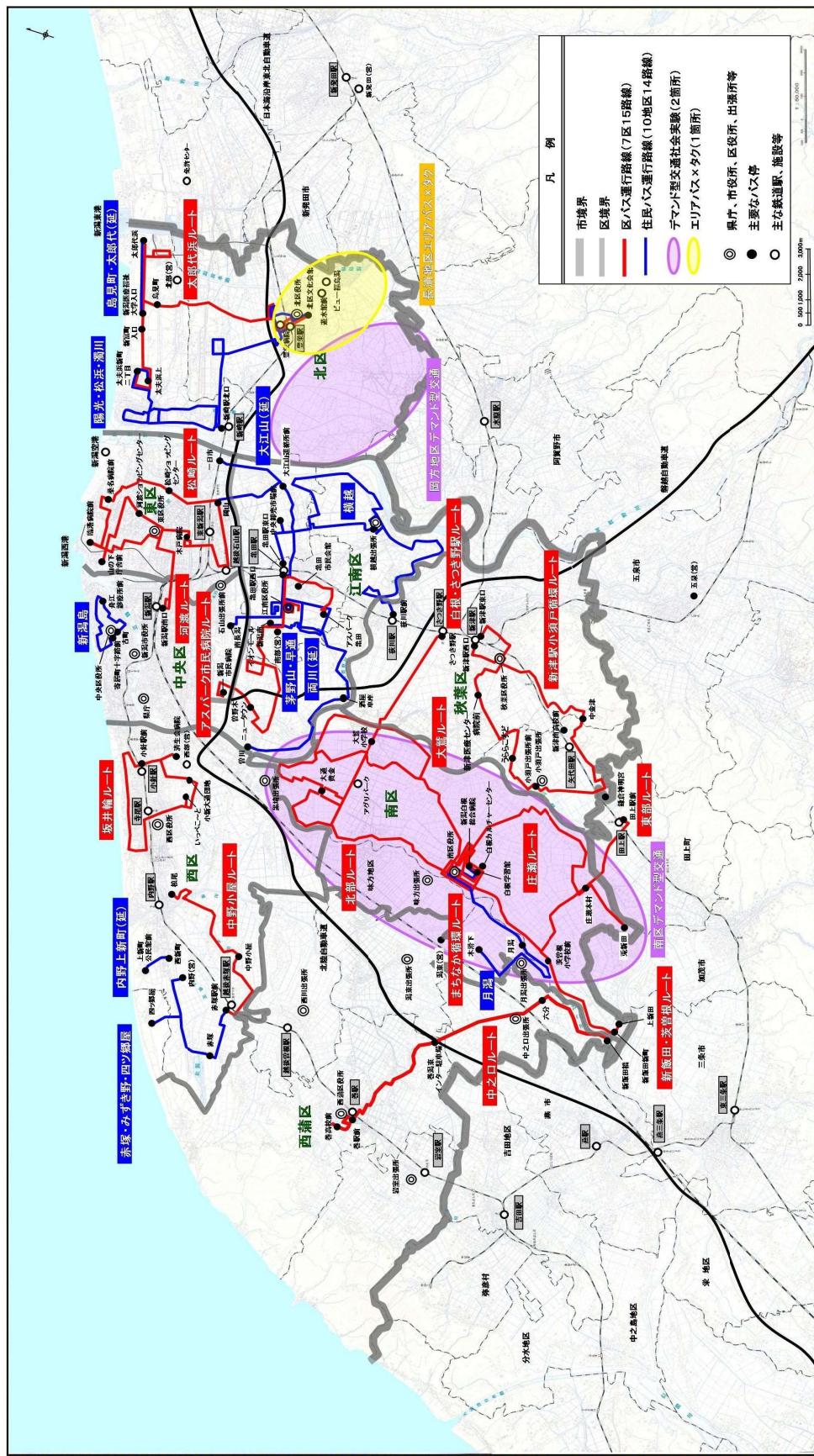


図 区バス・住民バス等の路線（2023年度）

2) -1 運行経費の路線バスにおける補助額の推移

- 2017年度以降、運行経費の補助額は増加傾向でしたが、2021年度に大きく減少した後、2022年度は再び増加し、31路線^{*}で約1.2億円/年となっています。

※廃止されたバス路線 2020年：新津～秋葉区役所・総合庁舎～薬科大学

2023年：燕駅前～新飯田新町

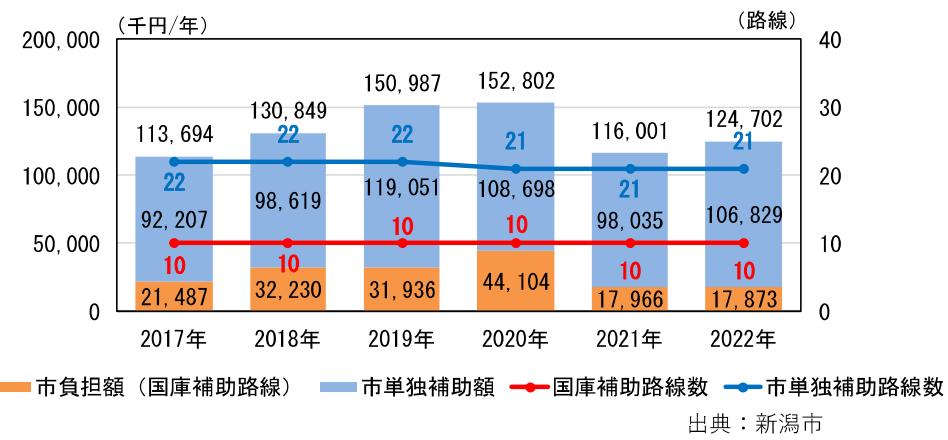
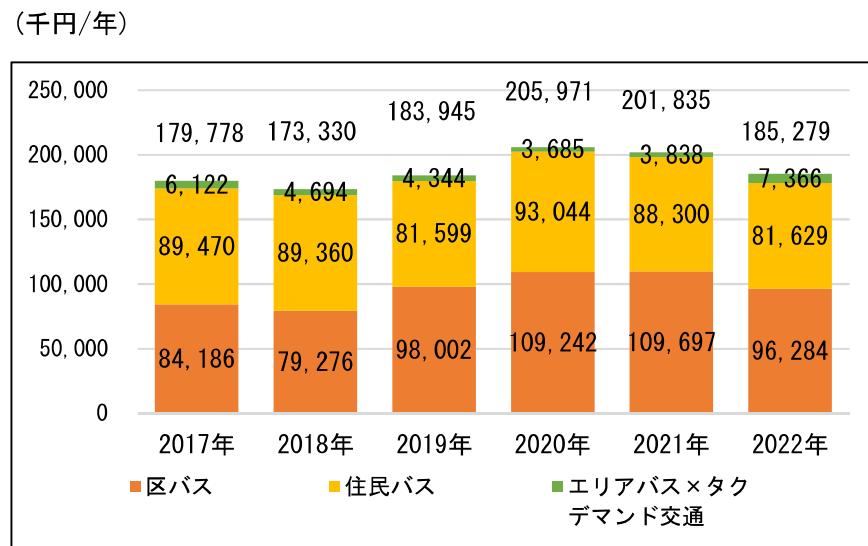


図 路線バス補助額の推移

2) -2 区バス運行費および住民バス等の補助額の推移

- 2017年度以降の区バス運行費および住民バス等の補助額は、ほぼ横ばいで推移しており、2022年度の合計額は約1.9億円/年となっています。



※エリアバス×タクは2022年から運行を開始

出典：新潟市

図 区バス運行費および住民バス等補助額の推移

3) 運行事業者

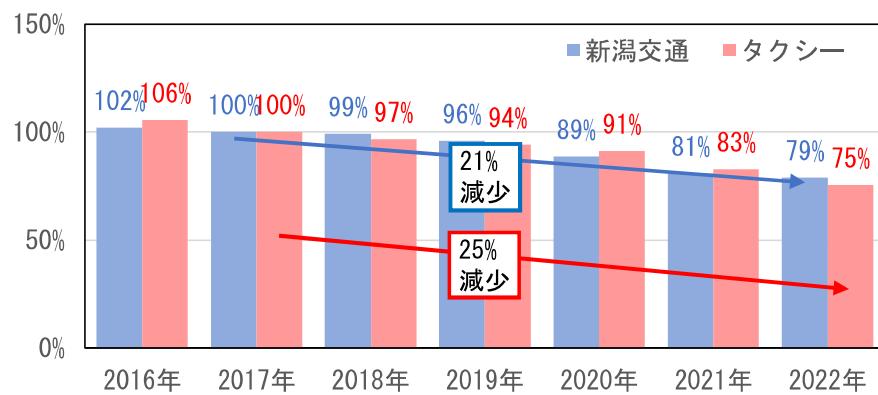
- 路線バス、区バス・住民バスの運行事業者数は、2017年4月には7社でしたが、既存バス事業者（新潟交通等）による運行が困難となり、順次他の事業者へ移管されたことから、2023年10月時点では9社に増加し、公共交通網が維持されています。

表 路線バス等運行事業者

	網形成計画策定時（2017年4月） の運行事業者	2023年10月時点の運行事業者
各区共通 路線バス	・新潟交通株式会社 ・新潟交通観光バス株式会社	・新潟交通株式会社 ・新潟交通観光バス株式会社
北区	・東港タクシー株式会社（区バス） ・アイ・ケーアライアンス株式会社（おらってのバス）	・東港タクシー株式会社（区バス） ・アイ・ケーアライアンス株式会社（おらってのバス）
東区	（その他事業者なし）	（その他事業者なし）
中央区	（その他事業者なし）	（その他事業者なし）
江南区	・さくら交通株式会社（カナリア号） ・フィールド観光株式会社（横バス）	・さくら交通株式会社（カナリア号） ・フィールド観光株式会社（横バス）
秋葉区	・泉観光バス株式会社（区バス）	・泉観光バス株式会社（区バス、金津線） ・さくら交通株式会社（下新線）
南区	・アイ・ケーアライアンス（区バス）	・アイ・ケーアライアンス（区バス）
西区	（その他事業者なし）	（その他事業者なし）
西蒲区	（その他事業者なし）	・ウエスト観光バス株式会社（間瀬線、栄町線、浦浜線） ・太陽交通新潟有限会社・泉観光バス株式会社（曾根線）

4) 運転士の数

- 新潟交通のバス運転士の数は、2017 年度から 2022 年度までの 5 年間で約 20% 減少しています。タクシー運転士も同様に 5 年間で約 25% 減少しており、公共交通を維持するため、運転士の確保が求められています。



※タクシー：秋葉・南・西蒲区を除く新潟市と聖籠町の 22 社で、運転者証を交付された人数で運行管理者等を含む

出典：新潟交通(株)、新潟市ハイヤータクシー協会

図 運転士数の推移（2017 年度を 100%とした場合）

2. 社会状況の現状

(1) 地域公共交通に関する国の動向

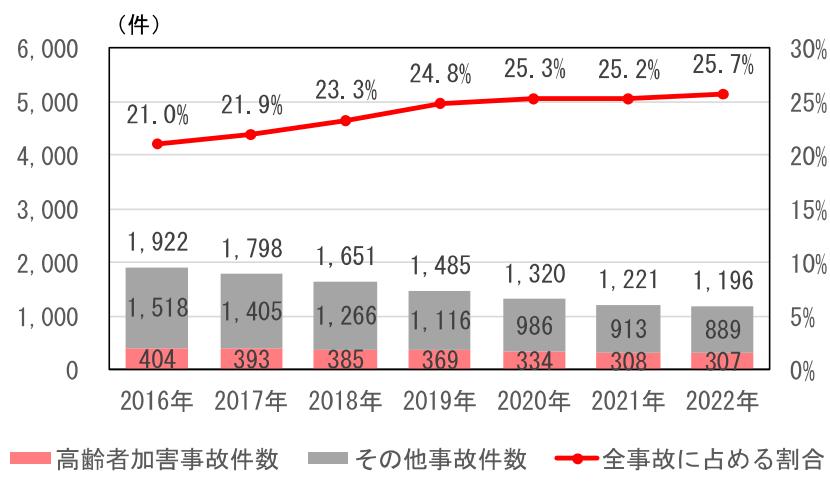
- 2020（令和2）年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（以下、地域交通法という）の改正に伴い、「地域公共交通確保維持改善事業」による国から交通事業者等への乗合バス運行費の補助等について、地域公共交通計画への補助系統等の位置づけが補助要件となりました（2024（令和6）年10月から適用）。
- 2023（令和5）年4月の地域交通法の改正に伴い、「地域公共交通確保維持改善事業」の中に「エリア一括協定運行事業」が新設され、自治体と交通事業者が一定のエリア・期間について、必要な交通サービス水準（運行系統、運行回数等）、費用負担に関して協定を締結した場合に、国から当該運行について複数年（最長5年）定額の支援が受けられるようになりました。

あわせて、「交通DX・GXによる経営改善支援事業」が新設され、AIオンデマンド交通、運行管理システムや配車アプリの導入、EVバス・タクシーの導入など、地域の交通事業者による地域交通のDX（デジタル・トランスフォーメーション）・GX（グリーン・トランスフォーメーション）等を通じた経営効率化や経営力強化の取り組みに対して支援が受けられるようになりました。

また、ローカル鉄道の赤字路線の存続・廃止について協議する「再構築協議会」の設置が可能となりました。
- 2023（令和5）年度から社会資本整備総合交付金の基幹事業に「地域公共交通再構築事業」が拡充され、地域づくりの一環として地域公共交通ネットワークの再構築に必要なインフラ整備に取り組む自治体は、国から支援が受けられるようになりました。
- 2024（令和6）年4月からバス運転士など自動車運転業務に時間外労働の上限規制が適用されるとともに、改善基準告示に定める拘束時間等の基準が改正されます。
- 2024（令和6）年4月から、都市部や観光地などのタクシー不足解消を図るため、タクシー会社の管理の下で、タクシーが不足する地域や時間帯等に限り、タクシー事業の補完として一般のドライバーが自家用車を使って有料で乗客を運ぶことができるよう、国により検討が進められています。

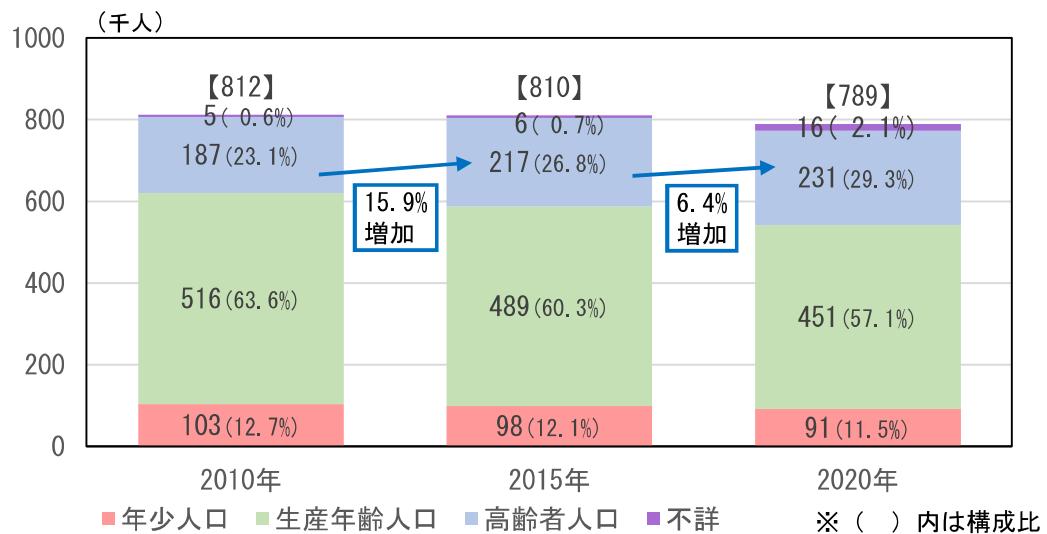
(2) 高齢者による加害事故

- 交通事故全体の件数は減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が加害者となる事故割合は増加傾向にあり、2022年度では25.7%となっています。
- 高齢化が進行している中で、自動車に代わる交通手段の確保が求められています。



出典：新潟市

図 高齢者の加害事故件数の推移



出典：国勢調査

図 新潟市の高齢者の推移

(3) 隣接市町村との流動

- 15歳以上の就業者、通学者ともに多くの市町村と流動があり、特に近隣自治体から流入する来訪者が多くなっています。そのため、市内外を結ぶ移動手段の確保が重要です。

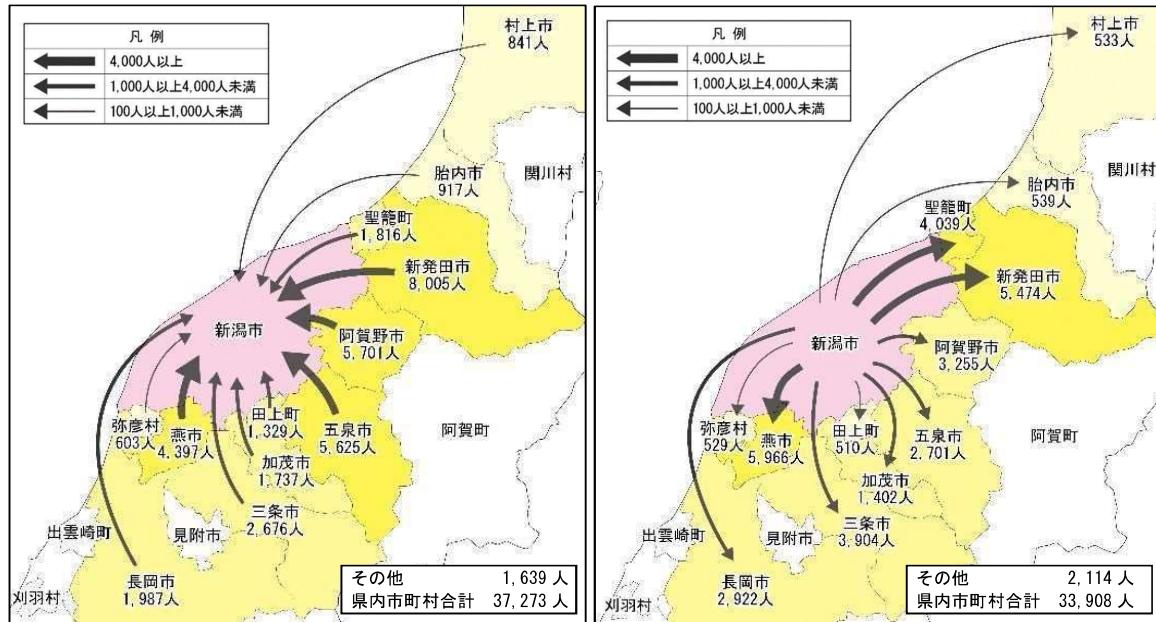


図 15歳以上の就業者の流動 (R2国勢調査)

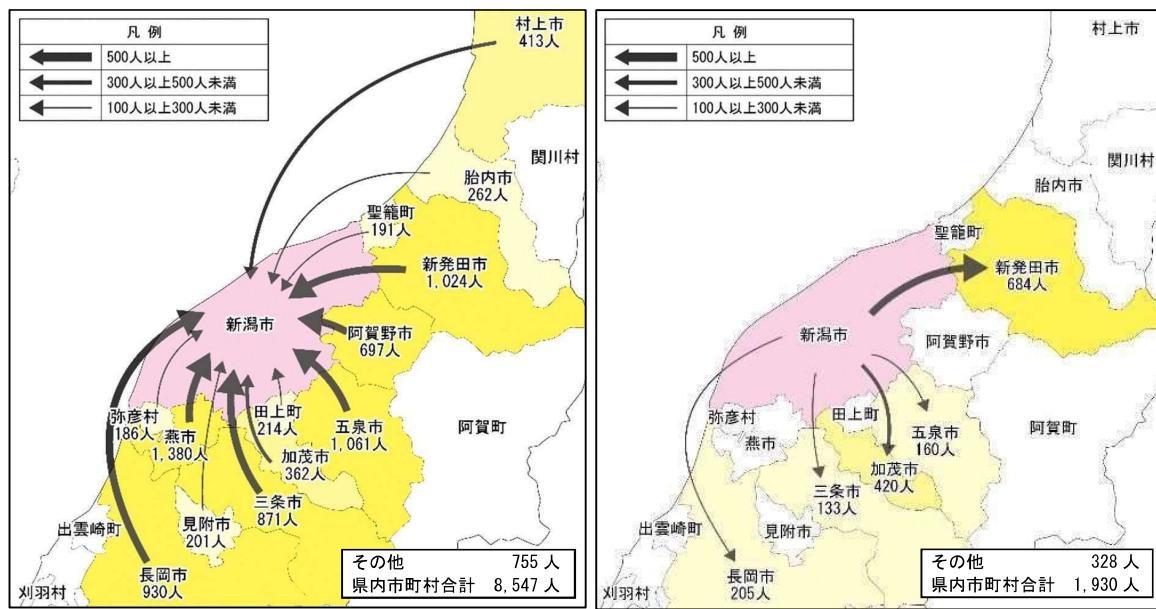


図 15歳以上の通学者の流動 (R2国勢調査)

(4) 来訪者数の推移

- 観光入込客数は 2019 年度まで横ばいででしたが、2020 年度は新型コロナウイルスの影響があり大きく減少しました。2021 年度は少し回復しましたが、交流人口の拡大に向けて、観光入込客数も増加するよう市内及び市内外を結ぶ移動手段の利便性向上が求められています。

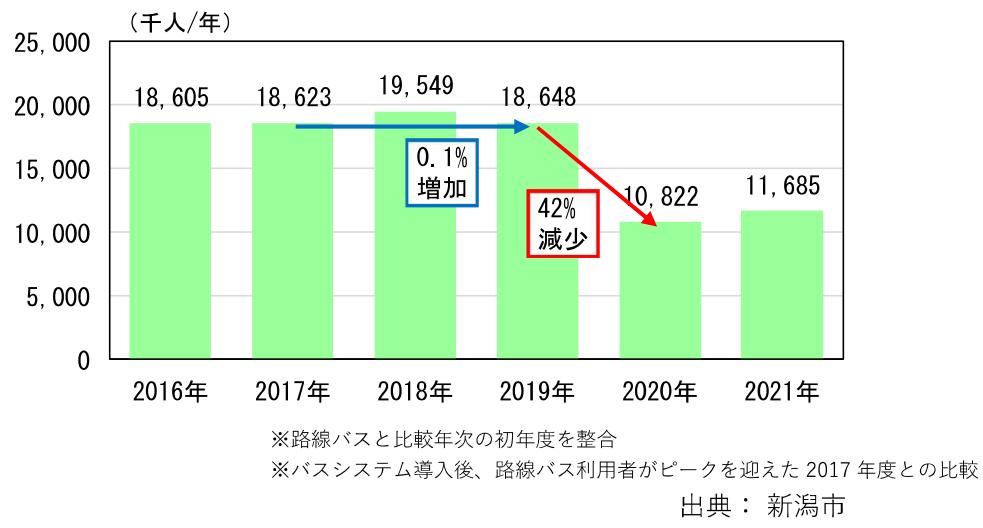
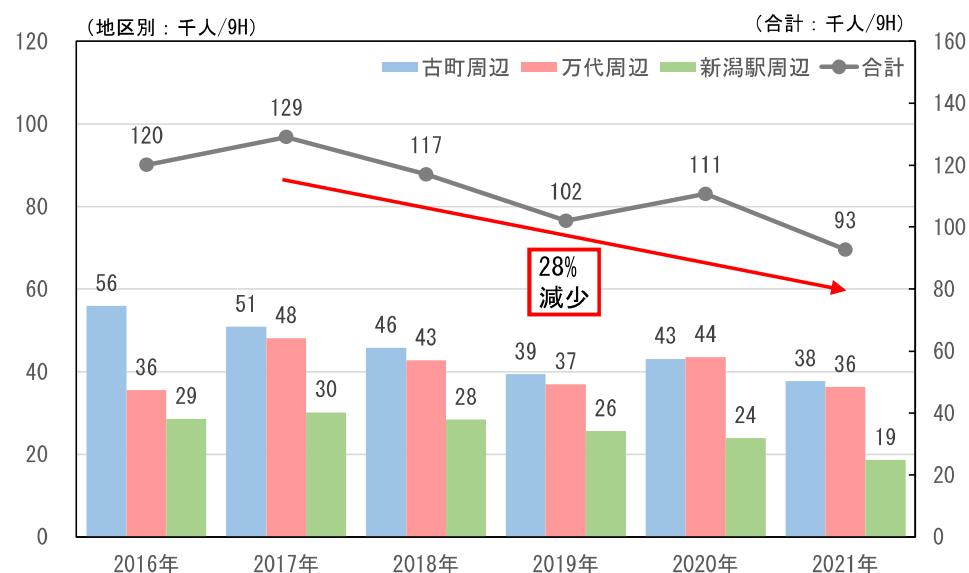


図 観光入込客数の推移

(5) まちなかの歩行者通行量

- 中心市街地（新潟駅周辺、万代周辺、古町周辺）の歩行者通行量は減少傾向にあり、さらに 2020 年以降は新型コロナウィルス等の影響もあり、2021 年には約 9.3 万人となっています。
- 新潟都心のまちづくりに取り組んでいる「にいがた 2 km」エリアでは、まちなかの活性化に向けて来訪機会の増加が期待されます。



出典：新潟市商店街連盟「商店街歩行者通行量調査（各年 10 月第 3 土曜日）」

※2017 年、2018 年、2020 年、2021 年は調査日の天候が概ね曇りであったが、2019 年は雨であったため、歩行者通行量が通常時より少なかったと考えられる。

※路線バスと比較年次の初年度を整合

※グラフ上の歩行者通行量については以下の地点の単純合計であり、3 地区の比較を表すものではない。

古町周辺：「波多野時計店前」、「国際映像メディア専門学校実習棟前」、「第四北越銀行（古町支店前）」、「新潟眼鏡院前」、「住友信託銀行前（UFJ つばさ証券前）」、「NEX T21 前」、「ヤマシタ新潟古町店前（旧大和前）」、「堤薬店前」、「新潟市旅館協同組合前」、「中央ビルディング前（小原小路）（旧ウィズビル前）」、「パンナイ前」

万代周辺：「ラブラ万代前」、「伊勢丹前（※2017 年からは“ガルベストン通（ラブラ 2 前）”を代替地点として計上）」、「万代シティ第 2 駐車場 2F 連絡路」

新潟駅周辺：「ホテルグローバルビュー新潟（旧東急イン前）」、「マルタケビル・クスリのコダマ前」、「プラーカ 3 前交差点新潟県ビル管理前」、「大原簿記学校前」

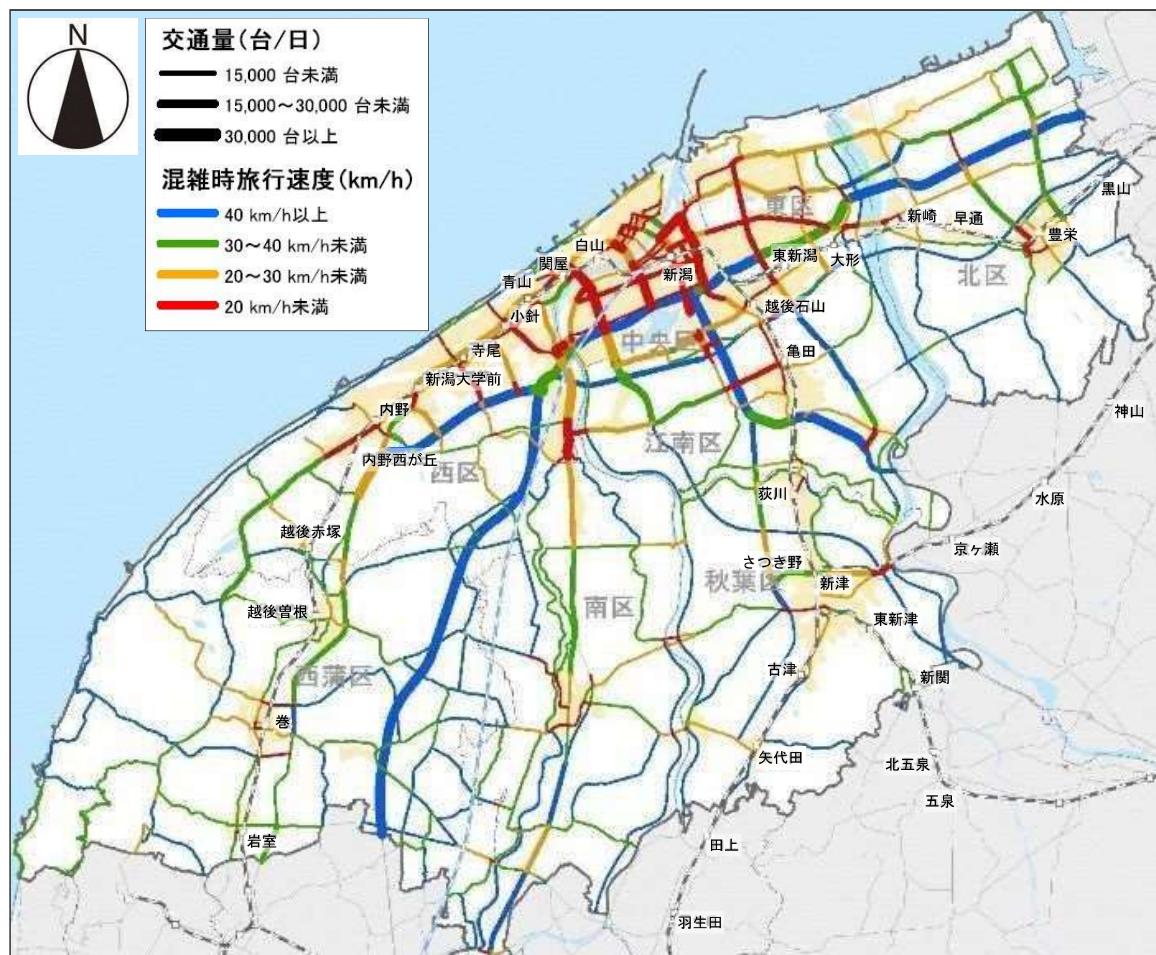
図 中心市街地の歩行者通行量の推移

(6) 道路の混雑状況

- 都心部では交通量が集中しており、混雑時旅行速度*が 20km/h 未満の道路が多くあります。
- 道路整備による通過交通の抑制や、自動車利用から公共交通への転換促進など、まちなかの自動車交通量の削減により、混雑時旅行速度の改善が期待されます。

*混雑時旅行速度

・朝 2 時間（7 時台から 8 時台まで）、夕 2 時間（17 時台から 18 時台まで）のそれぞれの時間帯において平均旅行速度を集計し、その遅い方の時間帯の旅行速度

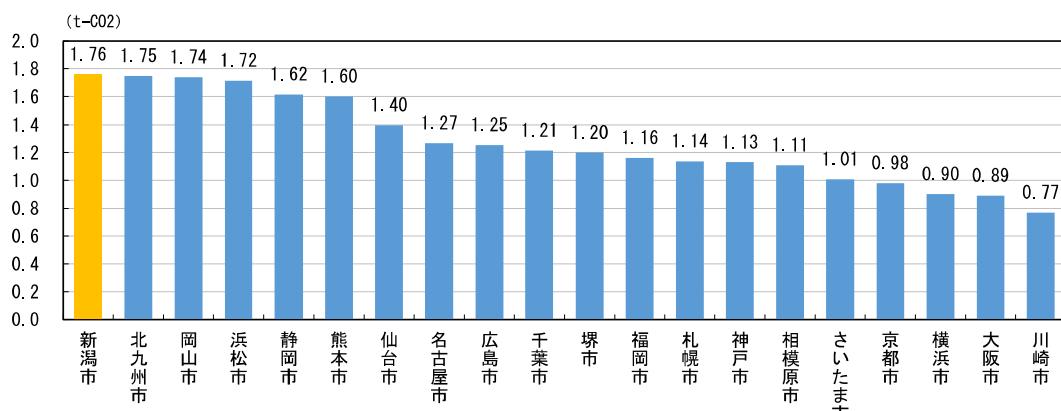


出典：道路交通センサス（2015 年度）

図 混雑時旅行速度

(7) 環境への影響

- 運輸部門における1人当たりのCO₂排出量は、政令指定都市の中で最も高くなっています。自動車の交通手段分担率が高いことが要因の1つと考えられます。
- 公共交通の利便性の向上が自動車交通からの転換、自動車交通量の抑制につながることが期待されます。

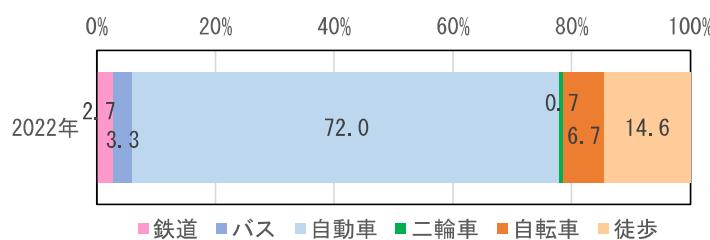


出典：簡易マニュアルによる推計 2019（環境省）

※運輸部門とは旅客自動車、貨物自動車、鉄道、船舶を示す

図 運輸部門における1人当たりのCO₂排出量

■参考：新潟市の代表交通手段分担率



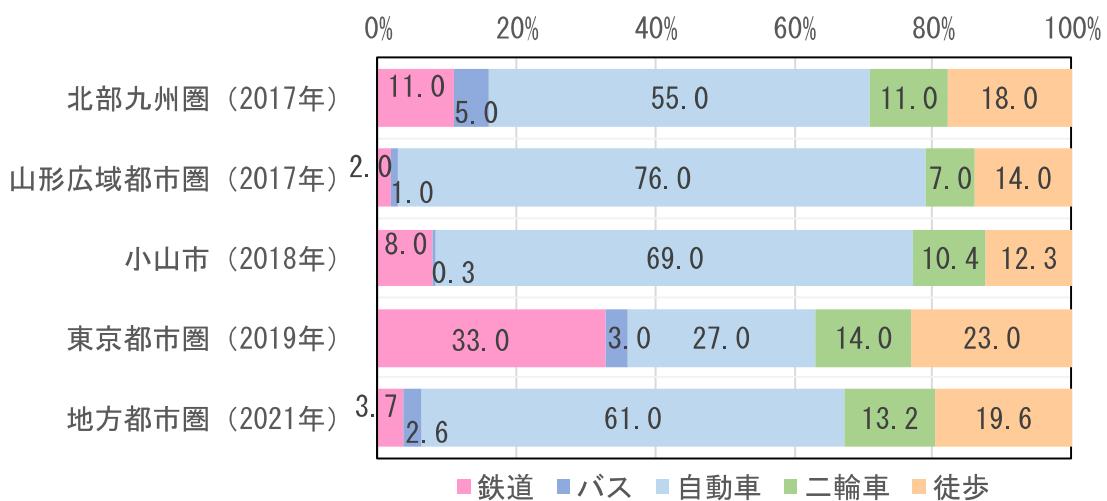
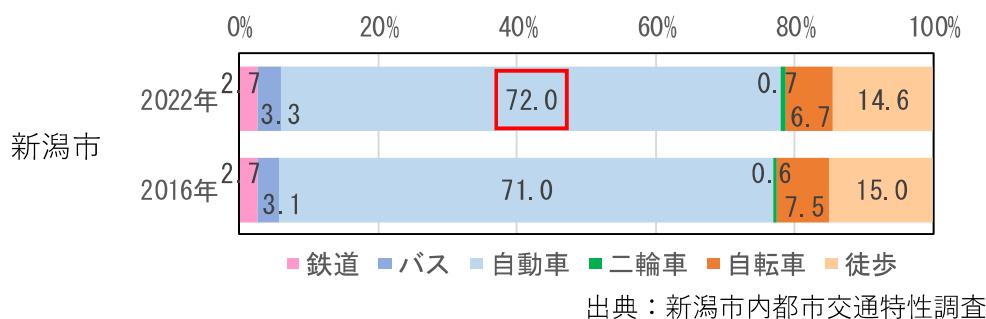
出典：新潟市内都市交通特性調査（2022年度）

図 代表交通手段分担率

(8) 人の動き

1) 交通手段から見る人の動き

- 代表交通手段※の構成は、自動車を利用した移動が約7割と最も多くなっています。また、2016年と比較すると2022年はバス、自動車の割合が微増し、自転車、徒歩の割合が微減しています。
- 他都市と比較しても自動車の割合が高く、二輪車や自転車の割合が低い状況です。

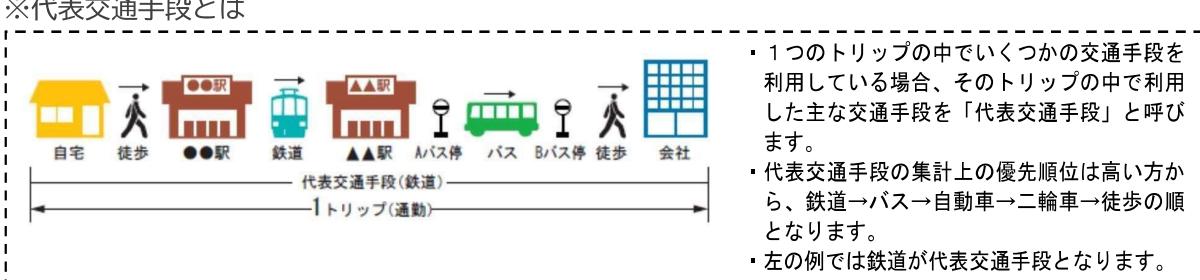


※比較対象は2016年以降に都市交通特性調査を実施した都市から選定

※他都市の代表交通手段構成における二輪車は自転車と二輪車の合計値

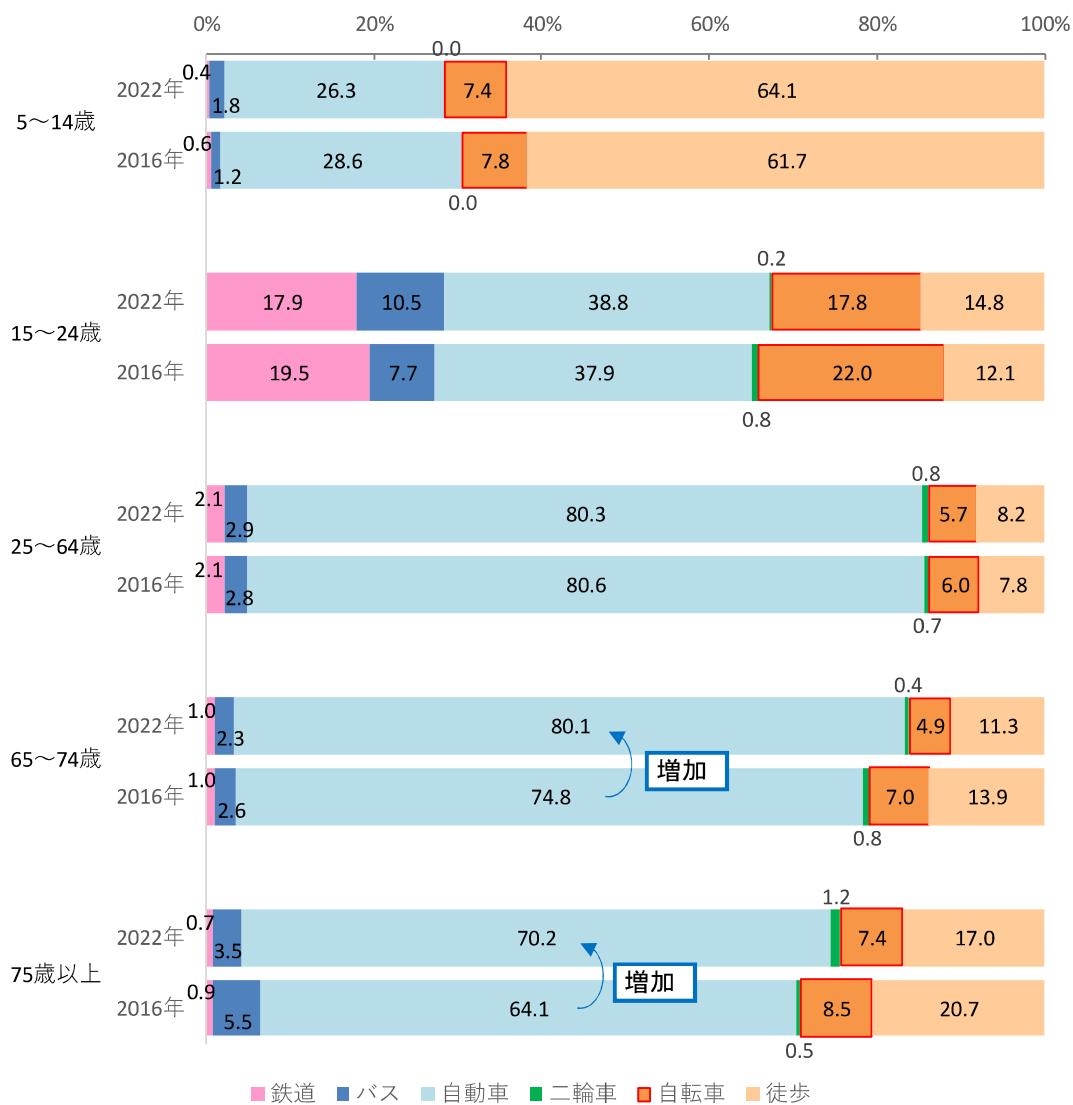
図 代表交通手段構成と他都市との比較

※代表交通手段とは



■代表交通手段構成の年齢別の比較

- 年齢階層別の代表交通手段構成は、65歳以上の自動車の利用割合の増加が目立っており、自動車に代わる交通手段の確保が求められています。
- 一方、64歳以下の年齢階層で自動車の利用割合が減少しています。特に、15~24歳の分担率が大きく変化しており、鉄道、自転車の利用割合が減少し、バス、自動車の割合が増加しています。

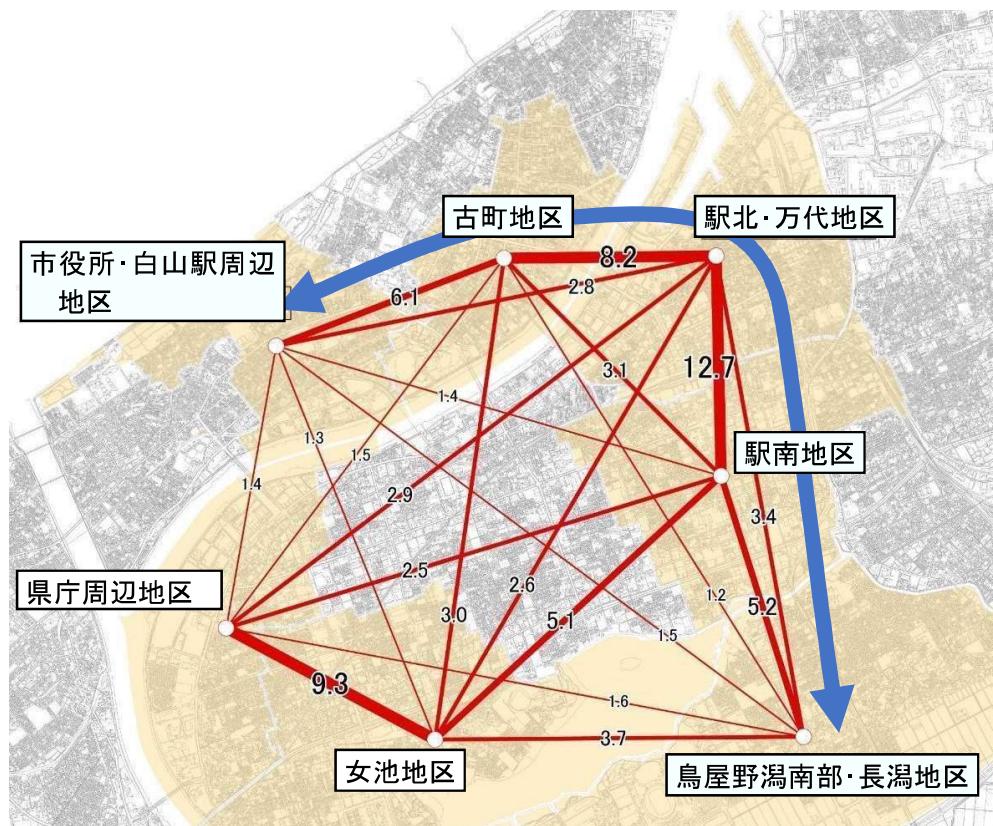


出典：新潟市内都市交通特性調査

図 年齢階層別の代表交通手段構成

2) 都心部における人の動き

- 基幹公共交通軸沿線における人の動きは、「駅北・万代地区と駅南地区」の往来が最も多く、次いで「女池地区と県庁周辺地区」、「古町地区と駅北・万代地区」が多くなっています。
- 「駅北・万代地区と駅南地区」の人の動きが最も多いことから、新潟駅の南北をつなぐ移動手段の確保が必要です。



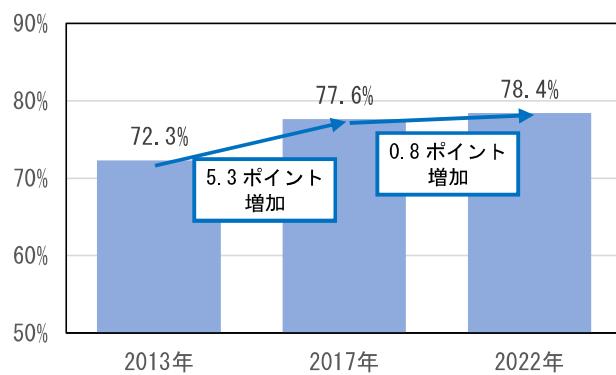
出典：新潟市内都市交通特性調査（2022 年度）
図 都心部における人の動き（全手段・全目的）

(9) 市民ニーズ

ここでは、市政世論調査より、交通に関する市民ニーズについて整理します。

1) 自動車に頼らない移動のしやすさ

- 「自動車に頼らなくても移動しやすいまちだと思わない」割合は増加傾向で、2022年では約78%となっています。
- 公共交通の利便性や、自動車でなくとも移動できることを知つてもらう工夫が必要です。



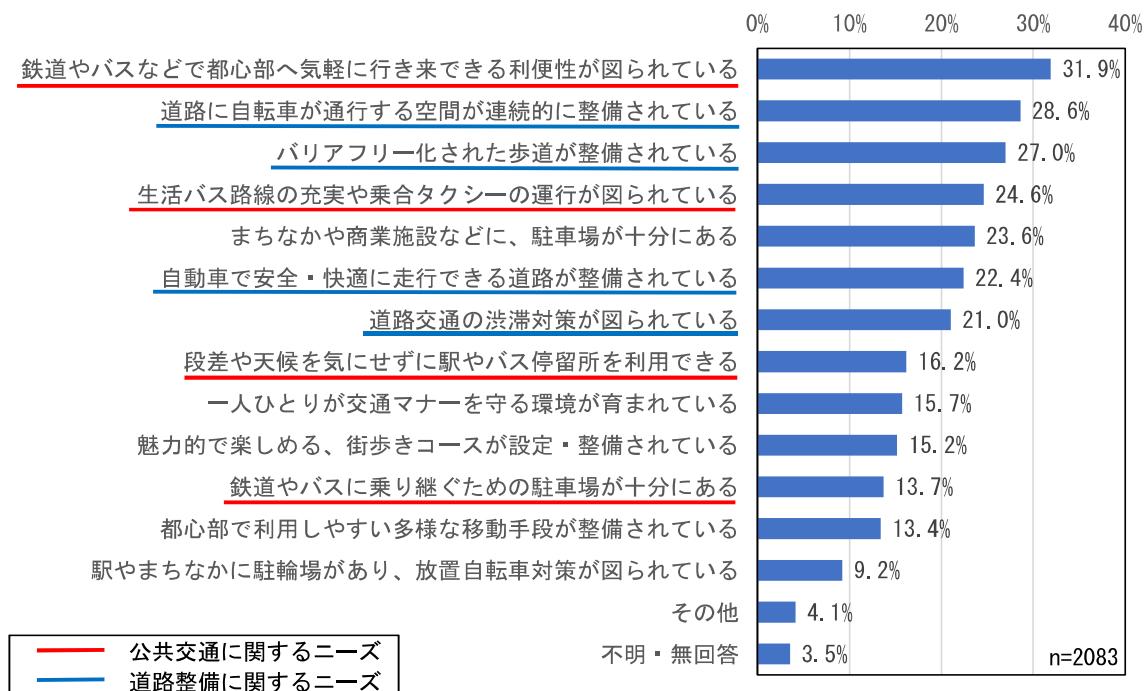
※「あまり移動しやすいまちだと思わない」「移動しやすいまちだと思わない」の合計

出典：市政世論調査

図 「自動車に頼らなくても移動しやすいまちだ」と思わない割合

2) 移動しやすいまちの利便性

- 「移動しやすいまち」を実感するために必要だと思うこととして、道路整備に関することのほか、「鉄道やバスなどで都心部へ気軽に行き来できる利便性」や「生活バス路線の充実や乗合タクシーの運行」など、公共交通に関するニーズも多くなっています。



出典：市政世論調査（2022 年度）

図 「移動しやすいまち」であると実感できること、また、「移動しやすいまち」を実感するために必要だと思うこと

第4章 本市が行ってきた取り組み ～にいがた都市交通戦略プラン前期実施計画及び 新潟市地域公共交通網形成計画の評価～

1. にいがた都市交通戦略プラン前期実施計画 及び 新潟市地域公共交通網形成計画の位置づけ

- 「にいがた都市交通戦略プラン前期実施計画」及び「新潟市地域公共交通網形成計画」は、「にいがた都市交通戦略プラン [基本計画]」を上位計画とし、2019（令和元）年度から2022（令和4）年度までの4年間の計画でした。
- また、新潟市地域公共交通網形成計画は、「にいがた都市交通戦略プラン 前期実施計画」に含まれる公共交通分野の計画です。

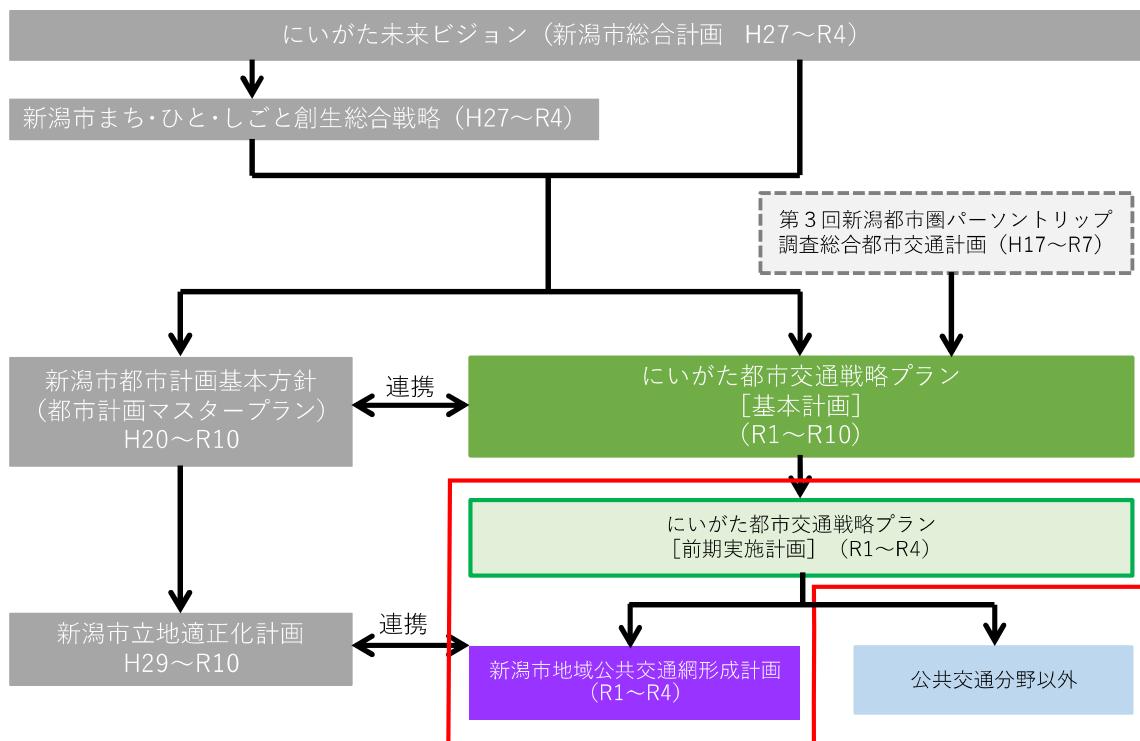


図 にいがた都市交通戦略プラン前期実施計画及び新潟市地域公共交通網形成計画の位置づけ

2. 評価結果

(1) 計画の概要

- 計画の目標に向けて130施策（地域公共交通網形成計画の77施策を含む）を実施しました。新型コロナウイルスの影響もあったことから、一部目標値の適切な修正を図りつつ、目標の達成に向けて事業を進めてきました。
- 成果指標は、「にいがた都市交通戦略プラン前期実施計画」では5つの指標のうち2つの指標で、「新潟市公共交通網形成計画」では5つの指標のうち3つの指標で目標を達成しました。なお、各計画の5つの指標は、うち4つが重複しています。

表 計画の概要と成果指標

	にいがた都市交通戦略プラン前期実施計画	新潟市地域公共交通網形成計画
計画期間	2019～2022年度	2019～2022年度
目標	<p>■交通の将来像 県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち ・目標1：県都新潟の拠点化を支える交通 ・目標2：安心して暮らすことで選ばれるまちを支える交通</p>	<p>■目標 持続可能な公共交通ネットワークの形成 ・利便性の公共交通網の整備 ・地域公共交通網が継続して利用される</p>
基本的な方針	<p>1. 多核連携型のまちづくりを支える交通戦略 2. 都市の活力と拠点性を強化する交通戦略 3. まちなかの賑わいを創出する交通戦略 4. 暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略 5. みんなで築き上げる交通戦略</p>	<p>1. 都心アクセスに資する公共交通を維持・拡充します 2. 駅・港・空港など広域交通拠点と都市交通の連携を図ります 3. 基幹公共交通軸を段階的に整備し、まちなかの回遊性を強化します 4. 多様なライフステージの移動ニーズに応じた区バス・住民バスを確保します 5. 公共交通の利便性を向上させ自家用車からの転換を促進します</p>
施策数	<p>130施策 ・各施策の進捗には濃淡がありますが、未着手の事業はありません。</p>	<p>77施策 ・各施策の進捗には濃淡がありますが、未着手の事業はありません。</p>
課題	<p>1. まちづくりと連携した交通環境の充実 2. 公共交通の利便性向上と自家用車との適切な役割分担 3. 様々なライフステージの移動ニーズに応じた生活交通の充実 4. 都心部における多様な手段による回遊性向上 5. 区バス・住民バスの持続性の確保 6. 駅・港・空港など広域交通拠点と都市内交通の連携</p>	<p>1. 公共交通と自家用車との適切な役割分担 2. 駅・港・空港など広域交通拠点と都市内交通の連携 3. 都心部における多様な手段による回遊性の向上 4. 様々なライフステージの移動ニーズに応じた生活交通の確保 5. 公共交通の利便性向上と自家用車からの転換促進</p>
成果指標	<p>■達成 ①鉄道・バス・タクシーの交通手段分担率増加 ④区バス・住民バスの利用者数増加 ■未達成 ②来訪者の路線バス利用者数増加 ③まちなかへの総トリップ数増加 ⑤「自家用車に頼らなければ移動しにくい」と感じる市民の割合減少</p>	<p>■達成 ①鉄道・バス・タクシーの交通手段分担率増加 ③まちなかにおける路線バスの定時性率増加 ④区バス・住民バスの利用者数増加 ■未達成 ②来訪者の路線バス利用者数増加 ⑤「自家用車に頼らなければ移動しにくい」と感じる市民の割合減少</p>

(2) 施策の実施状況

■基本方針1 多核連携型のまちづくりを支える交通戦略

	No.	施策名	取り組みの方針ごとの評価
① 都心方面を 結ぶ公共交 通の利用促 進に向けた サービス強 化	1	新駅設置調査	・上所駅の詳細設計を実施し新駅設置に向けた進捗があったほか、新型コロナウィルス感染症の影響を受けた県内高速バス運行継続支援を実施し都心アクセス機能の維持に取り組んだ。 ・新バスシステム情報案内サイトの視覚障がい者対応を行うなど、公共交通の利用促進に向けた取り組みを進めた。
	2	羽越本線・白新線の高速化・羽越新幹線建設促進に係る要望	
	3	南区と都心を結ぶアクセス・結節機能強化	
	4	深夜バスの運行継続と利便性強化	
	5	モーニングライナーの運行継続と利便性強化	
	6	県内都市間高速バスの維持	
	7	県内高速バス運行継続支援	
	8	Niigata city Wi-Fi・多言語化サイトの整備	
	9	バス停上屋の設置	
	10	バス停付近の駐輪場整備	
	11	新潟中央環状道路の整備	
	12	国道403号小須戸田上バイパスの整備	
	13	万代島ルート線の整備	
	14	国道7号、8号、49号、116号の整備	
	15	高規格道路・地域高規格道路の整備	
② 鉄道・バス・ タクシー等 の交通手段 間の役割分 担と結節強 化	16	公共交通の役割分担を議論する会議の開催	・廃止が検討された郊外のバス路線について、新たな事業者に運行を移行し路線の存続を図った。一方、パークアンドライド駐車場整備事業は、JR巻駅と新津駅で社会実験を継続したが、コロナ禍で落ち込んだ利用者数の回復が図られず、本格運用を延期し社会実験を延長することとなった。
	17	地域の特性に合わせたデマンド交通制度の構築	
	18	【再掲】新駅設置調査	
	19	鉄道駅前広場との結節強化	
	20	既存鉄道駅との結節強化	
	21	【再掲】バス停上屋の設置	
	22	パークアンドライド駐車場整備、キスマンドライド停車場の整備促進	
	23	新潟駅周辺の駐輪場整備	
	24	交通結節点の駐輪場整備	
	25	ネットワーク路線の自転車走行空間の確保	
	26	放置禁止区域内及び駐輪場内の長期放置自転車の撤去	
	27	自転車等駐車場の附置義務等に関する条例の改正	
	28	撤去自転車のリサイクルの推進	
③ 災害に強 く、健全な 社会経済活 動や渋滞緩 和等に必要 な道路の整 備	29	【再掲】新潟中央環状道路の整備	・万代島ルート線や新潟中央環状道路の整備を推進したほか、緊急輸送道路の無電柱化・橋梁の耐震補強工事を実施した。
	30	【再掲】国道403号小須戸田上バイパスの整備	
	31	【再掲】万代島ルート線の整備	
	32	【再掲】国道7号、8号、49号、116号の整備	
	33	【再掲】高規格道路・地域高規格道路の整備	
	34	緊急輸送道路の機能確保	
	35	緊急輸送道路の道路橋梁等の耐震対策等	
	36	緊急車両の進入路・避難路の整備	
	37	道路・交通安全施設等の整備による交通安全の推進	
④ 地域のまち なかへの居 住・施設立 地誘導との 連携	38	居住誘導区域における緩やかな居住の誘導	・新潟市立地適正化計画に基づき、サービス付高齢者住宅の固定資産税の減税措置を図ることで居住誘導区域への立地誘導を促進させた。

※青の網掛け：「新潟市地域公共交通網形成計画」の施策番号

（「にいがた都市交通戦略プラン前期実施計画」の施策と重複）

■基本方針2 都市の活力と拠点性を強化する交通戦略

	No.	施策名	取り組みの方針ごとの評価
⑤ 土地利用と連携した基幹公共交通軸の形成	39	基幹公共交通軸の段階的整備	・「新バスシステム・BRT の総括」に基づき、バス停上屋及び待合室の整備や情報案内機器の整備を行うなどのバス待ち環境の改善に取り組んだ。また、古町7番町地区第一種市街地再開発事業（古町ルフル）を計画通りに完了した。
	40	都市機能誘導区域における都市機能誘導施設の緩やかな誘導	
	41	「新潟市都市再開発方針」に基づく計画的な再開発の促進	
	42	鳥屋野潟南部開発計画の推進	
⑥ 駅・港・空港など広域交通拠点と二次交通が連携した主要エリア間のアクセス強化と周遊強化	43	連続立体交差事業	・新潟駅周辺整備事業を着実に推進し、新潟鳥屋野線を供用開始した。 ・広域交通拠点と都市内交通の連携に向け、コロナ禍においても新潟駅と新潟空港を結ぶリムジンバスの運行を継続したほか、県が主体となり万代島地区へのアクセス向上を目的として既存バス路線「みなと循環線」の延伸や、低速電動バス（グリーンスローモビリティ）等の社会実験を実施した。
	44	幹線道路整備事業	
	45	駅前広場、高架下交通広場整備事業	
	46	新潟空港アクセス改善連絡調整会議	
	47	新潟空港リムジンバスの運行	
	48	新潟西港へのアクセス改善	
	49	新潟駅、新潟西港、新潟空港間のアクセス改善	
	50	【再掲】羽越本線・白新線の高速化・羽越新幹線建設促進に係る要望	
	51	【再掲】Niigata City Wi-Fi・多言語化サイトの整備	

■基本方針3 まちなかの賑わいを創出する交通戦略

	No.	施策名	取り組みの方針ごとの評価
⑦ 多様な手段による回遊性向上と結節強化	52	【再掲】基幹公共交通軸の段階的整備	・新潟市自転車利用環境計画に基づき、まちなかにおける自転車走行空間ネットワークの整備を前進させた。関係者間で利便性向上に向けた意見交換を行いながらレンタサイクル事業を継続した。 ・また、ハイヤータクシー協会が主催する観光研修会を実施し、観光タクシーの普及を図った。
	53	【再掲】連続立体交差事業	
	54	【再掲】幹線道路整備事業	
	55	【再掲】駅前広場、高架下交通広場整備事業	
	56	【再掲】ネットワーク路線の自転車走行空間の確保	
	57	【再掲】新潟駅周辺の駐輪場整備	
	58	まちなかの駐輪場整備	
	59	新潟駅南口地区	
	60	万代地区	
	61	古町地区	
	62	まちづくりと連携した駐車場施策	
	63	にいがたレンタサイクルなどの推進	
	64	水運を活用した回遊性向上	
	65	観光タクシーの普及	
	66	賑わいを創出する歩行者空間整備に向けた調査	
⑧ 都心部への通過交通抑制に資する道路の整備	67	【再掲】万代島ルート線の整備	・万代島ルート線や出来島上木戸線など、都心部への通過交通抑制に資する幹線道路の整備を推進した。
	68	【再掲】幹線道路整備事業	
⑨ 公共交通や歩行者自転車空間創出に資する道路空間の再構築・利活用	69	西5-270号線（旧電鉄跡地）の整備	・歩いて楽しい賑わいのある空間整備に向けた取り組みとして、「万代ガルベストンテラス社会実験」や、旧新潟駅前通の公共空間利活用社会実験「流作場 Street Park」などを公民連携で実施し、効果の検証を行った。
	70	無電柱化の推進	
	71	万代クロッシングの利活用の検討	
	72	光のページェントなどによる歩行者空間の賑わい創出	
	73	ぐるりん新潟島（新潟島一周自転車道）の利便性の向上	
	74	【再掲】賑わいを創出する歩行者空間整備に向けた調査	

※青の網掛け：「新潟市地域公共交通網形成計画」の施策番号

（「にいがた都市交通戦略プラン前期実施計画」の施策と重複）

■基本方針4 暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略

	No.	施策名	取り組みの方針ごとの評価
(10) 地域のまちづくりと連携した区内公共交通網の形成	75	地域公共交通網形成計画の策定・実施	・路線バスの運行支援として、国庫補助対象路線及び市単独補助路線に対して補助を行い、バス路線の運行を維持した。また、区バスの利便性向上に資する取り組みとして、地域の実情に応じたダイヤ・ルートの変更や小型ノンステップバス車両を導入した。
	76	区バスの利便性の向上と利用促進に向けた取り組み（ニーズ調査、社会実験、情報提供、広報等を含む）	
	77	安全に通行できる道路環境整備【南7-346号線】	
	78	安全に通行できる道路環境整備【北田中線 高井橋】	
	79	安全に通行できる道路環境整備【南7-383号線 天野排水路】	
	80	安全に通行できる道路環境整備【網川原線2号】	
	81	安全に通行できる道路環境整備【小針線】	
	82	路線バスの運行支援	
(11) 多様なライフステージのニーズや需要に応じた交通手段の活用	83	住民バス運行支援や社会実験の実施	・交通事業者の取り組みである児童を対象とした「こどもりゅーと50円」や、新潟駅から万代シテイ間及び大学・高校周辺でのワンコインバスなどが実施されたほか、市の事業として高齢者を対象とした「高齢者お出かけ促進事業（シニア半わり）」を実施するなど、多様なライフステージのニーズに応じたサービスを引き続き展開した。加えて、新型コロナウィルス感染症の対応として、バス・タクシーの事業継続に向けた事業者緊急支援も実施した。
	84	【再掲】公共交通の役割分担を議論する会議の開催	
	85	【再掲】地域の特性に合わせたデマンド交通制度の構築	
	86	デマンド交通、乗合タクシーの制度制定	
	87	高齢者おでかけ促進事業の継続	
	88	高齢者安全運転サポート事業（高齢運転者講習会等）	
	89	ワンコインバス（新潟駅前－万代シテイ間、新潟大学など）	
	90	こどもりゅーと50円	
	91	妊娠・子ども向けタクシー	
	92	企業参入型のシェアサイクルの導入促進	
	93	バス・タクシー事業者緊急支援	
	94	【再掲】住民バス運行支援や社会実験の実施	
(12) 住民バス（デマンド型交通含）団体の立ち上げ・運営支援	95	住民バス事業の立ち上げ支援	・住民バスを運営している団体に対して運営支援を実施した。また、デマンド交通の社会実験を実施している団体に対して、運行計画の改定に向け助言や意見交換を行うなどの支援を行った。
	96	交通事業者、地域との連携	
	97	つかいやすい公共交通を議論する会議の開催	

※青の網掛け：「新潟市地域公共交通網形成計画」の施策番号

（「にいがた都市交通戦略プラン前期実施計画」の施策と重複）

■基本方針5 みんなで築き上げる交通戦略

	No.	施策名	取り組みの方針ごとの評価
(13) 公共交通等の利用促進に向けた情報提供や意識啓発の強化	98	公共交通に関する情報発信・意識啓発	・モビリティ・マネジメントの推進として、ノーマイカーデーの呼びかけによるエコ通勤の啓発を引き続き実施したほか、公共交通の利用促進を目的にSNSを活用した広報活動を行った。これらの取り組み等により、新潟市役所の本庁舎・ふるまち庁舎・中央区役所が交通エコロジー・モビリティ財団らのエコ通勤優良事業所に認定・登録された。 ・バス・タクシー利用者支援事業として、学生を対象としたバス利用ポイントやタクシー割引チケットの配布を行った。
	99	【再掲】高齢者おでかけ促進事業の継続	
	100	モデルコースの企画・案内	
	101	車両などを活用した公共交通利用促進	
	102	公共交通利用促進イベントの開催	
	103	エコモビリティライフ推進事業	
	104	エコ通勤、ノーマイカーデーの推進	
	105	ICT技術を活用した情報提供・意識啓発	
	106	サイクルイベントの開催	
	107	自転車に関する情報発信・意識啓発	
	108	未来に向けたバス・タクシー利用者支援	
(14) ユニバーサルデザインの積極的な導入	109	スマートウエルネスシティの推進	・道路施設のバリアフリー化施策として、白山駅前バス停や新潟駅南口バスロータリーなどにバリアレス縁石を整備し、実運行のバスによるバス停への正着状況の検証を行うとともに、運転士の技術向上に取り組んだ。また、公共交通施設のバリアフリー化として、区バスに小型ノンステップバス車両を導入し、区バスの全小型バス車両のノンステップバス化が図られた。
	110	にいがた未来ポイント事業	
	111	歩行者空間のバリアフリー化	
	112	鉄道駅のバリアフリー化	
	113	ノンステップバスの導入	
	114	ユニバーサルデザインタクシーの導入	
	115	ユニバーサルタクシードライバーの育成	
(15) 地域主導による計画づくりや運営の支援 【再掲】	116	区バス車両感染対策	(12)の再掲
	117	【再掲】Niigata city Wi-Fi・多言語化サイトの整備	
	118	【再掲】住民バス運行支援や社会実験の実施	
	119	【再掲】住民バス事業の立ち上げ支援 (事業企画立ち上げ、地域交通団体設立など)	
	120	【再掲】交通事業者、地域との連携(バス路線網検討)	
(16) 民間活力による新技术等の導入	121	【再掲】つかいやすい公共交通を議論する会議の開催	・多様な交通手段を選択できるまちの実現に向けた取り組みとして、無人管理型のポート間で自由に貸出・返却ができるシェアサイクルを2022年9月に運用開始した。また、タクシーのキャッシュレス化を推進した。
	122	自動運転技術、次世代自動車の導入支援	
	123	新たなシェアサイクル、カーシェアの導入支援	
	124	【新規】パーソナルモビリティ導入	
	125	交通関連ビッグデータの活用	
	126	A S V(先進安全自動車)タクシーの導入	
	127	アプリ配車タクシー、クレジットカード・電子マネー決済の普及	
	128	新潟市にふさわしいMaaSを議論する会議の開催	
	129	区バス等キャッシュレス決済導入	
	130	タクシー事業者デリバリーサービス補助	

※青の網掛け：「新潟市地域公共交通網形成計画」の施策番号

（「にいがた都市交通戦略プラン前期実施計画」の施策と重複）

(3) 成果指標による評価

- 6つの指標のうち、「②来訪者の路線バス利用者数増加」、「③-2 まちなかにおける路線バスの定時性率増加」、「④区バス・住民バスの利用者数増加」の3つ指標は達成されていますが、「①鉄道・バス・タクシーの交通手段分担率増加」、「③-1 まちなかへの総トリップ数増加」、「⑤『自家用車に頼らなければ移動しにくい』と感じる市民の割合減少」の3つの指標は達成されていません。

表 各成果指標の達成状況

成果指標	当初現状値	目標値	実績値	評価
① <small>(戦略プラン前期実施計画) (地域公共交通網形成計画)</small> 鉄道・バス・タクシーの交通手段分担率増加	6.2% (2016年度)	6.6% (2022年度)	6.4% (2022年度)	×
② <small>(戦略プラン前期実施計画) (地域公共交通網形成計画)</small> 来訪者の路線バス利用者数増加※	324万人/年 (2017年度)	386万人/年 (2020年度) 【2020年度更新】 359万人/年 (2022年度)	442万人/年 (2022年度)	○
③-1 <small>(戦略プラン前期実施計画)</small> まちなかへの総トリップ数増加	15.4万トリップ (2016年度)	15.4万トリップ以上 (2022年度)	13.0万トリップ (2022年度)	×
③-2 <small>(地域公共交通網形成計画)</small> まちなかにおける路線バスの定時性率増加	87.8% (2017年度)	87.8%より向上 (2022年度)	89.9% (2022年度)	○
④ <small>(戦略プラン前期実施計画) (地域公共交通網形成計画)</small> 区バス・住民バスの利用者数増加	51.3万人/年 (2017年度)	56.5万人/年 (2022年度) 【2020年度修正】 38.6万人/年 (2022年度)	48.5万人/年 (2022年度)	○
⑤ <small>(戦略プラン前期実施計画) (地域公共交通網形成計画)</small> 「自家用車に頼らなければ移動しにくい」と感じる市民の割合減少	78% (2017年度)	78%より減少 (2022年度)	78% (2022年度)	×

※全国相互利用ICカード利用者数を来訪者数とする

3. まとめ

- 地域の実情に合わせた運行により公共交通網の維持がなされた
 - 公共交通利用者数の減少を踏まえた国や県、市の支援などによって、公共交通網の維持ができましたが、成果指標の「①鉄道・バス・タクシーの交通手段分担率増加」の目標値は達成できませんでした。
 - 新潟駅周辺整備事業を進めるとともに、バス停上屋及び待合室の整備や情報案内機器の整備を行うなどのバス待ち環境の改善に取り組みました。成果指標の「②来訪者の路線バス利用者数増加」が達成でき、主要エリア間のアクセス強化と周遊強化が図られました。
 - 地域の実情に応じたダイヤ・ルートの変更や小型ノンステップバス車両の導入など、利用者の利便性向上に取り組みました。成果指標の「④区バス・住民バスの利用者数増加」が達成でき、移動ニーズに応じた生活交通の改善が図られました。
- 公共交通の利便性向上の施策を推進したものの、コロナ禍の影響から回復に至っていない
 - 万代島ルート線や出来島上木戸線など都心部への通過交通の抑制に資する幹線道路の整備を推進したことなどにより、成果指標の「③-2 まちなかにおける路線バスの定時性率増加」が達成されました。また、シェアサイクル事業の開始や歩いて楽しい賑わいのある空間整備に向けた取り組みにより、都心部における回遊性の向上が改善されています。
 - 都心部への通過交通抑制に資する幹線道路整備を推進しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により市民の移動が抑制されることなどから、成果指標の「③-1 まちなかへの総トリップ数増加」の目標値は達成できませんでした。
 - 各種公共交通施策に取り組んできた一方で、コロナ禍により全国的に公共交通利用者が減少し、需給調整等による公共交通機関の減便が行われるなど、サービスレベルが維持できない状況に至ったことなどから、成果指標の「⑤自家用車に頼らなければ移動しにくい」と感じる市民の割合が減少していません。

第5章 公共交通の課題の整理

ここでは、「第2章公共交通に関する現状把握」、「第3章上位開運計画の整理」、「第4章市民ニーズの整理」を踏まえ、公共交通の課題を5つに整理しました。

現状

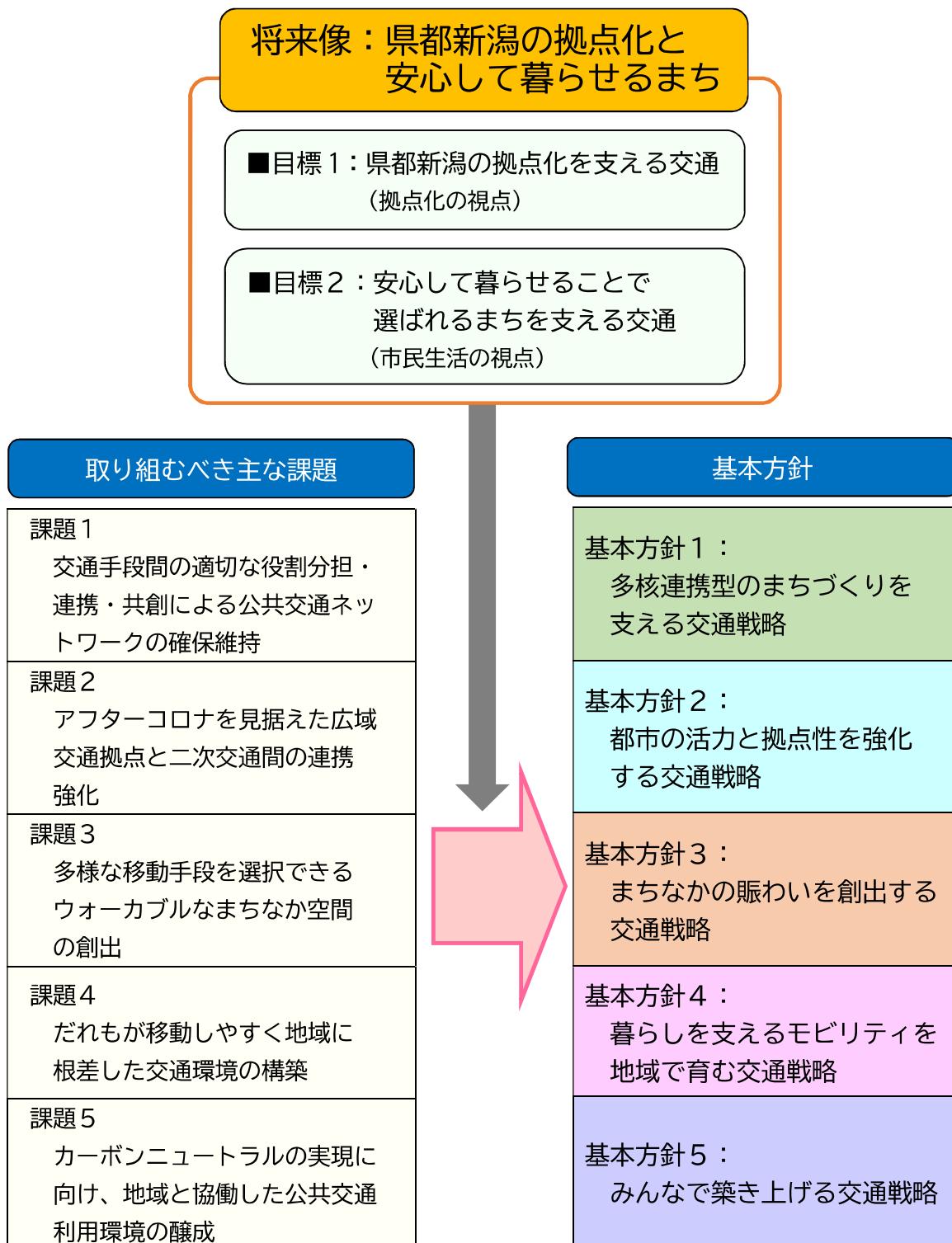
カテゴリ	現状	関連する課題番号
都市交通の現状	<p>○鉄道と路線バス、区バスや住民バス、目的バスが運行 ○新幹線が停車する新潟駅、新潟空港、新潟市内への広域交通観点が存在</p> <p>○都心線・鶴見線・西線などその周辺の住民生活圏を形成する公共交通網</p> <p>○現地バス事業者や他のバス事業者やタクシーサービス事業者への運行多管を行うこととしてバス路線を維持</p>	課題1 公共交通手段間の適切な役割分担・連携・共創による公共交通ネットワークの確実化
人口分布	<p>○人口密度が高く定着したない地域においてはエリックスマックスを、運行トータルを運行多管を行っている</p> <p>○路線バスが運行する地域の需要が少ない地域（南区）では、デマンド型乗合タクシーの社会実験を実施中</p>	課題1, 4 ■人口利用と連動した公共交通ネットワークの確実化 ■公共交通ネットワークを目的バス等の輸送資源を活用した公共交通ネットワークの確実化が求められる。 ■公共交通ネットワークを確実化するため、事業者間連携の強化や運転士の確保が求められる。
運行本数	<p>○路線バスは、車両、中央区、西区において200本/日以上の高頻度で運行される一方で、秋葉区、南区、西端区では8本/日未満の区間があり、利用環境が悪化する傾向がある</p> <p>○急行バスは、定期便から専用便、新津駅、阿賀野駅の間隔は20分未満の間隔で運行し、日中で20分未満の間隔で運行される区間は豊栄駅、新津駅、内</p>	課題1, 3, 4 ■運行本数の増加によって広域交通拠点と二次交通間の連携強化
運行間隔	<p>○路線バスは、朝は新潟駅から黒山駅、矢代田駅、卷町の間で20分未満の間隔で運行し、日中で20分未満の間隔で運行される区間は豊栄駅、新津駅、内</p> <p>○鉄道は、毎日23時台</p>	課題1, 3, 4 ■来訪者の増加に向けた広域交通拠点と二次交通間の連携による来訪者への利便性向上が求められる。
終発時刻	<p>○路線バスは、北区、江南区、西蒲区など一部の路線では19時台以前</p>	課題1, 3, 4 ■市外の移動ニーズに対応した移動手段の確保が求められる。
定時性率	<p>○萬代橋ラインや新潟市中心部方面（C系統）では90%を超過、南新潟方面や西新潟方面でも運行距離が短い路線では90%超</p>	課題1, 3 ■「自動車に頼らなくとも移動しやすいいままだと思ってない」と感じている市民や公共交通手段に対する懐疑感
利用者数	<p>○路線バスは、2015年度のバス運行の生産性・効率化を図るバスシステム導入後や年々増加したが、2017年度以降は毎年減少し、特に2020年度は新型コロナウイルスの影響で運休が約30路線の中止となり、2022年度は約16万9千人/日</p> <p>○タクシーは、2017年度以降も毎年利用者が減少し、2020年度は新型コロナウイルス等の影響もあり大きく減少したが、2021年度以降は回復傾向にあり、450万人/年</p>	課題2, 4, 5 ■公共交通に対する懐疑感
運行維持	<p>○新潟市では、バスの不採算路線に対し、国や県の支援も受けながら運行経費の補助を行っており、2023年度は補助が30路線のうち28路線に対し補助を実施</p> <p>○2022年度は約31路線で2億円/年</p> <p>○路線バス、区バス・住民バスの運行事業者数は、2017年4月には4社だったが、2023年10月時点では9社に増加</p> <p>○バス運送事業者の数は、約20%減少（2017年から2022年の5年間）</p>	課題1, 2, 3, 4, 5 ■公共交通空白地帯や運行網密度の小さい地域において、公共交通を利用しやすい環境整備が求められる。
国内の動向	<p>○日本一の鉄道の再構築に関する協議会が立ち上げられ、公共交通事業の基準が改正</p> <p>○一定の条件下で、一般のドライバーが自家用を使って有料で乗客を運ぶことが可能となる</p>	課題3, 4 ■公共交通空白地帯や運行網密度の小さい地域において、公共交通を利用する移動手段の充実が求められる。
事故	<p>○交通事故件数は減少傾向だが、高齢者が判断者となる事故割合は増加傾向にあり、2022年は25.7%</p>	課題1, 2 ■公共交通空白地帯や運行網密度の小さい地域において、公共交通を利用する移動手段の充実が求められる。
人流	<p>○15歳以上の就業者・通学者とともに多くの市民対象となる渋滞からの流入が多い</p>	課題1, 2, 3 ■高齢者等が利用しやすい公共交通手段の確保が求められる。
来訪者数	<p>○2019年まで概ねはいたったが、2020年は新型コロナウイルスの影響があり減少し、2021年は少しほぼ回復</p>	課題1, 2, 3 ■市内バスや住民バスを維持するため、利用者数の増加が求められる。
歩行者数	<p>○市中心市街地の歩行者通行量は減少傾向にあり、2021年は約9.6万人</p>	課題1, 2, 3, 4, 5 ■公共交通空白地帯や運行網密度の小さい地域において、公共交通を利用する移動手段の充実が求められる。
道路混雑	<p>○中央区に交通量が集中し、その中には足跡通行量が20km/h未満の道路が多い</p>	課題3, 4, 5 ■公共交通空白地帯や運行網密度の小さい地域において、公共交通を利用する移動手段の充実が求められる。
環境	<p>○運輸部門における1人当たりCO2排出量は政策指定都市の中で最も高い</p>	課題4, 5 ■公共交通空白地帯や運行網密度の小さい地域において、公共交通を利用する移動手段の充実が求められる。
人の動き	<p>○自動車を利用した移動が約7割と最も多く、2016年と比較すると2022年はバス、自動車の割合が微増し、自転車、徒歩の割合が微減</p> <p>○65歳以上の自動車利用割合の増加が大きい</p> <p>○豊浦公民交通網における人の動きは、「駅北・万代地区と駅南地区」の往来が最も多く、次いで「女池地区と貝戸周辺地区」、「古町地区と駅北・万代地区」が多い</p>	課題1, 2, 3 ■公共交通空白地帯や運行網密度の小さい地域において、公共交通を利用する移動手段の充実が求められる。
市民ニーズ	<p>○自動車で移動しやすいといまいちわからない人が多いことなど思ふことで都心へ通勤・通学する人が多い</p> <p>○移動しやすいうまくないところが多いことなど思ふことで都心へ通勤・通学する人が多い</p>	課題1, 2, 3, 4, 5 ■公共交通空白地帯や運行網密度の小さい地域において、公共交通を利用する移動手段の充実が求められる。
社会状況	<p>○公共交通に交通量が集中し、その中には足跡通行量が20km/h未満の道路が多い</p>	課題1, 2, 3, 4, 5 ■公共交通空白地帯や運行網密度の小さい地域において、公共交通を利用する移動手段の充実が求められる。
にいがた交通戦略プラン実施計画及び新潟市地域公共交通網形成計画の事後評面	<p>○運行指標は、指標②「乗客の路線バス利用率増加率」 ○木造改修指標は、指標③「まちなかへの移動バスの定員割合増加率」 ○木造改修指標は、指標④「鉄道・バス・タクシープランの公共交通手段増加率」 指標⑤「まちなかへの公共交通手段増加率」 指標⑥「自家用車に頼らなければ移動しにくい」と感じる市民の割合減少率」</p>	課題5 ■公共交通空白地帯や運行網密度の小さい地域において、公共交通を利用する移動手段の充実が求められる。

取り組むべき主な課題

課題1 公共交通手段間の適切な役割分担・連携・共創による公共交通ネットワークの確実化
課題2 アフターコロナを目指えた広域交通拠点と二次交通間の連携強化
課題3 多様な移動手段を選択できるウォーカブルなまちなか空間の創出
課題4 公共交通空白地帯や運行網密度の小さい地域において、公共交通を利用する移動手段の充実が求められる。
課題5 カーボンニュートラルの実現に向けた地域と協働した公共交通利用環境の醸成

第6章 基本的な方針

「第5章 公共交通の課題の整理」と、上位計画である「にいがた都市交通戦略プラン」の基本計画を踏まえ、本計画の目標、基本方針を基本計画と同じに設定します。



(1) 多核連携型のまちづくりを支える交通戦略

- 都心方面を結ぶ公共交通の運行本数、所要時間、終発時刻などのサービスをより強化し、過度な財政負担なくそのサービスを維持するための利用促進及び運転士の確保を図ります。
- 都心方面を結ぶ幹線的な交通としての鉄道・バス及び、それにアクセスする交通としてバス・タクシーを中心に自転車・自家用車等を含めた役割分担を定めることにより、公共交通の輸送効率向上及び運行頻度確保を検討するとともに、各交通手段間の結節強化を図ります。
- バス等の利用者の少ない地域では、移動手段の確保に向けて、バスやタクシーだけでなく、スクールバス等の目的バスの輸送資源の活用も検討します。



図 多核連携型のまちづくりを支える交通ネットワークのイメージ



写真 幹線的交通の鉄道



写真 幹線的交通の路線バス



写真 幹線交通にアクセスする区バス



写真 幹線交通にアクセスする住民バス



写真 移動手段の確保に向け検討する
エリアバス×タク



写真 移動手段の確保に向け検討する
スクールバス（目的バス）

■取り組みの方向性と考え方

① 都心方面を結ぶ公共交通の利用促進に向けたサービス向上

2022 年度に実施した新潟市内都市交通特性調査の結果、自動車の交通手段分担率は 72% で 2016 年度より自家用車の依存度が増加したほか、市内には混雑時旅行速度が 20km/h 未満の路線が多くあり、運輸部門における CO₂ の排出量も政令市でワースト 1 位となっています。

一方で鉄道、バスの交通手段分担率は増加傾向であり、これまでの取り組みの効果が徐々に現れています。

今後もさらなる公共交通の利用促進に向け、これまでの取り組みを継続するとともに、鉄道では、第 3 回新潟都市圏パーソントリップ調査総合都市交通計画で鉄道利用圏域の拡大を図るために設置が有効であると提案された上所駅の整備、(仮称) 江南駅などの実現に向けた検討や、羽越本線・白新線の高速化・新幹線整備に向けた要望活動などを行い、鉄道駅を核としたまちづくりを進めます。

バスについては、新潟駅バスターミナルが供用開始され、交通結節点として施設面の利便性が向上することを背景に、今後はソフト面のサービス強化として、にいがたバス乗換案内サイトなどの充実に努め、利用促進を図ります。また、民間と連携しながらバス停上屋やベンチの整備を進めるなど、バス待ち環境の改善に引き続き取り組みます。

県内都市間高速バスについては、利用状況や運行形態を確認した上で、県や他自治体と連携しながら利用促進策を講じるとともに、事業者による自主運行が困難な場合は、代替策の検討や行政による支援を行います。

さらに、路線バス等の運行を支えるバス運転士が現在も不足しており、バス運転士等の労働時間改善告示の施行や、インバウンドの増加に伴う観光バス運転士需要との競合により、さらに深刻化していくことから、バスネットワークの維持に向けた運転士確保や利用促進に向けた取り組みを交通事業者と連携しながら行っています。

② 鉄道・バス・タクシー等の交通手段間の役割分担と結節強化

2022 年度に実施した「市政世論調査」において、市民の約 78% が「自動車に頼らなくても移動しやすいまちだとは思わない」と感じていることへの対応や、全国的に問題となっているバス運転士不足などに対応するため、バス等の利用者の少ない地域では、移動手段の確保に向けて、バスやタクシーだけでなく、スクールバス等の目的バスの輸送資源の活用も検討していきます。

鉄道・バス・タクシーなどの結節強化については、新潟駅周辺整備事業や上所駅、越後石山駅の整備を進めるほか、鉄道利用圏域の拡大を図るパークアンドライド駐車場の整備や利用促進などに取り組み、公共交通全体の結節機能強化を図ります。

また、「新潟市自転車利用環境計画」にもとづく自転車走行空間ネットワークの形成に向け、駅、学校、大規模集客施設等を結ぶ自転車利用者の多い主要な道路について、車道の左側通行を基本とする走行空間の整備を推進します。

③ 災害に強く、健全な社会経済活動や渋滞緩和等に必要な道路の整備

本市では、持続可能な公共交通の実現に向け、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指し、都心部と郊外地域拠点を交通ネットワークで結ぶまちづくりを進めてきました。

また、多核連携型の都市構造を目指す本市においては、各地域拠点間の交流・連携及び渋滞緩和等のために必要な道路ネットワークの整備も求められています。そのため、新潟中央環状道路をはじめとする本市の多核連携型の都市構造を支える放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。

さらに、災害時や緊急時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備とともに、「新潟市国土強靭化地域計画」にもとづき、緊急輸送道路の機能確保・整備を推進します。

④ 地域のまちなかへの居住・施設立地誘導との連携

本市では、持続可能な都市構造の実現を図るため、「新潟市立地適正化計画」を2017年3月に策定し、まちなかにおける都市機能の適正な誘導と併せて、公共交通と連動したまちなか居住の誘導を図っています。

今後、急速に進む人口減少、少子・超高齢化社会に対応するため、引き続き公共交通で都心部やそれぞれの地域拠点間を円滑にアクセスすることができる各区中心部への居住を緩やかに誘導しながら、コンパクト・プラス・ネットワークを基本としたまちづくりを進めます。

そのため、「公共交通の利便性の高いまちなか居住エリア」の環境整備として、上所駅の整備やパークアンドライド駐車場の取り組みを進めるほか、まちづくりと連動した基幹公共交通軸の段階的整備や路線バス等の都心アクセス強化に向けた取り組みを推進します。

(2) 都市の活力と拠点性を強化する交通戦略

- 市内外を結ぶ広域交通拠点（新潟駅、新潟港、新潟空港）と、都心部及び基幹公共交通軸沿線主要拠点の連携を強化するため、バス等の二次交通を充実し、来訪者や観光客といった交流人口の拡大を図ります。
- 新潟駅周辺整備事業の促進や、中・長距離バスターミナルの整備などにより、広域交通拠点の効果を最大限発揮させるとともに、各交通手段の結節を強化します。
- 基幹公共交通軸の形成について、交通事業者や関係機関と連携しながら望ましい整備のあり方を検討します。
- 低未利用地の活用や交通ターミナル機能の充実、情報発信力の向上など、広域交流の玄関口としての充実を図ります。

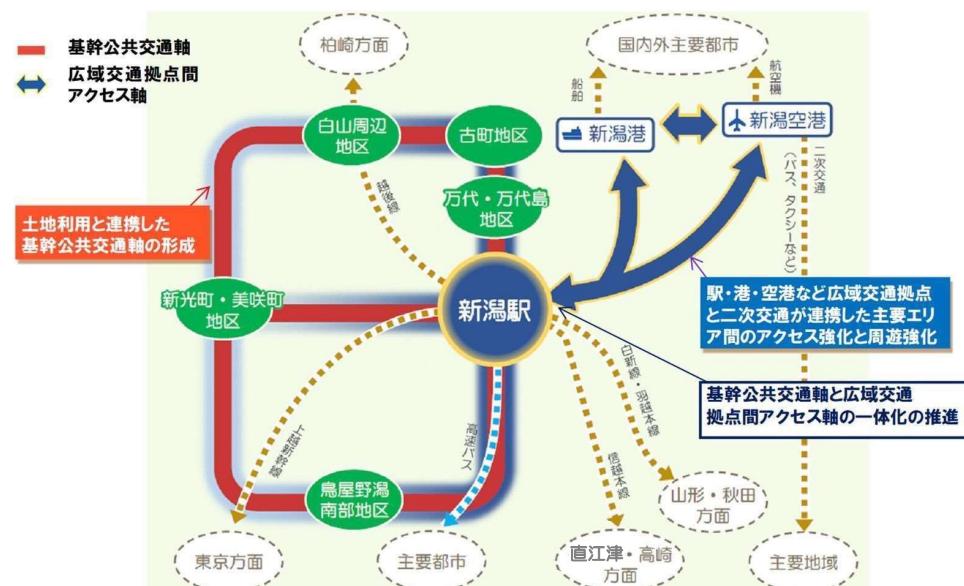


図 広域交通拠点と二次交通の連携イメージ



図 新潟駅の駅前広場整備イメージ



写真 新潟港 (佐渡汽船)



写真 新潟空港



写真 新潟港 (新日本海フェリー)

■取り組みの方向性と考え方

⑤ 土地利用と連携した基幹公共交通軸の形成

基幹公共交通軸の形成に向け、2015年9月にバス運行の集約化・効率化を図るバスシステムを導入し、路線再編によるバス路線の短距離化が図られた結果、萬代橋ラインの定時性目標達成率は95%（2021年度）と高くなつたほか、2022年度に実施した新潟市内都市交通特性調査においては、バスの交通手段分担率は3.3%と増加傾向となりました。

今後は、新潟駅バスターミナルの供用により駅南北方向の機能が強化されることや、「にいがた2km」エリアのまちづくりの進展などを背景として、都心軸沿線のまちづくりと連動した公共交通の強化をさらに進めるとともに、鳥屋野潟南部方面への公共交通軸の強化に向けた検討を行っていきます。

⑥ 駅・港・空港など広域交通拠点と二次交通が連携した主要エリア間のアクセス強化と周遊強化

新潟駅周辺整備事業を引き続き推進し、幹線道路等の整備により鉄道を挟んだ南北市街地の一体化を図るとともに、万代広場等の整備により、賑わい空間の創出や交通結節点機能を強化します。

加えて、交流人口の拡大を図る取り組みとして、引き続き新潟駅と港、空港へのアクセスの維持・改善や案内の強化に努め、広域交流の玄関口としての充実を図ります。

さらには全国幹線鉄道網の一翼として、日本海国土軸の形成に必要な羽越本線・白新線の高速化・新幹線整備の要望活動を今後も継続して行い、新潟駅高架化の効果を最大限発揮する取り組みを進めます。

また、インバウンドの増加を見据えた案内看板等の多言語化など、分かりやすく利用しやすい交通環境の整備を進めます。

(3) まちなかの賑わいを創出する交通戦略

- 新潟駅周辺整備事業による駅南北間を結ぶ道路整備や路線バスの運行により、古町、万代地区と鳥屋野潟南部地区など新潟駅南北間の回遊性の向上を図ります。
- まちなかにおいて、鉄道やバス、タクシー、自転車、徒歩等の結節を強化するとともに、シェアサイクルなど新たなサービスを導入することにより、多様な移動手段を選択できるウォーカブルなまちなか空間の創出を図ります。



図 新潟駅の高架化により利便性が期待される基幹公共交通軸



写真 まちなかの移動手段（シェアサイクル）

■取り組みの方向性と考え方

⑦ 多様な手段による回遊性向上と結節強化

新潟駅周辺整備事業を引き続き推進し、新潟駅南北間を結ぶ道路整備を図るとともに、重点エリアと居住誘導区域との連携や、駅南北を結ぶバス路線の強化などにより、回遊性向上と結節強化を図ります。

自転車が安全に快適に走行できる空間整備を図るとともに、フィーダー交通としての自転車走行空間ネットワーク形成や駐輪場整備に加えて、シェアサイクルの安定的な運用を推進し、まちなかの回遊性向上や公共交通の補完を図ります。

さらに、新潟駅から万代シティ・萬代橋・古町・万代島までの既存道路空間を、歩行者優先に「歩いて楽しい」と思える賑わいのある空間へと創出するための検討を進めます。

⑧ 都心部への通過交通抑制に資する道路の整備

都心部では道路混雑が著しく、都心部への通過交通を抑制するための幹線道路の整備が必要であることから、これに資する新潟駅周辺幹線道路の整備などを継続するとともに、一般国道7号における新潟都心地区の交通渋滞の緩和及び、広域交通と都心地区の連携強化を図ることを目的とした、都市計画道路「万代島ルート線」の整備を引き続き促進し、公共交通、自転車、歩行者を優先した都心づくりに資する道路整備を推進します。

⑨ 公共交通や歩行者自転車空間創出に資する道路空間の再構築・利活用

交通手段分担率の推移を見ると、二輪車・徒歩から自家用車への転換が進んでいることから、徒歩や自転車で移動しやすいまちを目指し、歩行者自転車通行空間を整備していきます。加えて、都心部への通過交通抑制に資する道路整備を進めながら、まちなかを人が集い、憩い、賑わう場としていくため、基幹公共交通軸を中心に公共交通、歩行者が優先となる道路空間の再構築を検討し、誰もが歩きやすい歩行空間の確保やユニバーサルデザインなどを進めます。

自転車走行空間ネットワークの構築及び新潟駅周辺、万代、古町地区の駐輪場整備については、着実に整備が進捗していることから、今後も環境にやさしい交通手段として、自転車を使いやすいまちづくりを進めます。

(4) 暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略

- 路線バスの郊外線や区バス・住民バス等の生活交通は、区内の生活拠点内や拠点間を結ぶなど、地域のまちづくりと連携して確保、維持します。
- 地域の移動ニーズや人口等の需要に応じ、適切な交通事業者や運行方法、運行車両等を活用しながら運行します。
- 超高齢社会が進展するなか、各々のニーズや需要に対応するため、事例等を踏まえつつ、適切な移動手段の確保方法を検討します。
- 地域のニーズに応じた交通サービスを効率的に提供するため、自治会等の地域主導による計画づくりや運営を支援します。

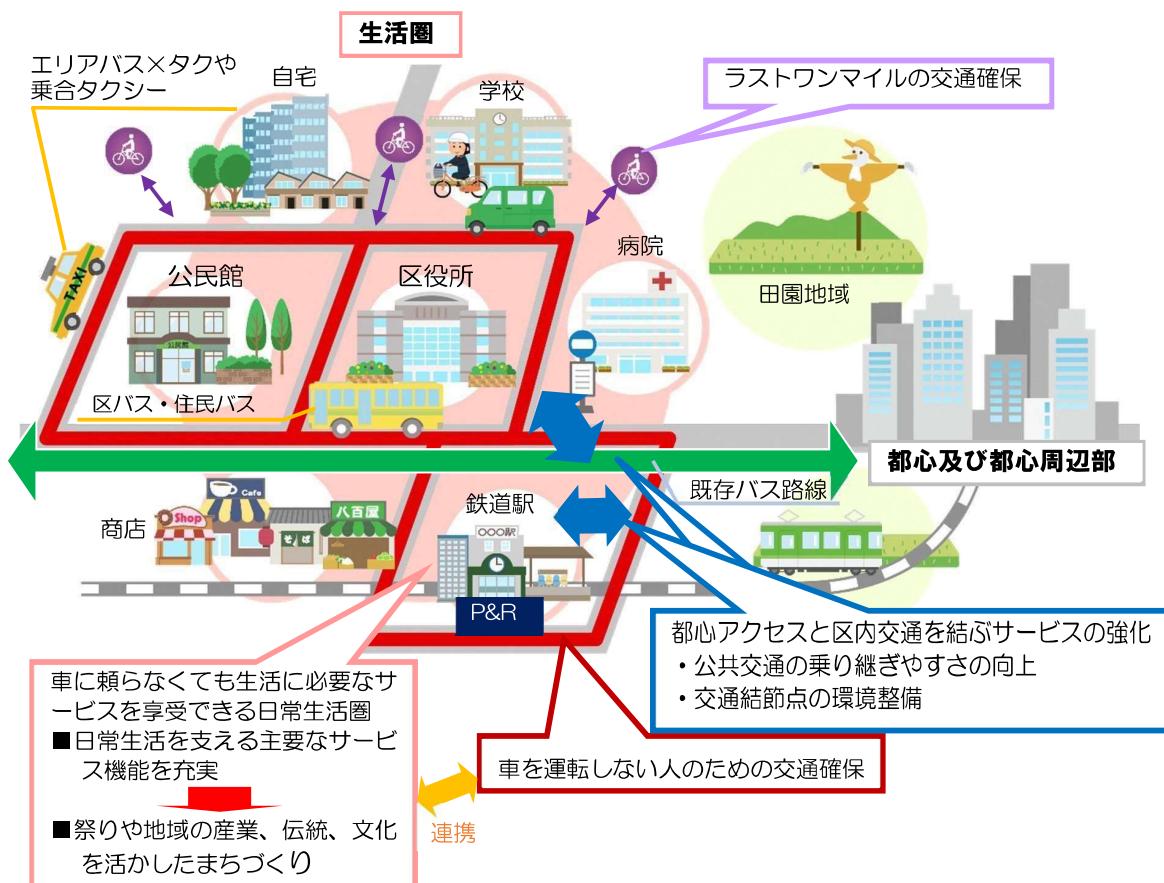


図 地域のまちづくりと連携した区内公共交通網の形成イメージ



写真 移動手段の確保に向け検討する
エリアバス×タク

■取り組みの方向性と考え方

⑩ 地域のまちづくりと連携した区内公共交通網の形成

本市では、持続可能な公共交通の実現に向け、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指し、都心部と郊外地域拠点を鉄道や路線バスなどの幹線系統で結び、郊外生活圏内の移動については、区バスや住民バスなどのフィーダー系統で担うまちづくりを進めてきました。

区バスや住民バスを生活圏内の移動手段として今後も確保維持していくため、利便性向上や利用促進に向けた情報提供、啓発活動に積極的に取り組みます。

また、人口密度の低い地域や集落が点在する地域など、従来のバス路線では維持が難しい地域においては、運行の効率化や利用促進に向け、エリアバス×タクやデマンド交通等のダウンサイジングされた交通手段について、地域の実情を踏まえながら最適な手法を地域と選択するなど、導入に向けた検討を進めています。

⑪ 多様なライフステージのニーズや需要に応じた交通手段の活用

様々なライフステージに応じた生活交通を充実させるためには、地域の移動ニーズや需要に応じ、鉄道・路線バスなどの幹線系統にアクセスするフィーダー交通として、区バスや住民バス、タクシー、自転車、自家用車等の役割分担を考慮する必要があります。

そのため、郊外における路線バスからエリアバス×タクなどへの転換や、これまで社会実験として取り組んできたデマンド交通の検証を行うなど、地域の実情を踏まえながら生活交通の確保維持に地域とともに取り組みます。

また、バス等の利用者の少ない地域では、移動手段の確保に向けて、バスやタクシーだけでなく、スクールバス等の目的バスの輸送資源の活用も検討していきます。

⑫ 地域主導による計画づくりや運営支援

持続可能な地域交通の実現のためには、それぞれの地域に根差した生活交通を確保維持・強化する仕組みづくりが必要です。

公共交通の空白地や不便地域では、沿線の人口や運行距離などの採算面の問題から、路線バスを交通事業者が自主運行することが困難になっています。

このため、バスの運行には、地域住民の積極的かつ主体的な参画が必要であり、それぞれの地域の交通課題の解決に住民が主体となって取り組めるよう、今後も住民バス（デマンド型交通含む）団体の立ち上げから本格運行開始までに必要となる準備、手続きを積極的に支援します。

(5) みんなで築き上げる交通戦略

- 公共交通の利用促進のためには、市民、行政、交通事業者が連携・協働しながら取り組むことが重要であることから、交通事業者と連携を図りながら、市民や利用者を対象としたサービス等に関する情報提供や意識啓発に向けた取り組みを強化します。
- バリアフリー化や多言語案内などのユニバーサルデザインを推進します。
- 自治会等の地域主導による地域づくりや公共交通の運営の推進により、自発的な利用に繋げます。
- 効率的に交通課題を解決するため、民間活力の導入を促進するとともに、交通事業者と行政が協力することが重要であることから、連携を深める取り組みを進めます。
- ICT 技術等を活用した情報提供の充実や、新技術等の導入に向けた社会実験を支援します。



図 ビジネス web マガジンによる情報発信



図 市民・行政・交通事業者の協働



写真 地域住民が参加している協議会



写真 交通事業者も参加した意見交換会



写真 自動運転バスの実証実験（岐阜市）

■取り組みの方向性と考え方

⑬ 公共交通等の利用促進に向けた情報提供や意識啓発の強化

2022年度に実施した新潟市内都市交通特性調査の結果、自動車の交通手段分担率は2016年から6年間で1.0%増加しており、依然として増加傾向にあることから、引き続き、交通事業者との連携を深めながら、公共交通等の利用促進に向けた情報提供や意識啓発の強化を図ります。

また、行政が率先しながら企業と連携し、エコ通勤、ノーマイカーデーの推進に取り組みます。加えて、学生、生産年齢層、高齢者といったターゲットごとに利用促進につながる情報発信を行うなど積極的にモビリティ・マネジメントを実施するほか、スマートウエルネスシティの推進に向け、自然と歩くことが増える取り組みを行うなど、公共交通等の利用促進に向けた情報提供や意識啓発の強化に努めます。

⑭ ユニバーサルデザインの積極的な導入

公共交通を誰もがより便利に利用でき、目的地まで移動できるようにするために、バリアフリー化されたまちのエリア拡大も重要です。

また、誰もが安心、安全、快適に公共交通を利用できるよう、交通事業者と連携を図りながら、ベビーカーや車椅子の乗り入れなども考慮し、バリアフリーに対応したバス車両やユニバーサルデザインタクシーなどの導入促進に努めるなど、公共交通施設等のバリアフリー化を進めていきます。

さらに、インバウンド需要を見据え多言語に対応した、にいがたバス乗換案内サイトや情報案内サービスを引き続き運用します。

⑮ 民間活力による新技術等の導入

自動車で活用されるＩＣＴなどの新技術は、CO₂削減などの環境問題や、運転手不足をはじめとする社会問題など、交通部門に関する各種課題の解決に効果が期待されています。

このため、バスやタクシー車両について、環境に配慮された次世代自動車の導入を進めていきます。

また、交通DX化の取り組みとして、各交通モード間の連携や事業の効率化に向けたMaaSについて、本市にふさわしいあり方の検討を進めるほか、キャッシュレス化が未対応となっている区バスや一部の路線バス等を対象としたキャッシュレス決済システムの導入検討を進めていきます。

バス交通に関する連携協定について

新潟市と新潟交通株式会社は、2023（令和5）年12月22日に「新潟駅南北市街地一体化に資するバス交通の実現および路線バスネットワークの維持に向けた連携協定書」を締結しました。

この協定は、まちづくりの新たな転換期である新潟駅バスターミナルの供用を契機とした本市のまちづくりの取り組みに対し、バスサービスが連携することにより、市民や来訪者にとってより一層わかりやすく利用しやすいバスサービスを提供するとともに、2024年問題などにより直面するバスサービスの担い手不足に対応していくことなどを盛り込んだ協定となります。

この協定をもとに、新潟市と新潟交通株式会社が、路線バスのネットワークを最大限機能させるよう連携して取り組むこととしています。

【連携事項】

- (1) 関係者によるバス交通の協議の枠組みの設立・運営
- (2) 新潟駅南北市街地の一体化に資するバス交通の実現
- (3) 路線バスの運転士不足対策
- (4) 路線バスの利用促進
- (5) 萬代橋ラインを基幹としたバスサービスの継承

【協定の目標】

市民一人当たりのバス利用回数 30回／人・年

【有効期間】

2023（令和5）年12月22日から2030（令和12）年3月31日まで

第7章 成果指標

ここでは、新潟市地域公共交通計画の成果指標を基本方針ごとに設定します。

基本的な方針

多核連携型のまちづくりを支える交通戦略

成果指標

鉄道・バス・タクシーの交通手段分担率増加

公共交通網を維持するとともに、都心方面を結ぶ公共交通の輸送サービスの強化などを行うことにより、鉄道・バス・タクシー等の交通手段分担率を増加させます。

【指標】鉄道・バス・タクシーの交通手段分担率増加

6.4%（2022年度）→ 6.6%（2028年度）

【目標値設定の考え方】

鉄道・バス・タクシーの交通分担率は、バスシステムや区バス・住民バスをはじめとするこれまでの取り組みの成果として、過去6年間で増加傾向にあり、この傾向を維持できた場合の見込み値が6.6%となることから、公共交通網の維持と交通結節点の整備、都心方面を結ぶ公共交通のサービスの強化などを実施し、この数値を上回ることを目標値とします。

■現状値と目標値

	2022年度(現状値)	2028年度(目標値)
鉄道・バス・タクシーの交通手段分担率	6.4%	6.6%

基本的な方針

都市の活力と拠点性を強化する交通戦略

成果指標

広域的な交通インフラの利便性の向上

駅前広場の整備や、主要拠点へのアクセス改善を重点的に取り組むことにより、「新潟港、新潟空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が以前（1～3年前）と比べて向上していると思う市民の割合」を増加させます。

【指標】広域的な交通インフラの利便性が向上していると思う市民の割合増加

31.1%（2022年度）→ 35.6%（2026年度）

【目標値設定の考え方】

新潟市総合計画の指標に設定されており、整合を図るため同じ目標値とします。

※ 最終年次目標値は2027年度に改めて設定します。

■総合計画における現状値と目標値

	2022年度(現状値)	2026年度(目標値)
広域的な交通インフラの利便性が向上していると思う市民の割合	31.1%	35.6%

基本的な方針

まちなかの賑わいを創出する交通戦略

成果指標

都心軸主要ポイント合計の歩行者交通量の増加

「都心アクセスの強化」、「広域交通と連携強化」を図ることにより、郊外・市、県外・国外から都心部への導線を確保するとともに、「都心部の移動円滑化」を図ることにより、まちなかの賑わい創出の一翼を担います。

都心部での移動円滑化としては、都心部への通過交通抑制に資する道路整備、道路空間の再構築・利活用を実施し、多様な手段による回遊性の向上、交通手段間の結節強化を図ることにより、都心軸主要ポイント合計の歩行者交通量を増加させます。

※P33 図「中心市街地の歩行者通行量の推移」より 2021 年の歩行者通行量は合計 9.3 万人となっているが万代周辺「伊勢丹前」が下記に含まれていないため値が異なっている。

【指標】都心軸主要ポイント合計の歩行者交通量の増加

81,760 人/日（2021 年度）→ 89,460 人/日（2026 年度）

【目標値設定の考え方】

新潟市総合計画の指標に設定されており、整合を図るため同じ目標値とします。

※ 最終年次目標値は 2027 年度に改めて設定します。

■総合計画における現状値と目標値

	2021 年度(現状値)	2026 年度(目標値)
都心軸主要ポイント合計の歩行者交通量	81,760 人/日	89,460 人/日

基本的な方針

暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略

成果指標

「区バス」「住民バス」「エリアバス×タク」の利用者数増加

「区バス」「住民バス」「エリアバス×タク」の利便性向上に資する施策や公共交通の利用促進を図り、「区バス」「住民バス」「エリアバス×タク」の利用者数を増加させます。

【指標】区バス・住民バス・エリアバス×タクの利用者数増加

464,433 人/年（2021 年度）→ 521,000 人/年（2026 年度）

【目標値設定の考え方】

新潟市総合計画の指標に設定されており、整合を図るため同じ目標値とします。

※ 最終年次目標値は 2027 年度に改めて設定します。

■総合計画における現状値と目標値

	2021 年(現状値)	2026 年(目標値)
区バス・住民バス・エリアバス×タクの年間利用者数	464,433 人/年	521,000 人/年

基本的な方針

みんなで築き上げる交通戦略

成果指標

自家用車に頼らなくても移動しやすいと感じる市民の割合増加

「区バス」「住民バス」「エリアバス×タク」の利用者数増加

モビリティ・マネジメントや高齢者おでかけ促進事業などのほか、すべての施策を総合的に取り組むことにより、自家用車に頼らなくても移動しやすいと感じる市民の割合を増加させます。

ただし、「自家用車に頼らなくても移動しやすいと感じる市民の割合」については、概ね4年ごとの調査であり、毎年度評価することができないため、調査未実施の年度では前方針の指標である「区バス」「住民バス」「エリアバス×タク」の利用者数にて評価することとします。

【指標】自家用車に頼らなくても移動しやすいと感じる市民の割合増加

16.9%（2022年度）→ 19.0%（2026年度）

【目標値設定の考え方】

新潟市総合計画の指標に設定されており、整合を図るため同じ目標値とします。

※ 最終年次目標値は2027年度に改めて設定します。

■総合計画における現状値と目標値

	2022年度(現状値)	2026年度(目標値)
自家用車に頼らなくても移動しやすいと感じる市民の割合	16.9%	19.0%

【指標】区バス・住民バス・エリアバス×タクの利用者数増加

464,433人/年（2021年度）→ 521,000人/年（2026年度）

【目標値設定の考え方】

新潟市総合計画の指標に設定されており、整合を図るため同じ目標値とします。

※ 最終年次目標値は2027年度に改めて設定します。

■総合計画における現状値と目標値

	2021年(現状値)	2026年(目標値)
区バス・住民バス・エリアバス×タクの年間利用者数	464,433人/年	521,000人/年

第8章 目標を達成するために行う施策

目標を達成するための施策について、実施計画を次ページ以降に示します。

なお、実施計画については、関係機関と連携しながら適宜見直すこととし、追加・修正等を行っていきます。

目標を達成するために行う旗幟[塞旗計畫]

目標を達成するために実施策[実施計画]

基本 方針	具体的な取組	No.	施策名	事業概要	関連行政計画	実施主体	スケジュール				実施目標 (2028年度時点)
							2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
2.鉄道・バス・タクシー等の交通手段間の役割分担と総合強化											
交通手段間の役割分担	②-1 公共交通の役割分担 開催	新潟市都市計画基本方針 新潟市立地適正化計画									
公共交通節点の整備・利便性向上	②-2 【再掲】新設設備・調査 開催	新潟市総合会計2030 新潟市都市計画基本方針 新潟市立地適正化計画									
自家走行空間ネットワークの整備 整備	②-3 鉄道駅前広場との結節強化 開催	駅前広場への接続/バス、タクシーや生配達等の乗り入れについて運行事業者と協議し、駆にアクセスするにつれての利便性を向上することで結節強化を図る。									
路上や駐輪場内の放置自動車の削減 整備	②-6 放置禁止区域及び駐輪場内の放置自転車の撤去 新潟市	放置禁止区域及び駐輪場内の放置自転車の撤去を継続実施する。									

目標を達成するために実施策[実施計画]

基本 方針	具体的な取組	No.	施策名	事業概要	実施主体	スケジュール					実施目標 (2028年度時点)	
						2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度		
③災害に備え、健全な社会経済活動や港湾機能等に必要な道路の整備												
幹線道路の整備		③-1	新潟中央環状道路の整備	国際拠点港湾新潟港（東港区域）から北区・江南区・南区・西区を経由し、西蒲区へ至る、延長約45キロメートルの幹線道路。連絡の軸となるとともに、「防災・救急・救助官署」としてのまちづくりや、市街の発展性を高め、主要な路線であることから、着実を進めていく。	新潟市 土木部 道路計画課 新潟市都市計画部・本方針 新潟市都市土木部地域計画課	新潟市 土木部 道路計画課	整備開始	整備推進	整備開始	整備推進	構造化 構造化 構造化 構造化 構造化	
		③-2	国道7号、8号、49号、116号等の整備	第3回新潟市圏バーンソントリップ調査 国土交通省 北陸地方整備局 新潟田舎事務所 新潟市建設局会計課030 新潟市都市計画基本方針	新潟市 土木部 道路計画課	整備・結構	整備・結構	整備・結構	整備・結構	整備・結構	構造化 構造化 構造化 構造化 構造化	
緊急輸送道路の整備確保		③-3	高規格道路・地域高規格道路各の整備 (余地超過4車線化・新潟東西道路等)	新潟市総合会計課030 新潟市都市計画基本方針 新潟市道の高規格化、人の命と生活空間等と連携を進めていく。 ・物資の搬送、地域間移動拠点等を運営する地域間移動拠点や地域間集積園芸の交流を図る。 ・物流の効率化、新潟東西道路等の整備を進めていく。	新潟市 土木部 道路計画課 NEXCO東日本	新潟市 土木部 道路計画課	調査・整備	調査・整備	調査・整備	調査・整備	調査・整備	調査・整備の推進
		③-4	緊急輸送道路の構造確保	緊急輸送道路の沿線、沿道施設物について優先的に耐震化を促進するほか、緊急輸送道路等の無電柱化を着実に進め、災害に強いまちの形成を図る。	新潟市 土木部 道路計画課 新潟市都市土木部地域計画課	未定	未定	未定	未定	未定	耐震化・無電柱化の推進	
		③-5	緊急輸送道路の構造確保	災害時輸送道路の運営体制、緊急輸送道路等の構造確保の機能化を促進する。 災害時の輸送道路等の運営体制、緊急輸送道路等の構造確保の機能化を確実に進める。 災害時に強い道筋整備を図る。	新潟市 土木部 土木経営課 新潟市都市計画部・本方針 新潟市都市土木部地域計画	未定	未定	未定	未定	未定	防災対策の推進	
④地域のまちなかへの活性化・施設立地誘導との連携												
各街区中心部への居住誘導		④-1	居住誘導区域における緩やかな住居の整備・充実を図りながら、生活圈（区）の活性化と人口密度を維持し、公共交通の便を確保するため、公共交通と連携しながら適正な土地利用を図つける方針とする。	市住地区において生活利便施設やサービス機能の維持・充実を図りながら、本市の居住の特徴として、一定密度の居住地を維持し、公共交通の便を確保するため、公共交通と連携しながら適正な土地利用を図つける方針とする。	新潟市 市政部 都市計画課	新潟市総合会計課2030 新潟市都市計画基本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 市政部 都市計画課	上所井町及び周辺区域の整備 新潟市市政部 都市計画課 新潟市立地適正化計画	周辺区域整備 周辺区域整備	周辺区域整備 周辺区域整備	居住誘導 居住誘導	居住誘導区域における活性化
コンパクト・プラス・ネットワークの整備		④-2	[実現] 新規設置・調査	統計的測量の拡大を図るために、新規の施設を設置する。また、新たに建設需要を勘定するため、新規の施設を設置する。また、新規の施設を設置するため、新規の施設を設置する。	新潟市 市政部 都市交通政策課 新潟市立地適正化計画	新潟市総合会計課2030 新潟市都市計画基本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 市政部 都市交通政策課 新潟市立地適正化計画	上所井町等に向けた検討 新潟市市政部 都市計画課 新潟市立地適正化計画	周辺区域整備 周辺区域整備	周辺区域整備 周辺区域整備	居住誘導 居住誘導	居住誘導区域における活性化
		④-3	[実現] パーカンドライド駐車場整備	交通結節点でのパークアンドライド駐車場の整備を進め、利便性向上を図るほか、キーストーナードライド駐車場の整備促進などを取り組む。	新潟市 市政部 都市交通政策課 新潟市立地適正化計画	新潟市総合会計課2030 新潟市都市計画基本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 市政部 都市交通政策課 新潟市立地適正化計画	社会基盤 社会基盤	社会基盤 社会基盤	社会基盤 社会基盤	本格運用 本格運用	パークアンドライド駐車場の整備促進による活性化
		④-4	[実現] パーカンドライド駐車場の整備促進	新潟市立地マニアルの実施開始を契機として、限られたサービスを最大限に活用する。また、新潟市立地マニアルの実施開始を契機として、限られたサービスを最大限に活用する。	新潟市 市政部 都市交通政策課 新潟市立地適正化計画	新潟市総合会計課2030 新潟市都市計画基本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 市政部 都市交通政策課 新潟市立地適正化計画	開催・検討 開催・検討	具体的な空間的改善等 具体的な空間的改善等	具体的な空間的改善等 具体的な空間的改善等	本格運用 本格運用	南北市街地の一体化に資するバス
		④-5	[実現] 公共交通の役割分担を意識するための実施	本日の朝の朝を踏まえながら、公共交通の活性化に向けて実施する。また、公共交通の活性化に向けて実施する。また、公共交通の活性化に向けて実施する。	新潟市 市政部 都市交通政策課 新潟市立地適正化計画	新潟市総合会計課2030 新潟市都市計画基本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 市政部 都市交通政策課 新潟市立地適正化計画	調査・検討 調査・検討	改善等 改善等	改善等 改善等	改進等 改進等	南北市街地の一体化に資するバスの整備 ・取引・輸入・販売在来の考察、実施、次期交通計画への反映

目標を達成するために実施策[実施計画]

基本 方針	具体的な取組	No.	施策名	事業概要	開港行政区画	実施主体	スケジュール				実施目標 (2028年現在時点)
							2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
都市の活力と機能性を強化する公共交通の形成											
基本公共交通輸送の形成	⑤-1 ※選択肢固定対応	〔用例〕路線バス運行円滑化事業 新潟駅周辺地区の利用開始を実現として、JR新潟駅周辺地区の安全・利便性を確保する(バス運送を実現させたため、バス停位置の改善・付けた側面は既存の実施本方針を踏襲)と調査結果を行い、路線バス運行の活性化を図る。	新潟市 市政部 都市交通政策課	新潟市 市政部 都市交通政策課	調査・検討 調査・検討	実施等 改修等 改修等	具体的な空間の改善等 改修等	南北市街地の一体化に資するバス交通の実現。	南北市街地の一体化の実現。	南北市街地の一体化の実現。	南北市街地の一体化の実現。
都心軸沿線における都市機能整備	⑤-2 選択肢の優先化選択	都市機能整備区域における都市機能活性化の促進 新潟駅周辺地区の実施本方針 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 都市計画課	新潟市 市政部 都市計画課	新潟市 市政部 都市計画課	65歳以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	都市機能整備区域における都市計画の立て改・削除等 (2022年度実施: 65歳)
都心軸沿線における都市機能整備	⑤-3 市内地再開発事業等の促進	都市再生緊急整備地域における都市機能活性化 新潟駅周辺地区(新潟再生緊急整備地域) 新潟駅周辺地区の実施本方針 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 都市計画課	新潟市 市政部 都市計画課	新潟市 市政部 都市計画課	65歳以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	・新潟駅周辺西地区新潟都心地域 ・西区5番地市街地再開発事業の完了 ・施設整備物の工事の実施
鳥屋野潟南岸部開発計画の推進	⑤-4 鳥屋野潟南岸部開発計画の推進	都市再生緊急整備地域における都市再生緊急整備事業 新潟駅周辺地区(新潟再生緊急整備地域) 新潟駅周辺地区の実施本方針 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 都市計画課	新潟市 市政部 都市計画課	新潟市 市政部 都市計画課	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	・新潟駅周辺東地区新潟都心地域 優良建築物等整備事業の完了 ・西区5番地市街地再開発事業の完了 ・施設整備物の工事の実施
新潟港など広域交通拠点による交通強化											
新潟港周辺整備事業	⑥-1 幹線道路整備事業	出来島上戸原、新潟駅周辺などの整備を進め、自動車の安全・利便性を確保、電気機関や都市防災の向上に努める。 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所	定期検査 定期検査	監視措置 監視措置	監視措置 監視措置	監視措置 監視措置	監視措置 監視措置	監視措置 監視措置	監視の推進
新潟駅、新潟空港へのアクセス改善	⑥-2 駅周辺一帯、高架下交通広場整備事業	万代広場・高架下交通広場の整備を進め、新潟駅周辺における公共交通機能強化や、新潟駅の南北を走る公共交通機能強化の実現。 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	定期検査 定期検査	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視 監視	新潟駅周辺広場供用
新潟駅、新潟空港へのアクセス改善	⑥-3 セイバ改造	馬内及び近隣からの空港利用者や訪日外国人旅行者など新潟空港利用者のさらなる増加を目指し、空港アクセスの整備点検と空港への乗り入れ手段の充実化による空港への乗降時間の短縮などを実現する。 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	定期検査 定期検査	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視 監視	新潟空港利用者数: 40万人/年 (2024年度) (2022年度実績: 81万人/年) ※最終総合計画の実施年 ※最終総合計画の目標は2025年度に設定
新潟駅、新潟空港へのアクセス改善	⑥-4 新潟駅周辺整備事業	新潟空港駅周辺ビル改修による駅周辺の整備を進めることにより、空港周辺道路への取扱いから、空港周辺道路の規制向上に繋がる沿線ネットワークの整備を行う。 羽越本線・新潟西線、新潟空港駅周辺整備事業	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	定期検査 定期検査	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視 監視	実施目標は方針決定後に設定
佐渡島の島速化促進要望	⑥-5 羽越本線・白新線の島速化	羽越本線・新潟西線改修促進による島速化の実現。 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	定期検査 定期検査	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視 監視	早期実現に向けた島速化、島速化実現の取り組み 実施目標は方針決定後に設定
新潟駅交通ターミナル整備事業	⑥-6 ト、バスの運行実態表示の運用	東北地方太平洋沖地震の発生時に伴う避難行動の実態を把握するため、JR新潟駅を起点として、JR新潟駅周辺の主要な駅や公共交通機関の連絡を強化し、また、公共交通機関の運行状況を把握する。 新潟駅周辺公共交通機関の運行状況の把握による、サービス強化と利用促進につなげていく。 新潟駅周辺公共交通機関の運行状況の把握による、サービス強化と利用促進につなげていく。 新潟駅周辺公共交通機関の運行状況の把握による、サービス強化と利用促進につなげていく。	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	定期検査 定期検査	運用 運用	運用・検討 運用	運用 運用	運用 運用	運用 運用	運用しやすくして、利用しやすさについて検討するなど、公共交通のサービスレベルを向上させる。
海外来訪者の交通環境整備	⑥-7 新潟駅交通ターミナル整備事業	新潟駅交通ターミナル整備事業は、新潟駅における新たな交換機能向上などを指向するとして、中・長距離バスを手掛けるバスターミナルを整備するとして、公共交通の確保、新潟駅周辺の公共交通空間の円滑化を図ることとともに、人・公共交通空間の確保、新潟駅周辺のまちづくりに対する新潟市が見出�を目的として事業を進めていく。	国土交通省 北陸地方整備局 新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	定期検査 定期検査	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視の推進
海外来訪者の交通環境整備	⑥-8 あわら方対応・整備	海外来訪者のニーズに即した案内整備 新潟駅周辺の案内整備 新潟駅周辺の案内整備	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	新潟市 市政部 新潟駅周辺整備事業所 新潟市立地図計画	定期検査 定期検査	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視 監視	監視の推進

目標を達成するために実施策[実施計画]

基本 方針	具体的な取組	No.	施策名	事業概要	実施主体	2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度		2028年度		実施目標 (2028年期末時点)
						開港行政区画	開港行政区画	調査・検討	具体的な空間の改修等	改修等								
まちなかの賑わいを創出する交通政策																		
⑦多様な利用による回遊性向上と活性化	[再構] 基幹公共交通機の形成	⑦-1	[再構] 路線／バス運行円滑化整備 ※運賃協定閲覧	新潟駅前（スマーミナル）の移転開始を契機として、[見(ら)た] 第3回新潟市街計画バーンストリップ調査ノースを発展させながら、南北方向の一体化に賜する（交）バスを実現させたため、バス路線の改修により南北路線の実現化と調整を行ない、バス路線の改修による南北路線の活性化を図る。	新潟市 都市政策部 都市交通政策課	新潟市 都市政策部 都市交通政策課	調査・検討	具体的な空間の改修等	改修等	南北方向活性化の一一体化に賜するバス交通の実現								
[再構] 新潟駅周辺整備事業	⑦-2	[再構] 特殊道路整備事業	第3回新潟市街計画バーンストリップ調査 出来島上木戸線、新潟駅周辺地区適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	
[再構] 新潟駅周辺整備事業	⑦-3	[再構] 駐車場整備事業	第3回新潟市街計画バーンストリップ調査 万代広場、高架下交通広場整備事業 公共交通機関駅前駐車場整備事業	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	新潟市 都市政策部 都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	
[再構] 新潟駅周辺整備事業	⑦-4	[再構] ネットワーク路線の整備 万代橋上空開通ネットワークの整備	第3回新潟市街計画バーンストリップ調査 駅、学校、大規模施設設備を結ぶ自転車利用者の多い主要な道路をネットワーク路線として設定し、車道の左側通行を原則とした歩行者空間を整備する。	新潟市 自然環境部 土木政策課 新潟市 各区 建設課	新潟市 自然環境部 土木政策課 新潟市 各区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課
駐停場の整備	⑦-5	駐停場の整備 万代橋の整備	新潟市駅前駐車場の整備を行ない、新潟駅周辺の空き地等においての駐停場の整備を行なう。また、新潟駅周辺以外の地区においても駐停場の整備を行なう。新潟駅周辺における駐停場の整備は、今後も駐停場の整備を継続的に行なう。	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 中央区 建設課
まちづくりと連携した駐車場整備	⑦-6	まちづくりと連携した駐車場整備	新潟駅周辺に重きを置いていた駐在の制度から、いかにも駅周辺においては、まちなかの回遊性向上の実現を目指して、まちづくりの活性化やエコブーム等によるよう、まちづくりの講演会やエコブーム等と意見交換しながら、施設を検討・実現する。	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課
シェアサイクルの推進	⑦-7	[にいかが] 2 kmシェアサイクル	新潟市駅前駐車場導入した「[にいかが] 2 kmシェアサイクル」の安定的な運用を推進し、まちなかの回遊性向上や公共交通の効率化を行う。	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課
観光タクシーの普及	⑦-8	観光タクシーの普及	観光で訪れた利用者に観光スポットや新潟県などを案内する観光タクシーの普及を図る。	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課
歩いて楽しいまちのある空間整備 に向けた施策	⑦-9	歩くを創出する歩行者空間整備 かけた調査	新潟駅周辺の歩行者空間整備に向けた歩行者空間整備を創出する歩行者空間整備に向けた歩行者空間整備を実施する。	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課
③都心部への通過交通制御に資する道路の整備	幹線道路の整備	⑧-1 万代島ルート線の整備	本市の都心部へ高速道路又は新潟（ハイヤ）や電田（ハイヤ）と連絡する幹線道路などを用いた都心部への交通の渋滞緩和、都心部の交通の安全性、利便性、快適性の確保、電気自動車による都市景観や都市防災の向上に努める。	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課
[再構] 新潟駅周辺整備事業	⑧-2	[再構] 特殊道路整備事業	第3回新潟市街計画バーンストリップ調査 出来島上木戸線、新潟駅周辺地区適正化計画	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課	新潟市 都市土木部 土木政策課 新潟市 自然環境部 土木政策課

目標を達成するために行う旗筆「実施計画」

基本 方 針	具体的な取組	No.	施設名	事業要 概要	関連行政計 画	実施主 体	スケジュー ル				実施目標 (2028年度未 時点)
							2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
⑨公共交通\rightarrow歩行者・自転車空間に適する道路空間の構築・利活用											
道路空間の再構築・利活用	⑤-1 【再開】 車いりを創出する歩行者空間			新潟県市域計画2030 新潟市都市計画基本方針 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	新潟市総合計画2030 新潟市都市計画基本方針 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市土木部 道路計画課	新潟市 都市政策部 都市交通政策課 新潟市 都市政策部 都市交通政策課 国土交通省 出発地方整備局 新潟開拓事務所 新潟市総合計画2030 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	新潟市総合計画2030 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画	調査 調査 計画策定 計画策定	調査 調査 整備 整備促進	調査 調査 調査 調査 調査	調査実施
道格施設のリニアリ化	⑤-2 歩行者空間のリニアリ化			歩行空間のリニアリ化による計画を策定し、歩道等の整備を進めます。	新潟市立地元正化計画2030 新潟市都市計画基本方針 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市土木部 基本構造課	新潟市総合計画2030 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	新潟市総合計画2030 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	整備促進	整備促進	整備促進	基本構思に基づく事業の推進 (実施時期は2024年度の夏~秋期 策定期後~設定)
【再開】幹線道路の整備	⑤-3 【再開】万代島ルート線の整備			本市の中心部と高速道路及び新潟ハイバスや島田ハイバスなど、都心部へ流入する自動車交通を担う主要な交通渋滞などを都心部へ緩和するための接続、交通事故の削減、まちづくりの支援などを図る。	第3回新潟都市圏バーンコントリック調査 新潟市総合計画2030 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	新潟市総合計画2030 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	新潟市総合計画2030 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進
【再開】新潟駅周辺整備事業	⑤-4 【再開】幹線道路整備事業			出来島・戸戸坂、新潟港西側などの施設を進み、自動車の安全確保、利便性、電気類地中化による都市計画や都市計画の向上に努める。	新潟市総合計画2030 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	新潟市総合計画2030 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	新潟市総合計画2030 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進
【再開】自動車走行空間ネットワークの整備	⑤-5 【再開】航空空間の確保			駅、学校、大規模施設等を結ぶ自動車利用者の多い主要な経路ネットワーク路線の自動車走行空間を確保する。	新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	ネットワーク路線の整備	ネットワーク路線の整備	ネットワーク路線の整備	自転車走行空間の整備延長： 1.87km (2022年度実績：150.7km)
【再開】シェアサイクルの進進	⑤-6 【再開】シェアサイクル			にいがた2 kmエコアーケイクルの運用を推進し、まちなかの回遊性向上や公共交通の補完を図る。	新潟市総合計画2030 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	新潟市総合計画2030 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟市立地元正化計画 新潟駅・万代地区周辺計画	にいがた2 kmシェアサイクルの運用 運営業者公募	にいがた2 kmシェアサイクルの運用 運営業者公募	にいがた2 kmシェアサイクルの運用 運営業者公募	にいがた2 kmシェアサイクルの運用 運営業者公募	にいがた2 kmシェアサイクルの運用 運営業者公募 (2022年度実績：1.02回/km/日) ※最終実次目標は2027年版(2026年版)

目標を達成するために実施するための「実施計画」

基本 方針	具体的な取組	No.	施策名	事業概要	開則行政計画	実施主体	スケジュール				実施目標 (2026年度時点)
							2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
暮らしを支えるモビリティと連携した区内公共交通網の形成											
对外路線バスの運行支援	⑩-1	郊外路線バスの運行支援	新潟市総合会計書面2030 新潟市都市計画整備本計画 新潟市立地図改正計画	通勤や通学、通院や買い物など、生活中に必要な移動手段を確保するため、運行に重視し、乗換等で生じている移動路線について、対して相場等の運行支援を行い、区内公共交通網を維持・確保する。	新潟市 市政政策部 都市交通政策課	新潟市 新潟市総合会計書面2030 新潟市都市計画整備本計画 新潟市立地図改正計画	132.2万人/年 (うち国際往來客 119.4万人/年)	前年度実績 前年度実績	前年度実績 前年度実績	前年度実績 前年度実績	補助対象路線バス年間利用者数：132.2万 人/年（2023年度実績） (うち、国際往來客路線バス年間利用者数 119.4万人/年)
区内バスの利便性向上に向けた取り組みの実施	⑩-2	区バスの利便性向上と利用促進に向けた取り組みの実施	新潟市総合会計書面2030 新潟市都市計画基本方針 新潟市立地図改正計画 各区生活交通改善プラン	新たな施設や結節点設備等と連携しながら運行計画を見直し、利便性向上及び利便性改悪を図り、区内公共交通網を形成する。	新潟市 各区 地域課・地域経済課 新潟市 新潟市政策部 都市交通政策課	49.3万人/年	50.3万人/年	51.25万人/年	52.15万人/年	52.15万人/年	区バス・住民バス・エリアバス×タクシー間 利用者数：52.15万人/年（2026年度） ※最終年次目標は2027年度に設定
住民バス運行支援や社会実験の実施	⑩-3	住民バス運行支援や社会実験の実施	新潟市総合会計書面2030 新潟市都市計画基本方針 新潟市立地図改正計画 各区生活交通改善プラン	公共交通の空白・不適地帯における生活交通を確保するため、住民組織が主体となって運行する住民バスの助言や支援、必要に応じて社会実験を行う。	新潟市 各区 地域課・地域経済課 新潟市 新潟市政策部 都市交通政策課	49.3万人/年	50.3万人/年	51.25万人/年	52.15万人/年	52.15万人/年	区バス・住民バス・エリアバス×タクシー間 利用者数：52.15万人/年（2026年度） ※最終年次目標は2027年度に設定
【再掲】交通手段間の役割分担による会議の開催	⑩-4	【再掲】公共交通の役割分担を議論する会議の開催	新潟市都市計画基本方針 新潟市立地図改正計画	都心方面を核とする幹線的な移動や地域内での移動等を対象として、本日の現状を踏まながら新潟バス・タクシー等の望ましい状況や今後の利用促進・活性化に向けた施策すべき方策など、各交通機関の特性を踏まつた効率的に機能させたもの役割分担について議論する。	新潟市 各区 地域課・地域経済課 新潟市 新潟市政策部 都市交通政策課				実施	会議開催	会議開催
区内公共交通網の形成	⑩-5	デマンドバス、乗合タクシー等の運営整理及び評議討	新潟市都市計画基本方針 新潟市立地図改正計画 各区生活交通改善プラン	東北（江戸川から海蔵へ）で停車して利用者のニーズに応じて運行するもの、現在北区・南区で会議を実施しているデマンド交通について、社会実験を通して得た課題整理等を行い今後の方向を検討する。	新潟市 各区 地域課・地域経済課 新潟市 新潟市政策部 都市交通政策課				実施	会議開催	会議開催
区内公共交通網の形成	⑩-6	バス運行の改善及び生活交通の確保	新潟市都市計画基本方針 新潟市立地図改正計画 各区生活交通改善プラン	バスにおける運行の効率化・集約化及び公共交通空白地・不便利用・低収支の区バス・住民バスや次発が生じている路線便地帯における生活交通の確保に向け、エリアバス×タクシーなど新たな手法の導入及び目的のバスの活用などを含めて検討し、適切な改善や移動手段の導入を行う。	新潟市 各区 地域課・地域経済課 新潟市 新潟市政策部 都市交通政策課				実施	会議開催	会議開催

目標を達成するために実施策[実施計画]

基本 方針	具体的な取組 方針	No.	施策名	事業概要	開運行計画	実施主体	スケジュール				実施目標 (2028年度見通し)
							2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
①多様なライフスタイルのニーズや需要に応じた運行手段の活用											区バス・住民・エリアバス タクシー利用者数：52.1万人/年 (2026年度見通し) ※最終次目標は2027年度見通し
【構造】住民バス運行支援や社会実験の実施	①-1 【実施】住民バス運行支援や社会実験	新潟市経済企画課 新潟市都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	公共交通の空白・不便地域における生活交通を確保するため、住民組織・主体となって運行する住民バスの助言や支援、必要に応じて社会実験を行う。	新潟市 各区 地域課・地域経済課 新潟市 市政係部 都市交通改築課	49.3万人/年	50.3万人/年	51.2万人/年	52.1万人/年	53.1万人/年	54.1万人/年	
【構造】交通手段間の役割分担	①-2 【実施】公共交通の役割分担を明確化する会議の開催	新潟市都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	都心方面を私が幹線的な役割や地域間の移動等に対するとして、本市が持つ資源的な強さから鉄道・バス・タクシー等の新しい形態をより効率的・効率化に向けて実施する。また、各交通機関の特長・可能性を有効かつ効率的に機能させるための役割分担について議論する。	新潟市 市政係部 都市交通改築課	会議室	会議室	会議室	会議室	会議室	会議室	・各交通セードの重要な役割分担の整理 ・取り組みべき活性化策の考査、実施、次期交通計画への反映
デマンド交通、乗合タクシー等の調査評議及び方針検討	①-3 【実施】デマンド交通、乗合タクシー等の調査評議及び方針検討	新潟市都市計画課本方針 新潟市立地適正化計画	乗車料金から賃車料金まで社会実験を実施しているデマンド交通について、社会実験を通じて得た課題整理等を行い、その後の方針を検討する。	新潟市 各区 地域課・地域経済課 新潟市 市政係部 都市交通改築課	調査評議 方針検討	方針検討	方針検討	方針検討	方針検討	方針検討	実施目標は2025年度の方針決定後に設定
①-4 高齢者および介護従事者の実態調査	新潟市立地適正化計画	新潟市立地適正化計画	高齢者や介護従事者の実態を把握するため、高齢者のバス利用の促進と健常寿命の延長、医療機関などの要緊急措置に対する対応にバス情報を充電し、市内在住の65歳以上の高齢者を対象にバス情報を収集する。	新潟市 市政係部 都市交通改築課	利用者相談室	39,100人	39,500人	40,000人	40,500人	41,000人	41,500人
①-5 記念日・誕生日等の記念日付	新潟駅前～万代橋～JR新潟駅前、JR新潟駅前～山岸駅間、山岸駅～万代橋～JR新潟駅前、JR新潟駅前～山岸駅間、山岸駅～JR新潟駅前	新潟市立地適正化計画	新潟駅前～万代橋～JR新潟駅前や、大学、高校周辺でのバス利用を今後の方針で取り組みであり、多样性とライフスタイルの二種類に応じたサービスを開拓する。	新潟市立地適正化会議	サービスの検討	サービスの検討	サービスの検討	サービスの検討	サービスの検討	サービスの検討	利用者のニーズを踏まえながらサービスを向上
①-6 こどもりゅーとカード	新潟市立地適正化計画	新潟市立地適正化計画	夏休み期間として毎日ダイヤを運行、「子どもりゅーとかカード」・「子どもりゅーとかカード」の支払い(運賃50円でバスを乗車できる取扱いもあり)、多様なライフスタイルのニーズに応じたサービスを開拓する。	新潟市立地適正化会議	サービスの検討	サービスの検討	サービスの検討	サービスの検討	サービスの検討	サービスの検討	利用者のニーズを踏まえながらサービスを向上
①-7 女性・子ども向けタクシーシェアリングサービスに応じたサービスの検討	新潟市立地適正化計画	新潟市立地適正化計画	障害等が始まった場合に必要な研修を受けた乗務員がわかりやすく説明することで、チャイルドドアやシートベルトなどを備えているなど、妊娠・子育ち向けのサービスを開拓する。	新潟市立地適正化会議	研修会実施	研修会実施	研修会実施	研修会実施	研修会実施	研修会実施	研修受講者数：61人、296人 (2022年度実績：213人)
①-8 にいがたレンタサイクルなどの推進	新潟市立地適正化計画	新潟市立地適正化計画	環境にやさしい自転車利用転換を図るために、レンタサイクル等による活動を行うとともに、レンタサイクル事業担当者に実施していく。	新潟市 各区 レンタサイクル事業担当者	新潟市立地適正化計画	新潟市立地適正化計画	新潟市立地適正化計画	新潟市立地適正化計画	新潟市立地適正化計画	新潟市立地適正化計画	レンタサイクル事業のサービス維持
②地域主導による計画づくりと運営支援											区バス・住民・エリアバス タクシー利用者数：52.1万人/年 (2026年度見通し) ※最終次目標は2027年度見通し
住民バス（デマンド型交通）団体の立ち上げ・運営支援	②-1 【実施】住民バス運行支援や社会実験	新潟市立地適正化計画	公共交通の空白・不便地域における生活交通を確保するため、住民組織の主体となって運行する住民バスの助言や支援、必要に応じて社会実験を行う。	新潟市 各区 地域課・地域経済課 新潟市 市政係部 都市交通改築課	49.3万人/年	50.3万人/年	51.2万人/年	52.1万人/年	53.1万人/年	54.1万人/年	

目標を達成するために行う施策[実施計画]

目標を達成するために実施策[実施計画]

基本 方針	具体的な取組	No.	施策名	事業概要	実施主体	スケジュール				実施目標 (2028年度時点)
						2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
⑤ 展開活動による新技術の導入										
次世代自動車の導入	⑤-1 次世代自動車の導入			環境に優しい車両などについてまずは日々技術が進歩していることから、販売状況などを踏まえながら、導入を推進する。	新潟市都市計画部方針 新潟市都市交通政策部	次世代自動車導入の導入促進	EV/EV2台導入 (空港ルート) EV/EV2台導入検討 (区バス)	EV/EV2台導入 (区バス)	EV/EV2台導入 (区バス)	実施目標は2025年度のEV/バス導入状況を踏まえて設定
A S V 対応	⑤-2 A S V（先進安全自動車）タクシーの導入			危険被災警報・レーキや車間距離制限装置など、先進安全技術を利用し、安全を支える車両、A S V「先進安全自動車」を搭載したタクシードを導入を進める。	一般社団法人新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤータクシー協会	対応車両導入	対応車両導入 対応車両導入	対応車両導入 対応車両導入	対応車両導入 対応車両導入	A S V 対応車両数・11台、178両 (2022年度実績：89両)
アプリ配車タクシー、クレジットカード・電子マネー決済の普及	⑤-3 アプリ配車タクシー、クレジットカード・電子マネー決済の普及			アプリを利用する場合、クレジットカード・電子マネー決済にてタクシー料金の増加を用いる。	一般社団法人新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤータクシー協会	対応車両導入	対応車両導入 対応車両導入	対応車両導入 対応車両導入	対応車両導入 対応車両導入	アプリ配車応用車両数：22台、 994両（令和3年4月現在） (2022年度実績：269両)
ICT技術の活用	⑤-4 新規技術によるサービスの実証実験			各交通モード間の連携により利便性の向上や事業者の効率化が図られるなど、本当にふさわしいMaaSを実現するための会議を開催する。	新潟市都市計画部方針 新潟市都市交通政策部	検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整	実施目標は2025年度の方針決定後に設定
⑤-5 バイ位置情報システムの充実				区バスに導入しているバイ位置情報システムの改善を行いつの他のバスへの導入を検討する。	新潟市 各区 地域総務課 新潟市 都市交通政策部	ノスマ介助監視システムの導入検査	ノスマ介助監視システムの導入検査 区バス改修検討 区バス改修検討	ノスマ介助監視システムの導入検査 区バス改修検討 区バス改修検討	ノスマ介助監視システムの導入検査 区バス改修検討 区バス改修検討	実施目標は2025年度の他バスへの導入方針決定後に設定
⑤-6 キャッシュレス決済の導入				アプリや交通系カードなどのキャッシュレス決済について、未だ導入が進み、区バス等において共通利用の可能性を有する複数の決済手段を導入する。	各交通事業者 新潟市 各区 地域総務課 新潟市 都市交通政策部	実証実験・実証実験の実現検討	実証実験・実証実験の実現検討 キャッシュレス決済 実証実験	実証実験・実証実験の実現検討 キャッシュレス決済 実証実験	実証実験・実証実験の実現検討 キャッシュレス決済 実証実験	実施目標は2025年度の共通利用キャッシュレス決済導入の方針決定後に設定

*: 関係図

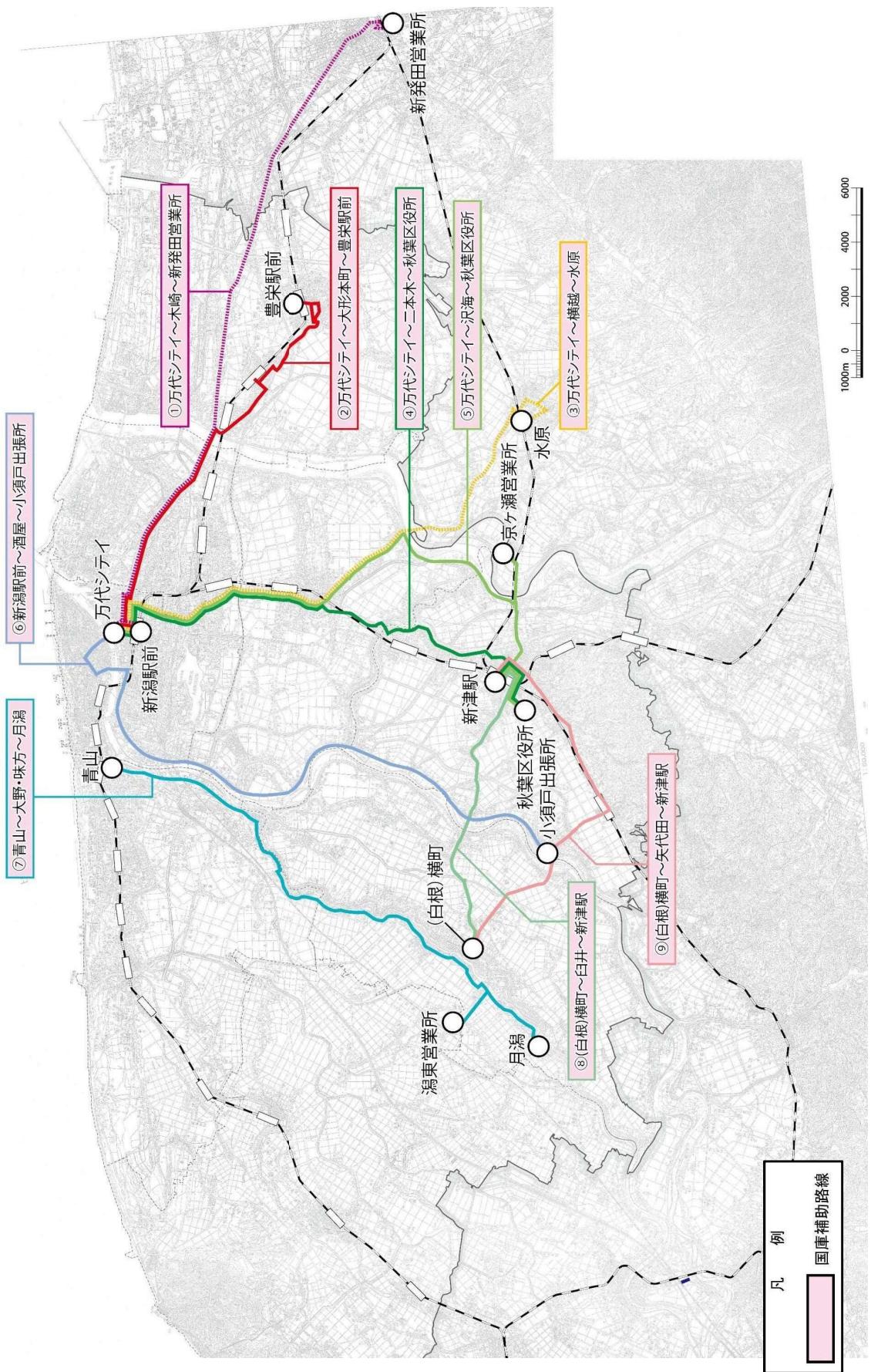
※連携協定関連・バス交通に関する連携品目に関連する施策（762件）

第9章 国補助制度を活用した事業

1. 地域公共交通確保維持事業

交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が困難な路線について、国庫補助等を活用しながら、公共交通網の維持を図ります。

補助対象路線は 2023（令和 5）年度時点で 9 路線となっています。各路線の詳細は、次ページ以降に示します。



バス路線図

表 補助路線に係る事業および実施主体の概要（1）

種類	事業認可区分	運行形態	実施主体	路線	補助事業の必要性（位置づけ・役割を含む）
国庫補助路線	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	①万代シティ ～木崎～新発田営業所	・万代シティ、新潟駅前（中央区）から大形（東区）の市街地を経由して新崎（北区）、新発田駅（新発田市）の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。万代シティ、新潟駅前、新発田駅では、鉄道等の他モードや他の路線バス等と連絡するなど、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
				②万代シティ ～大形本町～豊栄駅前	・万代シティ、新潟駅前（中央区）から大形（東区）の市街地を経由して豊栄駅（北区）の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。万代シティ、新潟駅前、豊栄駅では、鉄道等の他モードや他の路線バス等と連絡するなど、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
				③万代シティ ～横越～水原	・万代シティ、新潟駅前（中央区）から亀田駅、横越（江南区）の市街地を経由して水原駅（阿賀野市）の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。万代シティ、新潟駅前、亀田駅、水原駅では、鉄道等の他モードや他の路線バス等と連絡するなど、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
				④万代シティ ～二本木～ 秋葉区役所	・万代シティ、新潟駅前（中央区）から亀田駅（江南区）の市街地を経由して荻川、新津駅、秋葉区役所（秋葉区）の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。万代シティ、新潟駅前、亀田駅、新津駅では、鉄道等の他モードや他の路線バス等と連絡するなど、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
				⑤万代シティ ～沢海～ 秋葉区役所	・万代シティ、新潟駅前（中央区）から亀田駅、横越（江南区）の市街地を経由して、新津駅、秋葉区役所（秋葉区）、京ヶ瀬（営）（阿賀野市）の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。万代シティ、新潟駅前、新津駅では、鉄道等の他モードや他の路線バス等と連絡するなど、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
				⑥新潟駅前 ～酒屋～ 小須戸出張所	・新潟駅前、万代シティ（中央区）から酒屋（江南区）の市街地を経由して小須戸（秋葉区）の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。新潟駅前、万代シティでは、鉄道等の他モードや他の路線バス等と連絡するなど、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
				⑦青山～大野・味方 ～月潟	・青山（西区）から大野（西区）、味方（南区）の市街地を経由して月潟（南区）、潟東（営）（西蒲区）の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。青山、大野では、他の路線バス等と連絡するなど、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

表 補助路線に係る事業および実施主体の概要（2）

種類	事業認可区分	運行形態	実施主体	路線	補助事業の必要性（位置づけ・役割を含む）
国庫補助路線	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	⑧(白根)横町～白井～新津駅 	<ul style="list-style-type: none"> （白根）横町(南区)から白井（南区）の市街地を経由して新津駅(秋葉区)の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。新津駅では、鉄道等の他モードや他の路線バス等と、横町では他の路線バス等と連絡するなど、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
				⑨新津(新津駅)～矢代田～白根(白根横町) 	<ul style="list-style-type: none"> （白根）横町(南区)から小須戸、矢代田（秋葉区）の市街地を経由して新津駅(秋葉区)の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。矢代田駅、新津駅では、鉄道等の他モードや他の路線バス等と、横町では他の路線バス等と連絡するなど、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

第10章 達成状況の評価

1. 評価の実施体制

- 社会状況や経済状況等の変化により、当初期待された事業による効果が表れない可能性も考えられます。
- そのため、「にいがた都市交通戦略推進会議」において、影響、効果の検証・評価（Check）を行い、必要に応じて施策内容を見直し（Action）、計画（Plan）を修正し、実施及び運用（Do）を行う、PDCAサイクルを用いて、継続的な施策の見直しと実施を行います。



図 PDCAサイクル

2. 達成状況の確認方法

- 5つの基本方針の成果指標と、各施策の実施状況を用いて確認します。

3. 評価方法

- 1年ごとに事業の実施状況や可能な評価指標値を整理し、計画の進捗確認と効果の検証・評価を実施します。これを踏まえて毎年度の取り組み内容を見直します。
- また、計画期間の最終年度（2028年度）に最終評価を行います。

資料編

1. 用語集

あ行	
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のことで、日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という
エコ通勤	事業所の社会的責任、効率的な経営の観点から、各事業所が主体的に、より望ましい通勤交通のあり方を考える取り組み
か行	
基幹公共交通軸	都心を中心に主要な拠点（新潟駅、県庁、市役所、市民病院など）を結ぶ公共交通の軸
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路
区バス	区制導入に伴い区役所への移動など新たに生じる移動ニーズや区のまちづくりに対応することを目的に、区が運営計画を立案し、交通事業者に委託して運行する乗合バス
広域交通拠点	駅や港湾、空港など、市や県をまたぐ広域的な交通ネットワークを有する拠点
交通結節点	バスのほか、電車やタクシー、自動車、自転車など様々な交通手段の接続が行われる乗り換え拠点
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・少子高齢化が進むなか、地域の活力を維持するため、住宅及び医療、福祉、商業など居住に関連する施設の誘導と、それと連携した公共交通に関する施策を講じることにより、コンパクトなまちづくりを実現するもの
さ行	
シェアサイクル	複数のサイクルポート（貸出・返却拠点）を設置して、どこのサイクルポートでも自転車の貸出・返却が自由に行えるシステム
シニア半わり	本市在住の 65 歳以上の方を対象にバス運賃を半額にすることで、外出しやすい環境を提供し、公共交通による外出頻度の増加や健康寿命の延伸を図る取り組み
住民バス	公共交通不便地域において、地元住民組織が主体となって運営・運行するバス
スマートウエルネスシティ	健幸都市づくり。生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちを創造すること

た行	
ダウンサイ징	規模を小さくすること。路線バスのダウンサイ징とは、大型バスから中・小型バス、ジャンボタクシーなどへの車両小型化や、運行経路・ダイヤの見直し等により、運行の効率化を図ること
デマンド交通 (乗合タクシー)	電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態
な行	
にいがた 2 km (ニキロ)	新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約 2km の都心軸周辺エリアの呼称のこと
ノーマイカーデー	自家用車の利用に伴う温室効果ガスの排出削減を図るとともに、公共交通機関の利用を促進する取り組み
ノンステップバス	床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や児童にも乗り降りが容易なバスのこと
は行	
バリアフリー	高齢者・障がい者等が社会生活していく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障がいを除去するという考え方。公共交通機関のバリアフリー化とは、高齢者・障がい者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにすること
バリアレス縁石	側面を特殊な形状にすることで、タイヤが縁石に接触しても衝撃がほとんどなく、バス停にバスを近づけること（正着）ができる縁石
パークアンドライド	自家用車などを最寄りの鉄道駅やバス停留所に設けられた駐車場に停め、公共交通機関に乗り換えて目的地に向かう方法
パーソントリップ調査	人の交通行動の起点（出発地）、終点（到着地）、目的、利用手段、行動時間帯など 1 日の詳細な交通データを取得する実態調査
フィーダー交通	公共交通網において、鉄道や基幹となる路線バス（幹線）と接続する支線（枝線）の役割をもって運行する交通手段
ま行	
目的バス	学校施設への送迎を目的としたスクールバスや、病院、介護施設などが運行する福祉バスなどのこと
モビリティ	人や物を空間的に移動させる能力、あるいは移動手段のこと
モビリティマネジメント	「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や歩行などを含めた多様な交通手段を適度に（=かしこく）利用する状態」へと少しづつ変えていく一連の取り組み
や行	
ユニバーサルデザイン	障がいの有無や年齢などによらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと

アルファベット	
A I (エーアイ) オンデマンド交通	A I (人工知能) を活用することで利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うサービス。定まった路線を持たず、配車予約と車両位置から A I がリアルタイムに最適な運行ルートを決定するため、乗合をしつつ、概ね希望時間通りの移動が可能
D X (デジタル・トランスフォーメーション)	Digital Transformation の略。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルの変革や、業務そのもの、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること
G X (グリーン・トランスフォーメーション)	Green Transformation の略。カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けて、経済社会システム全体を変革すること
I C T (アイシーティー)	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、情報 (information) や通信 (communication) に関する技術の総称
M a a S (マース)	Mobility as a Service の略で、複数のモビリティ (移動) を 1 つのサービスとして捉え、円滑につなぐ新たな移動サービス

2. 検討体制

○にいがた都市交通戦略推進会議

(1) 開催要綱

にいがた都市交通戦略推進会議 開催要綱

(名 称)

第1条 本会は、「にいがた都市交通戦略推進会議」（以下「会議」という）と称する。

(目 的)

第2条 会議では、「にいがた都市交通戦略プラン」の着実な進行と効果発現に向けて、実施計画に基づく各施策の推進状況、目標の達成状況を確認し、必要に応じて施策の改善や、新たな施策の検討・提案を行いながら、目標達成までのプロセスを共有することとする。

また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条第1項の規定に基づく、「地域公共交通計画」を策定するとともに、実施状況・進捗状況に関する評価を行い、必要に応じて実施施策・事業の改善・見直しを行うこととする。

(組 織)

第3条 会議は、座長及び構成員、事務局で組織する。

2 座長は、新潟市都市政策部長を充てるものとする。

3 構成員は、有識者・交通事業者・関係行政機関の職員等をもって組織し、その構成は別表のとおりとする。

4 座長は、会議を代表し、会務を総括する。

5 座長に事故あるときは、座長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

6 事業や施策別での協議を深めるため、必要に応じ部門別の部会を組織し、部会で検討した内容を会議で共有する。

(運 営)

第4条 座長は、構成員を招集し、会議及び部門別の部会の議長を務める。

2 会議は、必要があると認めるときは、関係者及びオブザーバーの出席を求め、資料の提出、意見の開陳、説明その他の協力を求めることができる。

3 会議は、公開とする。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、新潟市都市政策部都市交通政策課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項が生じた場合は、別途協議するものとする。

附 則

〔施行期日〕

この要綱は、令和5年2月6日から施行する。

(2) 委員名簿

長岡技術科学大学大学院	教 授 佐野 可寸志
新潟県立大学	名誉教授 島崎 敬子 (令和4年度第2回会議)
志民委員会	世話人代表 木山 光
新潟商工会議所	事業部長 小沢 謙一
新潟市消費者協会	会 長 和田 澄恵
有限会社ミカユニバーサルデザイン オフィス	代 表 中村 美香
一般社団法人 日本旅行業協会 関東支部 新潟県地区委員会	委員長 遠藤 仁 (令和4年度第2回会議) 委員長 宮城 貴志 (令和5年度第1回会議以降)
東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 企画総務部 経営戦略ユニット	ユニットリーダー 吉田 勤
公益社団法人 新潟県バス協会	専務理事 高橋 清吉 (令和4年度第2回会議) 専務理事 橋本 俊二 (令和5年度第1回会議以降)
新潟交通株式会社 乗合バス部	部 長 和田 徹 (令和4年度第2回会議) 部 長 渡辺 健 (令和5年度第1回会議以降)
一般社団法人 新潟県ハイヤー・ タクシー協会	専務理事 佐々木 紀彦
国土交通省北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課	課 長 音瀬 肇 (令和4年度第2回会議) 課 長 吹抜 祥平 (令和5年度第1回会議以降)
国土交通省北陸地方整備局 道路部 道路計画課	課 長 田村 秀誠 (令和4年度第2回会議) 課 長 北出 一雅 (令和5年度第1回会議以降)
国土交通省北陸地方整備局 新潟国道 事務所 計画課	課 長 武田 達也 (令和4年度第2回会議) 課 長 岡田 英治 (令和5年度第1回会議以降)
国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課	課 長 玉巻 忠成 (令和4年度第2回会議) 課 長 新倉 孝礼 (令和5年度第1回会議以降)
国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官 島谷 尚之 (令和4年度第2回会議) 首席運輸企画専門官 山田 一輝 (令和5年度第1回会議以降)
新潟県交通政策局 交通政策課	課 長 斎藤 昌幸 (令和4年度第2回会議) 課 長 斎藤 茂樹 (令和5年度第1回会議以降)
新潟県警察本部 交通部 交通規制課	課 長 中川 建市
新潟市観光・国際交流部	部 長 上村 洋 (令和4年度第2回会議) 部 長 関川 丈彦 (令和5年度第1回会議以降)
新潟市土木部	部 長 鈴木 浩信
新潟市都市政策部	部 長 柳田 芳広 (令和4年度第2回会議) 部 長 武石 和彦 (令和5年度第1回会議以降)

(3) 開催経緯

日時	会議名	主な会議の内容
令和5年2月6日	令和4年度第2回 にいがた都市交通戦略推進 会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開催要綱の改正 ・第1章はじめに ・第2章上位計画の整理 ・第3章公共交通に関する現状把握
令和5年7月21日	令和5年度第1回 にいがた都市交通戦略推進 会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章本市が行ってきた取り組み ・第5章公共交通の課題の整理 ・第6章基本的な方針 ・第7章成果指標 ・第9章国補助制度を活用した事業
令和6年2月8日	令和5年度第2回 にいがた都市交通戦略推進 会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第8章目標達成のために行う施策 ・第10章達成状況の評価 ・新潟市地域公共交通計画素案確認
令和6年6月7日	令和6年度第1回 にいがた都市交通戦略推進 会議	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントをふまえた対応 ・新潟市地域公共交通計画(案)の確認